平成 31 年度

当初予算の概要

この概要は、平成 31 年度当初予算説明書として作成しました。
別に公表している予算書とともにご覧ください。

愛媛県砥部町企画財政課

［平成 31 年 2 月］

余　白

目　　次

○　まちの将来像 …… 1
○　平成 31 年度の主要施策 …… 5
○　砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略関連予算 …… 10
○　町全体の概要 …… 13
○　一般会計の概要 …… 17
○　一般会計
　議会事務局 …… 28
　総　務　課 …… 30
　企画財政課 …… 37
　地域振興課 …… 39
　会　計　課 …… 48
　戸籍税務課 …… 49
　介護福祉課 …… 52
　子育て支援課 …… 58
　保険健康課 …… 67
　生活環境課 …… 76
　上下水道課 …… 81
　農　林　課 …… 82
　建　設　課 …… 87
　学校教育課 …… 94
　社会教育課 …… 101
○　特別会計
　国民健康保険事業特別会計（事業勘定） …… 111
　国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定） …… 118
　後期高齢者医療特別会計 …… 121
　介護保険事業特別会計（保険事業勘定） …… 124
　介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定） …… 130
　とべの館特別会計 …… 132
　とべ温泉特別会計 …… 133
　農業集落排水特別会計 …… 134
　浄化槽特別会計 …… 135
○　企業会計
　公共下水道事業会計 …… 138
　水道事業会計 …… 140

まちの将来像

文化とこころがふれあうまち

－ 住み続けたいと思うまちづくり －

まちづくりの４つの要素

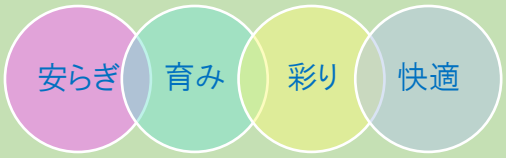

- ☛ **本町に住むすべての住民が感じる心と体の 安らぎ**
- ☛ **本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある 育み**
- ☛ **人々の交流や産業の発展により本町に生まれる 彩り**
- ☛ **本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る 快適**

はじめに

平成 31 年度は、任期の折り返しの年です。任期一年目の 29 年度は子育て世代にやさしいまちとして、砥部焼と農産物の産地として、そして文化の薫るアートタウンとして、「住んでみたい」「住んで良かった」と思えるまちづくりに、二年目の 30 年度は一年目の取組みに加え、シビックプライド（住民の本町への愛着）の醸成に目を向け、町民が築き上げてきた文化と町民のあたたかさで、町への愛着と誇りをますます高め、すべての町民が住み続けたいと思うまちづくりに取り組んでいます。

31 年度は、目指す将来像である「文化とこころがふれあうまち」の実現に向けて、今までの取組みを更に強化し、深化させるとともに、目標に向けて新たな施策に取り組みます。

平成 31 年 2 月

砥部町長　佐川秀紀

1　今までの取組みの強化

(1)　子ども子育て支援の拡充・強化

麻生保育所の平成 31 年度中の暫定開園を目指します。改築を契機として、更に待機児童の解消や特色ある保育の展開に取り組むとともに、幼児教育・保育の抱える課題を的確に捉え、保護者や地域そして時代の要請に応えることができる教育・保育の実現を目指します。

また、本町の社会教育及び福祉の拠点施設として、中央公民館の施設機能の強化を図ります。特に、同館に児童福祉の拠点づくりとして準備を進めている子育て世代包括支援センターは、本町の子ども子育て支援の中核機関を整備するものです。将来の子ども子育て支援の在り方を熟慮し、本町の責任において高度かつきめ細かな事業が展開できるよう準備に万全を期します。

(2)　「あそびべ、とべ」の推進

「選ばれるまち」を目指し、「とべ」ならではの資源、「とべ」でしか味わえない資源を活用した事業を展開するため、えひめこどもの城やとべ動物園などの施設と連携し砥部焼を活用したイベントを行います。また、砥部焼伝統産業会館リニューアルに伴う他産業とのコラボレーションの実施、愛媛国際映画祭への参画による砥部焼を題材とした映画公開の気運の醸成や関連イベントにより、子どもからお年寄りまで笑顔で集う「あそびべ、とべ」を推進します。

(3)　果樹産地の強化

愛媛果試第 28 号の生産量の増加に伴い「紅まどんな」の出荷量も年々増加しています。砥部町を、愛媛県一の「紅まどんな」の産地とすることについては、30 年度の重点施策に掲げ推進しているところです。

愛媛果試第 28 号は、果皮が極めて薄く、果皮被害による品質低下が課題となっていることから、施設栽培における雨水侵入対策や被覆資材の耐久性の向上など、栽培技術の定着と品質の向上を図ります。

また、計画中の農地中間管理機構を活用した樹園地造成事業について、関係機関と連携しながら円滑に事業が進行するよう支援するなど、「紅まどんな」の産地化に向けた取組みを更に強化し、産地の拡大と収益性の向上に努めます。

(4)　防災・減災への取組み

平成 30 年 7 月の梅雨前線豪雨により西日本において土砂崩れや河川の氾濫など、甚大な災害が発生し、本町においても、特に広田地域で土砂崩れや浸水被害などが発生しました。予想される南海トラフ巨大地震や梅雨前線豪雨などの自然災害に備えるため、更に消防防災施設の整備を進めるとともに、自主防災組織や消防機関と連携して防災訓練等を行うなど、「自助・共助・公助」の連携強化に努めます。

2　目標に向けた新たな取組み（主なもの）

(1)　魅力あるふるさとづくり

地域の特性を生かしながら、環境に配慮した良好な景観の形成を促進し、自然・歴史・文化・砥部焼・都市との調和を図り、魅力あるふるさとの整備・保全に取り組むため、景観計画や地域公共交通網形成計画の策定、都市計画基礎調査を行い、誰もが住みやすく、住みたいと思えるまちづくりを推進します。

(2)　地域福祉の拠点づくり

「総合福祉センターはらまち」が平成 31 年 4 月 1 日に開館します。高齢者の力の活用や児童と高齢者の交流、地域イベントの開催、また高齢者の雇用の場の創出など、砥部老人憩いの家、麻生児童館、シルバー人材センターの集約の効果を発揮し、子どもから高齢者まで集える地域福祉の拠点施設づくりを行い、だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現します。

(3)　実感の持てる健康づくり

がんの早期発見、早期治療につなげるため、国民健康保険の特定健診受診者を対象に、がん検診無料クーポン事業を実施し、がん検診の受診率の向上を図るなど、検診環境等の改善を行い、だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現します。

(4)　児童の居場所の拡充

麻生児童館の総合福祉センターはらまちへの移転に伴い、親子のクラブ活動や地域住民との交流活動などを活発化させ、地域の拠点施設として同児童館の機能強化を図ります。また、4 月から 9 月の間、児童館の開館時間を拡大して、放課後や週末に児童が安心して安全に過ごせる場所を提供し、未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちを実現します。

(5)　教職員の働き方改革

砥部中学校に、スクール・サポート・スタッフを配置し、教職員の負担を軽減することにより、教職員が生徒への指導に注力できる体制の整備を図り、未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちを実現します。

(6)　砥部町の歴史・文化の保存と活用

本町の歴史や文化を後世に伝えるため、更に文化財等の調査研究を進めるとともに、「砥部の文化財」の発刊や砥部の歴史講座を開催するなど、地域住民や関係機関との連携を図りながら文化財の保存と活用に努め、身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちを実現します。

(7)　だれもが気軽に楽しめるスポーツの推進

平成 29 年度のえひめ国体及び全国障害者スポーツ大会では、本町においてバドミントンとグランドソフトボールが開催されました。これを契機に、マレーシアバドミントンチームの 2020 年東京オリンピック事前合宿の誘致に成功しました。バドミントン競技をはじめ、障害の有無に関わらず気軽に楽しめるスポーツの普及を図るなど、文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちを実現します。

(8)　砥部焼の振興

県窯業技術センターと協働して、更なる砥部焼の振興を図るため、町陶芸創作館に砥部焼技術研究員を任用し、適宜に県窯業技術センターで勤務させるなど、県、町及び砥部焼業界の連携強化、新技術の普及等を促進します。また、センターの移転新築に併せ、砥部焼伝統産業会館のリニューアルを行い、センターの知名度向上と伝統産業会館の入館者の増加を図るなど、多くの人々が訪れる交流の活発なまちを実現します。

(9)　快適な生活環境の整備

水道事業については配水池の耐震化事業に着手します。下水道事業については松山市との協定に基づき松山市上野団地の汚水処理を引き受けます。平成 38 年度までに都市計画区域の整備が完了するよう整備を行い、快適な住民生活を支える社会基盤を実現します。

(10)　温暖化対策

地球温暖化対策の一環として、太陽光発電設備を設置している家庭を対象に、蓄電池や燃料電池の設置費の助成を行うなど、豊かな自然と共に生きる環境整備を実現します。

平成 31 年度の主要施策

1　だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちを実現します　（健康・福祉分野）

◆ 民生委員・児童委員の活動支援　◆ 高齢者がいきいきと暮らせる地域社会の実現
◆ 障がい者支援の充実　◆ 町内介護保険サービス事業所の充実
◆ 妊娠期から乳幼児期における切れ目のない母子保健活動の充実　◆ 検診環境等の改善
◆ 健康教室等の充実と普及啓発

〈主要事業〉

・民生児童委員活動支援事業　7,820 千円　（増加）
・総合福祉センターはらまち管理運営　6,692 千円　（新規）
・地域活動支援センターⅢ型事業費助成　7,613 千円　（増加）
・介護基盤整備等事業　79,424 千円　（新規）
・介護施設開設準備経費助成　17,600 千円　（新規）
・母子健診　16,821 千円
・地区巡回健康教室　198 千円
・検診環境等の改善（がん検診無料クーポン事業）　1,265 千円　（新規）

2　防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちを実現します　（安全・安心分野）

◆ 消防防災施設の整備　◆ 防災訓練等の実施　◆ 交通安全施設の改善

〈主要事業〉

・消防団小型ポンプ積載車更新（第 7 分団）　8,775 千円
・消防団トランシーバーの購入　3,007 千円　（計画変更）
・排水ポンプ車の購入　54,210 千円　（新規）
・ドクターヘリ離着陸場の整備　5,900 千円　（新規）
・防災行政無線の更新　232,916 千円　（継続）
・被災者生活再建支援システムの整備　1,024 千円　（新規）
・交通安全施設の整備　2,400 千円

3　未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちを実現します　（子ども・教育分野）

◆ 子育て支援体制の充実　◆ 放課後児童健全育成の充実　◆ 麻生保育所の改築事業
◆ 安全な学校環境の整備　◆ 学習指導の充実　◆ 安心・安全な学校給食の提供
◆ 学校、家庭及び地域住民が連携し地域全体で子どもたちを育む体制づくり

〈主要事業〉

・麻生保育所改築工事　55,212 千円　（継続）　※工事監理費含む。
・児童館運営事業　22,302 千円　（拡充）
・第 2 期砥部町子ども・子育て支援事業計画の策定　3,039 千円　（継続）
・子育て支援事業　16,226 千円
・子育て用品購入費助成事業　9,511 千円
・砥部小学校屋内運動場石綿除去事業　38,114 千円　※工事監理費含む。
・中学校へのスクール・サポート・スタッフの配置　750 千円　（新規）
・学校・家庭・地域連携推進事業　3,018 千円
・給食センター非常用備蓄食料の購入　646 千円　（新規）
・中央公民館耐震・大規模改修事業　590,730 千円　（継続）　※ 生涯学習分野と重複

4　身近な学びと交流により豊かな心が育まれるまちを実現します　（生涯学習分野）

◆ 生涯学習の拠点整備　◆ 学習活動の推進　◆ 砥部町の歴史・文化の保存と活用
◆ 差別のない住みよいまちづくり　◆ 国際交流の推進

〈主要事業〉

・中央公民館耐震・大規模改修事業　590,730 千円　（継続）　※ 子ども・教育分野と重複
・人権のまちづくり集会　649　千円
・「砥部町の文化財」刊行　3,097 千円　（新規）
・砥部町歴史講座　36 千円　（新規）
・大下田 1 号登窯改修工事　4,126 千円　（新規）
・ショパン・ビレッジ・フェスティバル in 砥部町　1,500 千円
・国際交流サマースクール　700 千円
・国際教養講座　1,200 千円
・砥部町ポーランド語講座　150 千円
・国際交流事業　3,846 千円

5　文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちを実現します　（文化・スポーツ分野）

◆ 文化芸術を楽しむ機会の拡大推進　　◆ 誰もが気軽に楽しめるスポーツの推進

◆ 自転車新文化の創造

〈主要事業〉

・とべっ子文化の広場事業　5,158 千円
・広田ふるさとフェスタ　3,757 千円
・マレーシアバドミントンチームえひめキャンプ経費　3,090 千円　（新規）
・スポーツ吹矢教室　164 千円　（新規）
・各種スポーツ大会（スポーツ協会委託）　2,502 千円
・各種スポーツ大会（自主事業）　722 千円
・サイクリングイベント　265 千円
・プロスポーツ振興事業　912 千円

6　多彩な地域資源を活かし、人や地域が潤うまちを実現します　（産業分野）

◆ 果樹産地の強化　　◆ 柑橘等の品質・収益性の向上　　◆ 六次産業化の推進

◆ 木材供給力の強化　　◆ 町産品の販路拡大の推進　　◆ 商工業の振興

◆ 消費者行政の推進

〈主要事業〉

・奨励果樹等育成対策事業　2,892 千円
・マルチ栽培推進事業　2,672 千円
・果樹産地強化支援事業　6,000 千円
・六次産業化支援事業　10,700 千円
・間伐材出荷促進事業　7,500 千円
・東京アンテナショップの運営　5,905 千円
・中小企業制度資金利子補給　2,650 千円
・中小企業振興資金融資事業（預託金）　7,500 千円
・砥部焼陶芸塾の運営　2,112 千円
・松山 BEER フェスの運営　1,200 千円
・砥部焼まつりの運営　8,239 千円
・消費生活相談員の設置　847 千円

7　多くの人々が訪れる交流の活発なまちを実現します　（観光・交流分野）

◆ 県有施設との連携　◆ 観光施設の整備　◆ 観光振興

〈主要事業〉

・とべ動物園・こどもの城との連携事業※砥部焼陶板時計づくり　217 千円　（新規）
・陶街道五十三次事業　4,004 千円
・観光振興事業(町観光協会補助金)　5,718 千円
・砥部焼伝統産業会館駐車場造成工事　47,814 千円　（新規）
・愛媛国際映画祭事業負担金　1,200 千円　（新規）
・砥部焼伝統産業会館リニューアル及び関連イベント　1,646 千円　（新規）
・砥部焼技術研究員の任用　（新規）
　※窯業技術センター移転新築関連

8　快適な住民生活を支える社会基盤を実現します　（社会基盤分野）

◆ 道路施設の老朽化対策　◆ 交通環境の充実　◆ 良質な住宅の提供　◆ 都市基盤の整備
◆ 水道施設の老朽化対策・耐震化　◆ 下水道の計画的な整備　◆ 公共交通の整備

〈主要事業〉

・道路の維持修繕　20,000 千円
・橋梁の長寿命化　63,000 千円
・道路新設改良　40,200 千円
・木造住宅耐震改修補助事業　25,500 千円
・老朽危険空家等除去支援事業(補助金)　4,000 千円
・町公営住宅西団地外部補修事業　10,490 千円　（新規）
・住宅リフォーム補助事業　2,400 千円
・上水道第 6 配水池築造工事　33,000 千円（新規）
・老朽管布設替工事　39,000 千円
・下水道管渠整備　392,000 千円
・簡易給水施設等改良事業　42,720 千円
・景観計画策定　5,291 千円　（新規）
・地域公共交通網形成計画策定　6,215 千円　（新規）
・のりあいタクシーの運行(委託料)　5,262 千円

9　豊かな自然と共に生きる環境整備を実現します　（生活・環境分野）

◆ 町民・事業者の環境保全意識の向上　◆ 低炭素化の推進　◆ ごみ減量化の推進
◆ 生活排水対策

〈主要事業〉

・第二次環境基本計画の策定　1,134 千円　（新規）
・住宅用新エネルギー機器設置補助事業　1,000 千円　（新規）
・ごみの減量化・資源化事業　9,022 千円
・浄化槽設置整備事業　13,666 千円

10　人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営を実現します　（行財政分野）

◆ 職員の能力向上　◆ 会計年度任用職員制度の円滑な導入　◆ 持続可能な財政運営
◆ 行財政改革の推進　◆ 自主財源の確保

〈主要事業〉

・職員研修費　1,492 千円
・会計年度任用職員制度導入支援業務(例規整備等)　2,268 千円　（新規）
・自治体クラウドへの移行等の検討を含む次期業務系システム導入作業
・売却可能資産の処分
・固定資産家屋全棟調査　19,305 千円

11　共通テーマの取組み

◆ 人と地域のつながりを活かした協働によるまちづくり
◆ 誰もが住みやすく住みたいと思えるまちづくり
◆ 将来にわたって持続可能なまちづくり

〈主要事業〉

・区長会運営事業　12,128 千円
・LED 防犯灯設置事業費補助金　2,771 千円
・コミュニティ施設整備事業　6,860 千円　※ 集会所、広場整備、遊具点検
・移住対策事業　8,098 千円
・松山圏域連携事業・県市町連携事業の推進
・総合計画等の計画及び地方創生交付金の効果検証
・まち・ひと・しごと創生総合戦略の検討

● 砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略関連予算

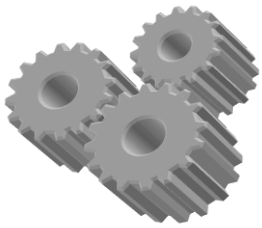

基本目標Ⅰ　子育て世代のモデルタウン　801,222

単位：千円

※ 当初予算ベースによる比較

	（31年度）	（30年度）	（29年度）	（28年度）
● エンジョイ子育てプロジェクト	798,603	1,526,957	156,288	92,193
◎ 子育て世帯にかかる経済的負担軽減事業				
・子育て用品購入費助成事業	9,511	10,178	10,472	7,314
・子ども医療費助成事業	83,563	85,130	87,018	84,757
・予防接種費助成事業(補助金)	50	50	142	122
◎ 子育て拠点施設整備事業				
・総合福祉センター(仮称)建設事業	0	516,240	17,716	0
・中央公民館耐震・大規模改修事業	590,730	366,446	35,000	0
◎ 子ども預かり環境改善事業				
・麻生保育所改築事業	112,436	546,431	5,940	0
・幼稚園での預かり保育事業	2,313	2,482	0	0
● 家族になろうよプロジェクト	1,877	1,834	1,920	1,160
◎ 結婚応援事業				
・婚活支援事業	277	297	308	0
・メモリアル婚姻・出生事業	508	432	509	0
◎ 産前産後総合支援事業				
・子育てモバイルサービス事業	406	402	402	429
・産前産後ケア充実事業	186	203	201	228
・特定不妊治療費助成事業	500	500	500	500
・ベビーカーウォーキング事業	0	0	0	3
● とべハッピーワークプロジェクト	742	742	724	700
◎ 高齢者就労支援事業				
・砥部町シルバー人材センター運営事業交付金	700	700	700	700
◎ 女性就労環境整備事業				
・男女共同参画推進セミナー	42	42	24	0

基本目標Ⅱ　選ばれるベッドタウン　31,393

単位：千円

	（31年度）	（30年度）	（29年度）	（28年度）
● とべ暮らしスタートプロジェクト	**9,953**	11,380	9,248	10,696
◎ とべ暮らしアピール事業				
・ホームページ改修事業	0	0	0	5,219
◎ とべ暮らし推進事業				
・空き家台帳システム整備事業	0	0	0	108
・地域おこし協力隊導入事業	3,168	4,460	2,448	1,369
・移住希望者お試し居住事業	185	120	0	0
◎ とべ暮らし住環境整備事業				
・移住者住宅改修支援事業	4,200	4,200	4,200	4,000
・住宅リフォーム支援事業(三世代同居・近居・多子世帯加算)	2,400	2,600	2,600	0
● とべ町満喫プロジェクト	**4,154**	4,270	3,249	3,406
◎ 着地型・体験型観光開発事業				
・グリーン・ツーリズム推進事業	150	150	245	158
・陶街道五十三次事業	4,004	4,120	3,004	3,248
● えひめまるごと活性化プロジェクト	**17,286**	17,519	17,586	99,112
◎ スポーツ・文化交流連携事業				
・国際交流事業(青少年国際交流事業)	3,846	4,157	4,088	6,343
・国際交流事業(ショパンビレッジ・フェスティバルin砥部町)	1,500	1,500	1,500	1,500
・国際交流事業(国際教養講座)	1,200	1,200	1,200	1,200
・国際交流事業(とべっ子ふれあい国際交流デイキャンプ)	600	600	600	600
・国際交流事業(国際交流サマースクール)	700	700	0	0
・ポーランド語講座	150	150	150	0
・町文化会館でのイベント事業(成人式)	1,046	935	933	1,093
・町文化会館でのイベント事業(人権のまちづくり集会)	649	650	650	679
・町文化会館でのイベント事業(芸能発表会、吟詠大会)	803	627	499	432
・町文化会館でのイベント事業(町民ミュージカル)	0	0	5,288	0
・サイクリングイベント(えひめｻｲｸﾘﾝｸﾞの日関連イベント)	265	265	235	611
・スポーツ施設整備事業(陶街道ゆとり公園)	6,527	6,735	2,443	86,654

基本目標Ⅲ 住みつづけたいアートタウン　129,561

単位：千円

	(31年度)	(30年度)	(29年度)	(28年度)
● つなぐ・つなげるプロジェクト	29,323	24,558	24,423	16,928
◎ 農林商工業振興事業				
・農業次世代人材投資資金	10,500	8,250	11,250	9,000
・農業近代化資金利子補給事業	127	158	148	155
・農地流動化推進事業(農地中間管理事業)	50	50	50	100
・中小企業制度資金利子補給事業	2,650	2,180	3,000	3,750
・中小企業振興資金融資事業	7,500	6,000	0	0
・YouTube広告配信事業	0	0	2,319	1,353
・東温砥部販路拡大ステップアップ事業	203	245	245	0
・松山圏域中小企業商談力向上支援事業	78	120	147	269
・アンテナショップ運営	5,905	5,383	4,963	0
・砥部焼後継者育成事業(砥部焼陶芸塾運営)	2,112	2,074	2,074	2,074
◎ アクティブシニアの活用推進事業				
・アクティブシニア介護ボランティア養成事業	198	98	227	227
● 田舎暮らし支援プロジェクト	90,343	95,100	98,156	103,126
◎ 小さな拠点づくり事業				
・国保診療所運営事業	59,636	67,128	71,257	77,607
・集落支援対策(高齢者生活状況確認事業)	314	309	882	0
◎ 公共交通整備事業				
・公共交通推進事業(のりあいタクシー運行など)	12,117	7,219	9,280	10,187
◎ 広田地域少人数教育支援事業				
・山村留学センター運営事業(人件費除く)	16,960	19,128	15,752	15,332
・タブレットパソコン借上	1,316	1,316	985	0
● 我がまち良いまちプロジェクト	9,895	28,587	6,127	5,641
◎ 多様な世代によるワークショップ				
・アーバンデザインスクール開講負担金(松山圏域連携)	0	0	300	0
◎ 地域づくり応援事業				
・集会所整備事業	4,493	25,339	1,040	1,383
・集会所耐震診断事業	0	0	350	500
・広場整備事業	1,981	226	108	334
・広場遊具点検	386	0	358	0
・生活安全対策事業(LED防犯灯設置促進)	2,771	2,768	3,259	2,708
・自主防災組織育成事業	264	254	712	716

町　全　体　の　概　要

1　予算規模

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計[1]に分かれます。平成 31 年度の会計別当初予算の状況は次のとおりです。予算規模は、153 億 8,334 万 2 千円で、平成 30 年度より 1 億 8,293 万 7 千円の減となりました。

当初予算の状況

単位：千円

	31年度 (A)	30年度 (B)	増　減 (A) － (B) (C)	増減率 (C) ／ (B) *100
一　般　会　計	8,666,633	8,952,745	△ 286,112	△ 3.2%
特　別　会　計	5,288,420	5,073,090	215,330	4.2%
国民健康保険事業特別会計	2,521,161	2,403,633	117,528	4.9%
事業勘定	2,461,525	2,336,505	125,020	5.4%
直営診療施設勘定	59,636	67,128	△ 7,492	△ 11.2%
後期高齢者医療特別会計	263,979	278,830	△ 14,851	△ 5.3%
介護保険事業特別会計	2,294,580	2,191,790	102,790	4.7%
保険事業勘定	2,244,399	2,144,918	99,481	4.6%
介護サービス事業勘定	50,181	46,872	3,309	7.1%
とべの館特別会計	39,376	42,670	△ 3,294	△ 7.7%
とべ温泉特別会計	50,149	49,085	1,064	2.2%
農業集落排水特別会計	27,662	34,149	△ 6,487	△ 19.0%
浄化槽特別会計	91,513	72,933	18,580	25.5%
公営企業会計	1,428,289	1,540,444	△ 112,155	△ 7.3%
公共下水道事業会計	835,634	898,068	△ 62,434	△ 7.0%
収益的支出	294,125	283,748	10,377	3.7%
資本的支出	541,509	614,320	△ 72,811	△ 11.9%
水道事業会計	592,655	642,376	△ 49,721	△ 7.7%
収益的支出	344,538	329,455	15,083	4.6%
資本的支出	248,117	312,921	△ 64,804	△ 20.7%
合　計	**15,383,342**	**15,566,279**	**△ 182,937**	**△ 1.2%**

[1] 特別会計のうち、地方公営企業法を適用する会計を企業会計として分けています。

減少額の大きな会計は、農業集落排水特別会計、公共下水道事業会計の資本的支出、水道事業会計の資本的支出です。

町全体の予算規模は 1.2%の減となりました。当初予算規模の推移は次のとおりです。

当初予算規模の推移　　（単位：百万円）

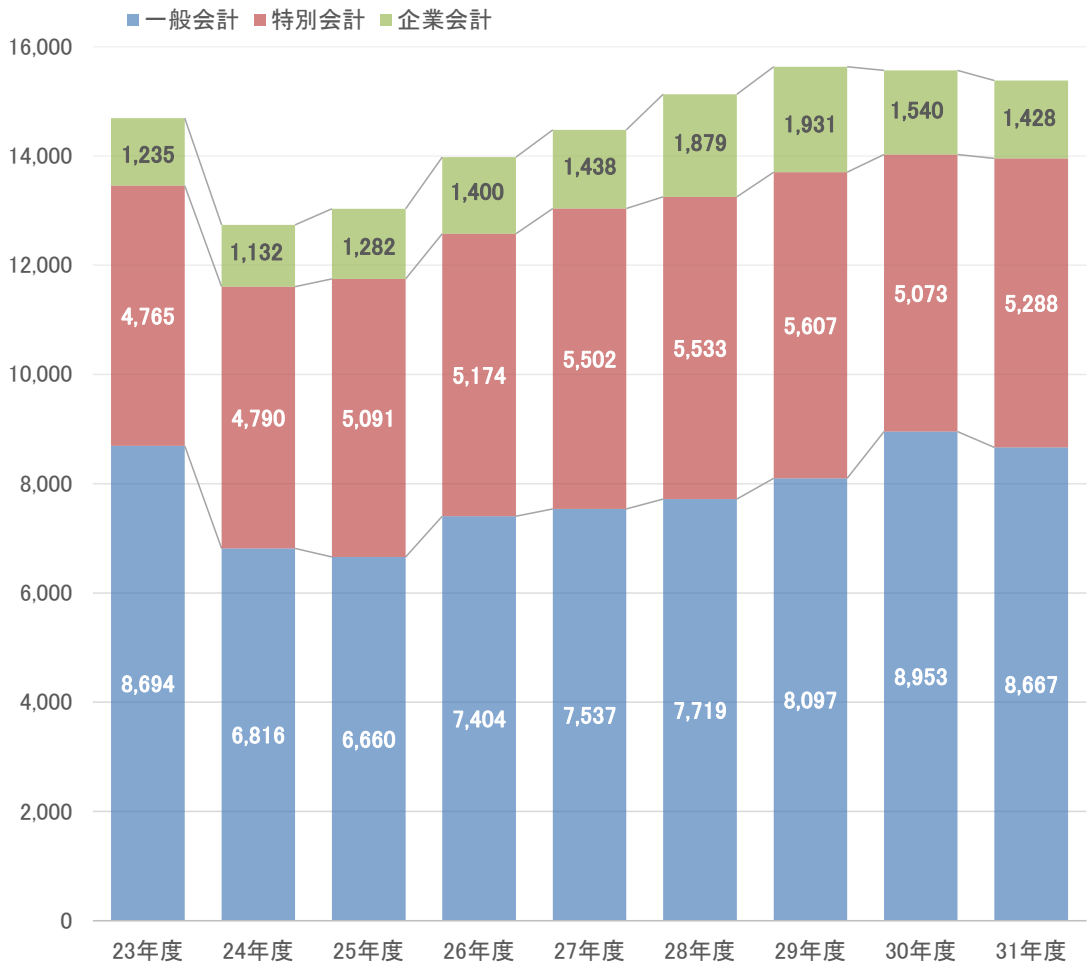

※23 年度の一般会計は、中学校改築事業の本体分があり大きくなっています。しかし、決算では事業を繰越したため 24 年度が突出しています。

説明の中で、端数処理のため合計が一致しないところがあります。

２　町　債

町債の発行は、一般会計で 12 億 9,970 万円、公共下水道事業会計 2 億 2,550 万円、水道事業会計 4,600 万円の計 15 億 7,120 万円を予定しています。町債の発行・償還・残高の見込み及び残高の推移は次のとおりです。

町債の発行見込み額と残高見込み

単位：千円

	30年度末の残高見込み	31年度		31年度末の残高見込み
		町債発行見込み額	元金償還額	
	（A）	（B）	（C）	（A）+（B）−（C）
一般会計	9,322,352	1,299,700	516,977	10,105,075
農業集落排水特別会計	136,971	0	11,144	125,827
公共下水道事業会計	3,681,943	225,500	121,843	3,785,600
水道事業会計	1,664,663	46,000	93,981	1,616,682
合　　計	14,805,929	1,571,200	743,945	15,633,184

※水道事業会計の31年度発行見込額は、繰越分46,000千円です。

町債の残高の推移

（単位：百万円）

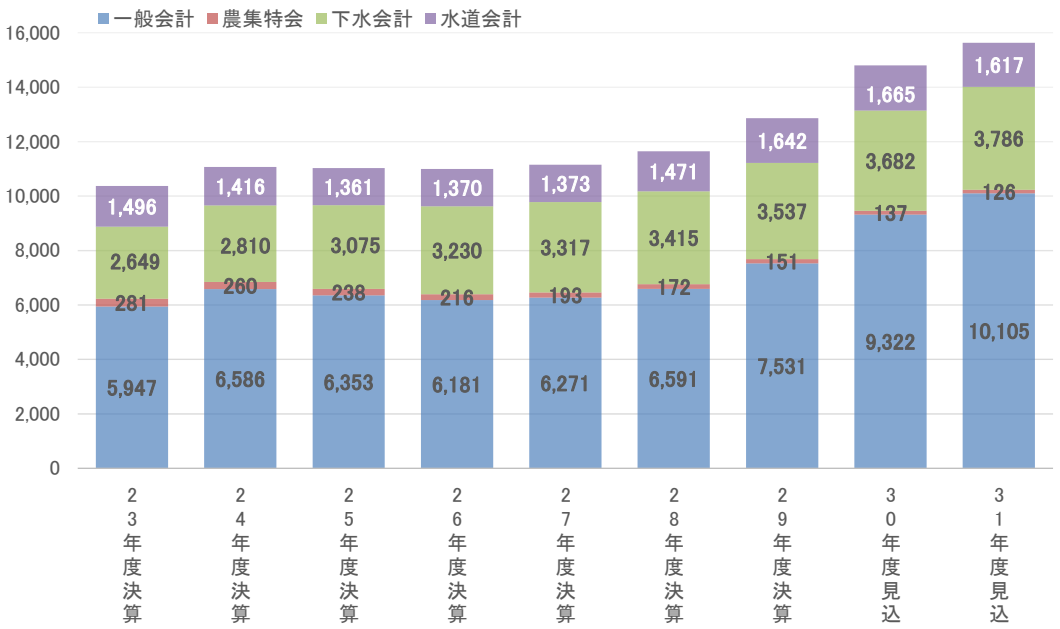

３　人件費

職員人件費は、全体で 15 億 5,791 万 9 千円となりました。(臨時職員は含みません。)

一般職員人件費の前年度比較

単位:人, 千円

	31年度		30年度		比　較	
	人数	金　額	人数	金　額	人数	金　額
一　般　会　計	175	1,347,445	175	1,345,525	0	1,920
国民健康保険(施設勘定)	3	37,299	4	42,326	△ 1	△ 5,027
介護保険特別会計(保険事業勘定)	3	25,105	3	24,657	0	448
浄　化　槽　事　業	6	45,928	5	34,732	1	11,196
公　共　下　水　道　事　業	7	55,976	7	53,078	0	2,898
水　道　事　業	5	46,166	5	45,504	0	662
合　計	199	1,557,919	199	1,545,822	0	12,097

※一般職の人件費(給料、職員手当、共済費)による比較です。職員手当には児童手当等を含みます。
※議員や審議会委員等の報酬、手当は含みません。
※一般会計の人数・金額に特別職は含みません。
※企業会計では、賞与引当金・退職給付費を含みます。

賃金及び社会保険料等は、一般会計で 3 億 8,849 万 3 千円、特別会計合計で 6,484 万 1 千円、臨時職員に係る社会保険料等で 5,910 万 5 千円、合計 5 億 1,243 万 9 千円となっています。平成 30 年度と比較すると全体で 1,155 万 4 千円の減となりました。主な理由としては、臨時職員の勤務形態の変更に伴うものです。

当初予算の賃金及び社会保険料等比較

単位:千円

	31年度 (A)	30年度 (B)	増　減 (A)－(B)
一般会計	388,493	405,959	△ 17,466
特別会計合計	64,841	61,564	3,277
国民健康保険特別会計(事業勘定)	5,334	2,861	2,473
国民健康保険特別会計(施設勘定)	2,136	0	2,136
介護保険特別会計(保険事業勘定)	20,740	21,616	△ 876
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	5,630	6,685	△ 1,055
とべの館特別会計	5,439	5,396	43
とべ温泉特別会計	21,338	20,792	546
浄化槽特別会計	2,119	2,119	0
公共下水道事業会計	2,105	2,095	10
上記臨時職員に係る社会保険料及び労働保険料	59,105	56,470	2,635
合　計	512,439	523,993	△ 11,554

一　般　会　計　の　概　要

1　歳　入

歳入・歳出予算は、次のとおり、款、項、目、節と区分されています。款・項が議決事項で、目・節が説明となっています。

款・項・目・節

歳　入

議決事項	内　容　説　明
款	1　町　税
項	1　町民税
目	1　個　人
節	1　現年課税分

歳　出

議決事項	内　容　説　明
款	1　議会費
項	1　議会費
目	1　議会費
節	1　報　酬

●　歳入項目の紹介

1款　町税・・・納付される税金（町民税、固定資産税など）

2款　地方譲与税
3款　利子割交付金
4款　配当割交付金
5款　株式等譲渡所得割交付金
6款　地方消費税交付金
7款　自動車取得税交付金
8款　環境性能割交付金[2]
9款　地方特例交付金
10款　地方交付税
11款　交通安全対策特別交付金

・・・国から自治体に配分される譲与税や交付金、地方交付税など

12款　分担金及び負担金
13款　使用料及び手数料

・・・公共施設を利用した場合の使用料やサービスに対する手数料など

14款　国庫支出金
15款　県支出金

・・・町が行う事業に対する国や県の負担や助成など

16款　財産収入・・・保有財産から生まれる利益（土地貸付・売払収入など）
17款　寄附金・・・町への寄附
18款　繰入金・・・基金（預貯金）や特別会計からの繰入れ
19款　繰越金・・・前年度の決算余剰金
20款　諸収入・・・延滞金や加算金、預金利子、貸付金元利収入など
21 款　町債・・・町が国や金融機関等から借り入れる借金

[2] 平成 31 年 10 月 1 日より現行の自動車取得税に代わって導入される環境性能割にあわせて、今まで交付されていた自動車取得税交付金に代わり交付される交付金です。

歳入の当初予算比較

単位:千円

	31年度		30年度		増　減	伸び率
	（A）	構成比	（B）	構成比	（A）－（B）	
1款　町税	1,967,858	22.7%	1,969,635	22.0%	△ 1,777	△ 0.1%
2～11款　譲与税、交付金	2,934,400	33.9%	2,884,500	32.2%	49,900	1.7%
12～13款　分担金、負担金、使用料、手数料	280,803	3.2%	300,920	3.4%	△ 20,117	△ 6.7%
14～15款　国県支出金	1,422,536	16.4%	1,257,107	14.0%	165,429	13.2%
16～20款　その他	761,336	8.8%	800,183	8.9%	△ 38,847	△ 4.9%
21款　町債	1,299,700	15.0%	1,740,400	19.4%	△ 440,700	△ 25.3%
合　　計	8,666,633	100.0%	8,952,745	100.0%	△ 286,112	△ 3.2%

- **町税　19億6,785万8千円（▲177万7千円）**

町税は、歳入の22.7%を占めます。所得や利益に応じた負担となる町民税（個人・法人）、土地や家屋、償却資産に応じた負担となる固定資産税や、軽自動車税、町たばこ税があります。

町税の当初予算比較

単位:千円

	31年度（A）	30年度（B）	増　減（A）－（B）
個人町民税	744,927	753,582	△ 8,655
法人町民税	122,118	139,226	△ 17,108
固定資産税	925,746	906,757	18,989
軽自動車税	79,067	74,070	4,997
町たばこ税	96,000	96,000	0
合　　計	1,967,858	1,969,635	△ 1,777

- 個人町民税は、給与所得の減少により減収となる見込みです。対前年度865万5千円の減となりました。
- 法人町民税は、大手企業の町外移転により減収となる見込みです。対前年度1,710万8千円の減となりました。

- 固定資産税は、新築家屋分の増加により増収となる見込みです。対前年度 1,898 万 9 千円の増となりました。
- 軽自動車税は、新税率及び重課税率適用車両の増加と環境性能割の導入により増収となる見込みです。対前年度 499 万 7 千円の増となりました。
- 町たばこ税は、たばこ離れは進んでいるものの増税により前年度同額の 9,600 万円となりました。

● **譲与税・交付金　29 億 3,440 万円（＋4,990 万円）**

地方譲与税は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税です。地方消費税交付金には、社会保障充当分があります。地方交付税は、国税である所得税、法人税、酒税などが国に納付されたのち、一定の計算方法に基づいて交付されるものです。その他交付金には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、環境性能割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金があります。

譲与税・交付金の当初予算比較

単位:千円

	31年度（A）	30年度（B）	増　減（A）－（B）
地方譲与税	69,000	69,000	0
地方消費税交付金	300,000	300,000	0
地方交付税	2,536,000	2,486,000	50,000
その他交付金	29,400	29,500	△ 100
合　　計	2,934,400	2,884,500	49,900

● **分担金、負担金、使用料、手数料　2 億 8,080 万 3 千円（▲2,011 万 7 千円）**

保育や老人福祉など福祉サービスの利用者負担金、各種施設の使用料、ごみ処理手数料などの収入です。

分担金、負担金、使用料等の当初予算比較

単位:千円

	31年度（A）	30年度（B）	増　減（A）－（B）
分担金・負担金	125,677	125,683	△ 6
使用料・手数料	155,126	175,237	△ 20,111
合　　計	280,803	300,920	△ 20,117

● **国県支出金　14 億 2,253 万 6 千円（＋1 億 6,542 万 9 千円）**

国や県が、町と共同して責任を持つ事務に対して支払う国庫負担金や県負担金、町が行う事業を支援する国庫補助金や県補助金、本来国や県が行う事務を町に委託した場合に支払う委託金などを総称して国県支出金と言います。

国県支出金の当初予算比較

単位:千円

	31年度（A）	30年度（B）	増　減（A）－（B）
国庫支出金	809,309	696,540	112,769
県支出金	613,227	560,567	52,660
合　　計	1,422,536	1,257,107	165,429

● **その他の収入　7 億 6,133 万 6 千円（▲3,884 万 7 千円）**

その他収入の当初予算比較

単位:千円

	31年度（A）	30年度（B）	増　減（A）－（B）
財産収入	2,126	2,172	△ 46
繰入金	351,500	410,223	△ 58,723
繰越金	279,329	256,171	23,158
諸収入・寄附金	128,381	131,617	△ 3,236
合　　計	761,336	800,183	△ 38,847

一般会計と特別会計、会計と基金との間のお金のやり取りを繰入金又は繰出金と呼びます。

それぞれの会計を財布と考えると、基金は「定期預金」のようなイメージとなります。

● **町　債　12 億 9,970 万円（▲4 億 4,070 万円）**

資産を形成する場合、現世代の方だけに負担してもらうのではなく、将来世代にも負担してもらうという考えで、町債（地方債）を借りることがあります。地方債は借金ですので、過度に膨らまないよう注意が必要です。平成 31 年度当初予算では、次のとおり投資的事業に 10 億 1,970 万円と臨時財政対策債[3]　2 億 8,000 万円、計 12 億 9,970 万円の発行を予定しています。

[3] 臨時財政対策債は、国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債と言う形で地方自治体が借り入れ、返済時に地方交付税として国が地方自治体に返すという趣旨で作られた地方債です。

町債の発行予定

単位：千円

事　業　名	町　債　名	起債予定額
麻生保育所改築事業	社会福祉施設整備事業債	46,200
麻生保育所改築事業	施設整備事業（一般財源化分）債	23,600
広田地域簡易給水施設改良事業	過疎対策事業債	41,800
橋梁長寿命化修繕事業	公共事業等債	25,500
町道仙波線道路改良事業	過疎対策事業債	20,000
排水ポンプ車整備事業	緊急防災・減災事業債	54,000
町防災行政無線更新整備事業	緊急防災・減災事業債	232,900
県被災者生活再建支援システム整備事業	緊急防災・減災事業債	1,000
中央公民館耐震改修事業	合併特例事業債	513,900
砥部小学校屋内運動場石綿除去事業	学校教育施設等整備事業債	18,900
公共土木施設過年災害復旧事業（補助）	公共土木施設過年災害復旧債	41,900
臨時財政対策	臨時財政対策債	280,000
合　計		1,299,700

● 地方消費税交付金の社会保障分の充当先

平成 26 年 4 月からの消費税率改定に伴い社会保障分として交付される額を 1 億 6,600 万円と見込んでいます。これは、次の事業に充当します。

地方消費税交付金増額分の充当先

単位：千円

		事業費	特定財源	引上分充当額（消費税率改定に伴う地方消費税交付金）	一般財源
社会福祉	障害者自立支援給付費支給事業費	472,966	352,361	90,000	30,605
	養護老人ホーム施設入所者措置費	10,200	701	7,000	2,499
	児童手当費	315,422	266,990	36,000	12,432
児童医療	児童医療費助成事業費	46,259	2,578	33,000	10,681
合　計		844,847	622,630	166,000	56,217

※消費税改定に伴う増収は、社会保障関係に使うこととされています。地方消費税交付金は一般財源ですが、趣旨に沿って使います。

２　歳　出

予算書では、款・項・目は目的別（土木費、民生費など）に分類されています。また、節は性質別（委託料、扶助費など）に区分されています。

1款　議会費・・・町議会の運営などに関する経費
2款　総務費・・・庁舎管理や選挙、税の徴収、住民票の発行などに関する経費
3款　民生費・・・保育所の運営、高齢者・障害者福祉、社会保障などに関する経費
4款　衛生費・・・予防接種や検診、ごみ処理などに関する経費
5款　労働費・・・労働、雇用に関する経費
6款　農林水産業費・・・農林水産業などの振興に関する経費
7款　商工費・・・商店街や中小企業の応援、観光施設の運営などに関する経費
8款　土木費・・・道路や橋の整備、公園や町営住宅の管理運営などに関する経費
9款　消防費・・・消防署や消防団の管理運営などに関する経費
10款　教育費・・・幼稚園や小中学校及び公民館施設の管理運営などに関する経費
11款　災害復旧費・・・台風などにより被災した公共土木施設の復旧に関する経費
12款　公債費・・・借金の返済費用
13款　予備費・・・緊急に予算が必要になった場合に備えて用意しておく費用

●　目的別分析

当初予算の目的別分析と前年度比較

単位：千円

	31年度		30年度		増　減	伸び率
	(A)	構成比	(B)	構成比	(A)－(B)	
議会費	107,514	1.2%	106,989	1.2%	525	0.5%
総務費	962,796	11.1%	867,414	9.7%	95,382	11.0%
民生費	2,995,453	34.6%	3,981,740	44.5%	△ 986,287	△ 24.8%
衛生費	709,718	8.2%	693,042	7.7%	16,676	2.4%
労働費	5,000	0.1%	15,000	0.2%	△ 10,000	△ 66.7%
農林水産業費	202,960	2.3%	217,915	2.4%	△ 14,955	△ 6.9%
商工費	257,645	3.0%	198,310	2.2%	59,335	29.9%
土木費	465,177	5.4%	485,143	5.4%	△ 19,966	△ 4.1%
消防費	743,809	8.6%	497,017	5.6%	246,792	49.7%
教育費	1,488,795	17.2%	1,307,865	14.6%	180,930	13.8%
災害復旧費	140,000	1.6%	0	0.0%	140,000	皆増
公債費	577,766	6.7%	572,310	6.4%	5,456	1.0%
予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
合　　計	8,666,633	100.0%	8,952,745	100.0%	△ 286,112	△ 3.2%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

目的別経費割合

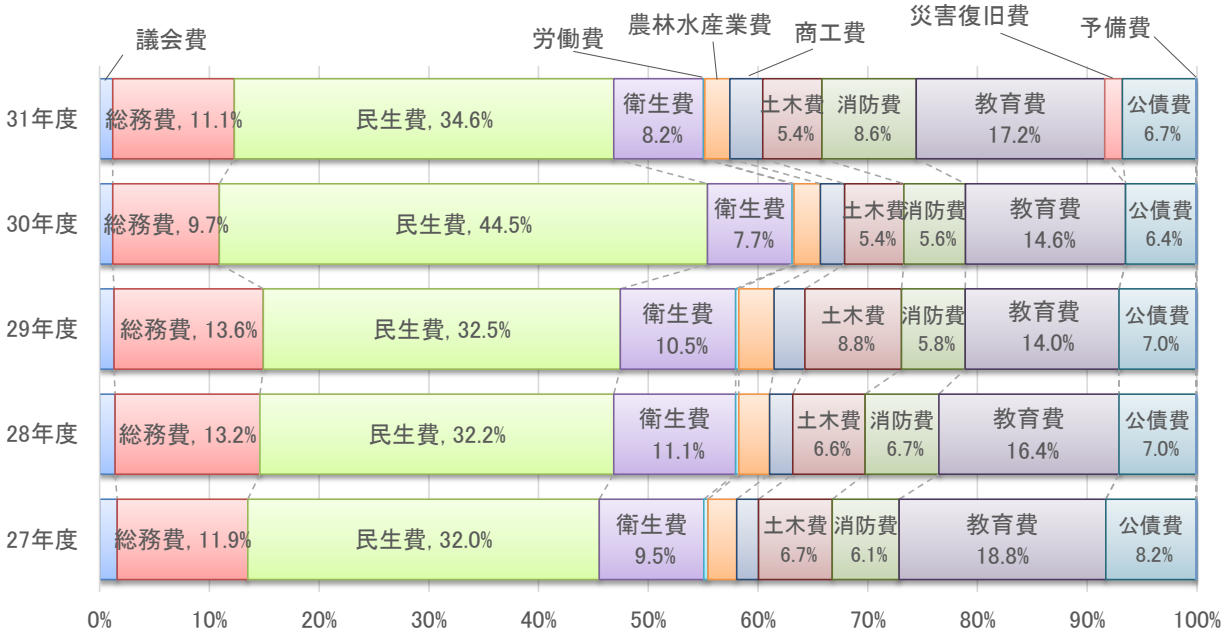

● 性質別分析

目的別分析では、税金などの収入がどの分野に配分されたかを見ることができます。性質別分析では、資産を取得するための経費、毎年必ず必要となる人件費や福祉関係費などの状況が分かります。大きく分けると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分かれます。

性質別経費と財源内訳の割合は次のとおりです。

性質別経費の割合

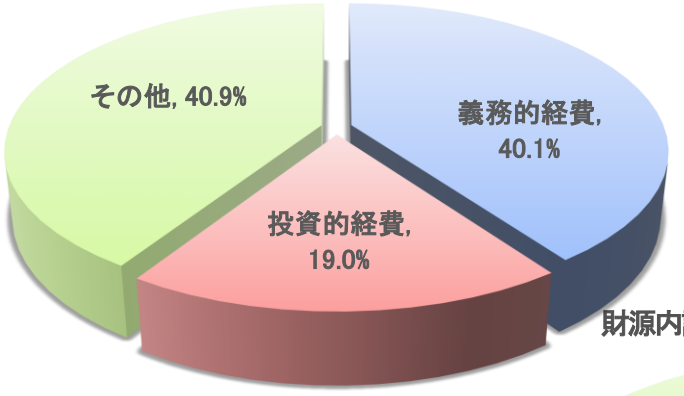

財源内訳

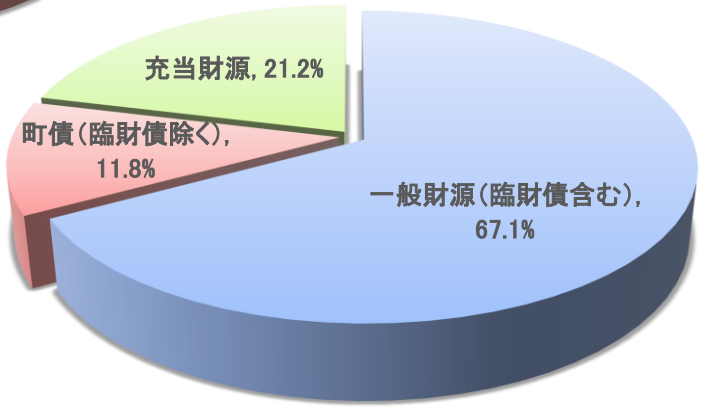

※特定の支出に対し、関連する収入がある場合、その支出に充当した収入を「充当財源」として区分しています。

当初予算の性質別分析と前年度比較

単位：千円

		31年度 (A)	構成比	30年度 (B)	構成比	増 減 (A)－(B)	伸び率
義務的経費	人件費	1,873,935	21.6%	1,857,725	20.8%	16,210	0.9%
	扶助費	1,025,869	11.8%	976,353	10.9%	49,516	5.1%
	公債費	577,766	6.7%	572,310	6.4%	5,456	1.0%
	小計	3,477,570	40.1%	3,406,388	38.1%	71,182	2.1%
投資的経費	普通建設事業費	1,507,872	17.4%	2,115,222	23.6%	△ 607,350	△ 28.7%
	災害復旧事業費	140,000	1.6%	0	0.0%	140,000	皆増
	小計	1,647,872	19.0%	2,115,222	23.6%	△ 467,350	△ 22.1%
その他の経費	物件費	1,382,353	16.0%	1,337,514	14.9%	44,839	3.4%
	維持補修費	109,070	1.3%	99,681	1.1%	9,389	9.4%
	補助費等	1,339,224	15.5%	1,281,663	14.3%	57,561	4.5%
	積立金	1,047	0.0%	969	0.0%	78	8.0%
	投資及び出資金	20,000	0.2%	20,320	0.2%	△ 320	△ 1.6%
	貸付金	12,600	0.1%	21,100	0.2%	△ 8,500	△ 40.3%
	繰出金	666,897	7.7%	659,888	7.4%	7,009	1.1%
	予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
	小計	3,541,191	40.9%	3,431,135	38.2%	110,056	3.2%
合計		8,666,633	100.0%	8,952,745	100.0%	△ 286,112	△ 3.2%

※構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。
※人件費には、特別職、議会議員、委員、一時的な業務に従事する職員を除く臨時職員賃金（社会保険料を含む）を含みます。
※扶助費のうち職員に係る児童手当（7,670千円）は人件費に振り替えています。

義務的経費

削ることのできない義務的な経費を言います。人件費や公債費、扶助費があります。臨時職員賃金も一時的な業務に従事する職員を除き、人件費に計上する取り扱いとしています。人件費は、一般職員だけでなく町長などの特別職、議員や各種委員など非常勤特別職の報酬も含まれます。それらを含めた人件費では、1,621 万円増の 18 億 7,393 万 5 千円となりました。扶助費は、4,951 万 6 千円増の 10 億 2,586 万 9 千円となっています。公債費は、545 万 6 千円増の 5 億 7,776 万 6 千円となっています。義務的経費の推移は次のとおりです。

義務的経費の推移　　（単位：百万円）

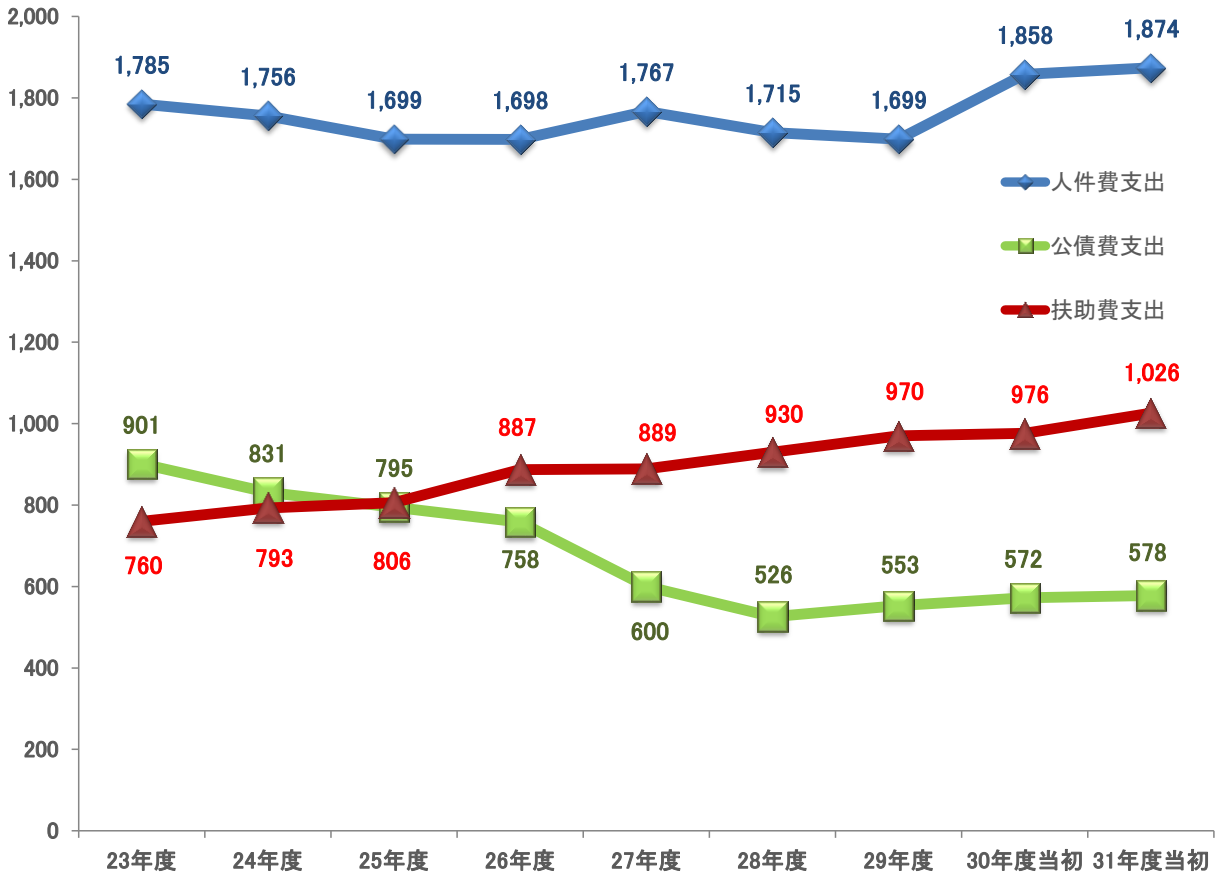

※平成 29 年度までは決算額です。30、31 年度は当初予算額です。
※人件費は、普通建設事業及び繰出金へ振り替えていません。

障害福祉サービスの充実等により、障害者自立支援給付費支給事業費が増加するなど、扶助費の総額は徐々に増加しています。

投資的経費

道路や建物の建設、土地の購入などにかかった費用、さらにそれらに付随する費用です。また、災害が発生した場合の復旧費用などもここに含まれます。

投資的経費の推移

（単位：百万円）

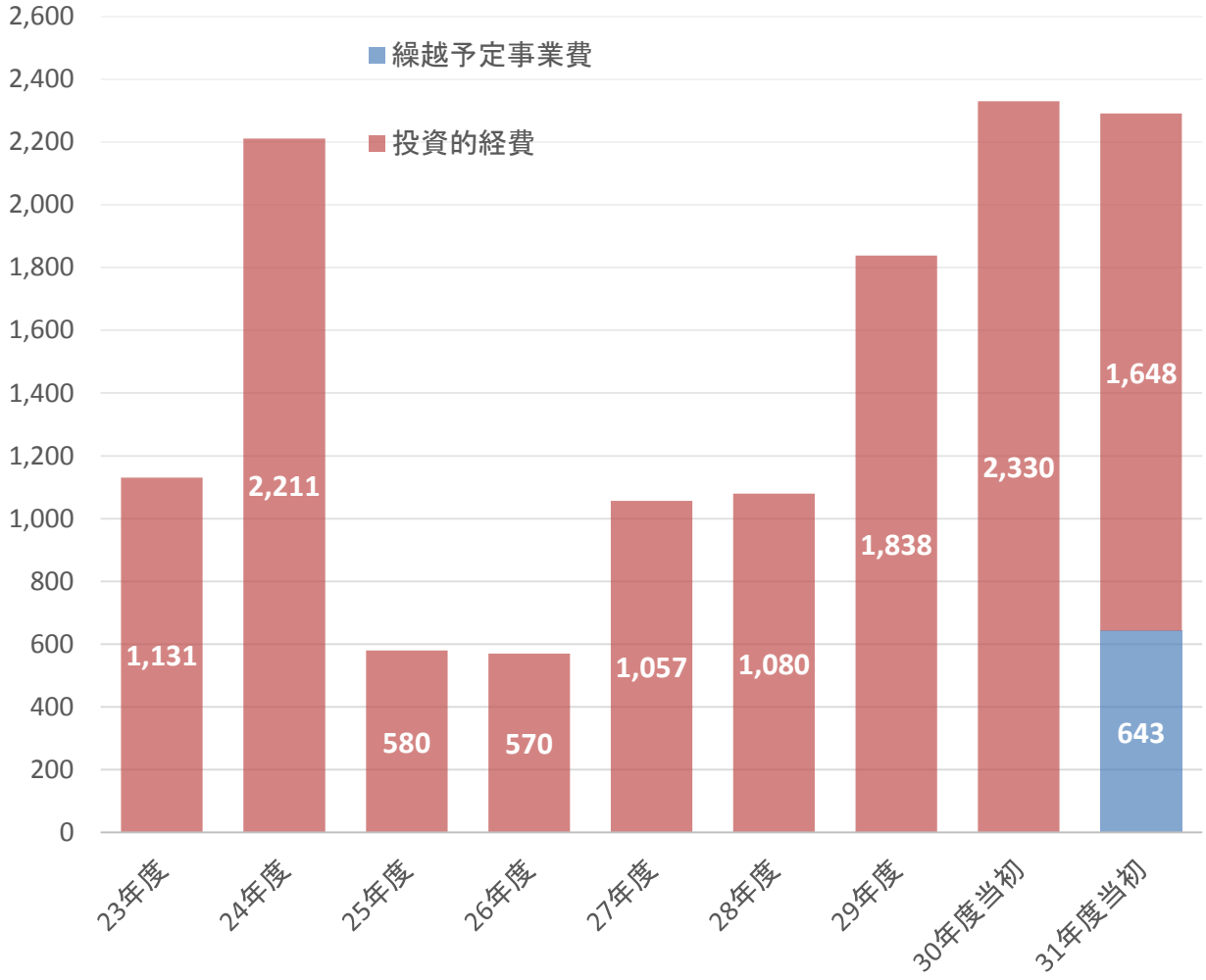

※平成 29 年度までは決算額です。30、31 年度は当初予算額です。

※30 年度は、29 年度から繰越された総合福祉センター（仮称）用地造成工事など　約 2 億 100 万円を加算し､30 年度当初予算に計上され繰越し予定の普通建設事業費　約 3,000 万円を控除しています。

※31 年度は、30 年度から繰り越される予定のブロック塀改修事業、小学校校舎空調設備整備事業、道路、災害復旧事業費などの投資的経費　約 6 億 4,300 万円を含んでいます。

その他の経費

その他の経費は、物件費（非常勤の臨時職員賃金含む）、維持補修費、補助金等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費（当初予算のみ）です。その他の経費の推移は次のとおりです。

その他経費の推移

（単位：百万円）

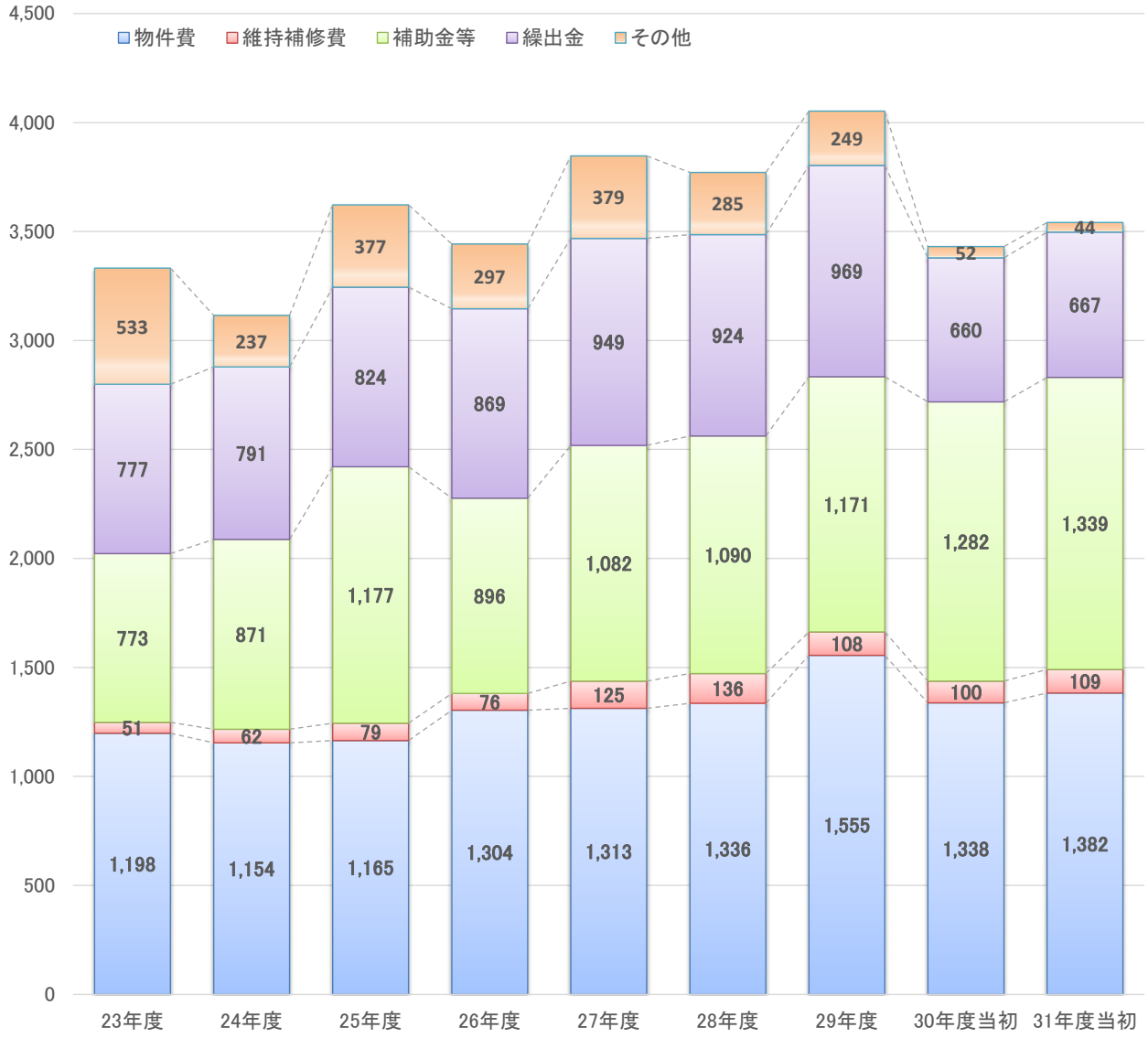

※平成 29 年度までは決算額です。30、31 年度は当初予算額です。

※凡例のその他は、積立金、投資及び出資金、貸付金、及び予備費の合算額です。

議会事務局

単位：千円

事業名(目)	31年度	財源内訳				30年度	増 減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 議会費	107,514			30	107,484	106,989	525
(1) 議員人件費、会議等費用弁償、視察研修旅費、議会だより発行等の議会運営費	89,592			30	89,562	90,081	▲ 489
(2) 一般職の人件費	17,922				17,922	16,908	1,014
2 監査委員費	835				835	819	16
(1) 監査委員報酬、研修旅費等	835				835	819	16
合 計	108,349			30	108,319	107,808	541

〔1 議会費〕1 款-1 項-1 目

●委員会行政視察

事業名	委員会行政視察			
予算額	2,740 千円		前年度増減	0 千円
予算区分	1 款 議会費	1 項 議会費	1 目 議会費	
予算内訳（千円）	9 旅費	2,740	財源（千円）	国庫支出金
				県支出金
				地方債
				その他特定財源
				一般財源 2,740
事業目的	町議会議員が、それぞれが属する委員会の所管事項に関する調査研究の一環として、先進自治体の行政視察を実施し、そこで得た見識を議案の審議等に役立てることにより、執行機関に対するチェック機関という町議会の役割の達成につなげます。			
事業概要	○総務常任委員会 700,000 円 @100,000 円×（議員 6 名＋職員 1 名） ○厚生文教常任委員会 600,000 円 @100,000 円×（議員 5 名＋職員 1 名） ○産業建設常任委員会 600,000 円 @100,000 円×（議員 5 名＋職員 1 名） ○議会運営委員会 540,000 円 @60,000 円×（議員 8 名＋職員 1 名） ○議会広報常任委員会 300,000 円 @60,000 円×議員 5 名			

●町民の議会に対する理解と認識を深めてもらうため、議会活動について広報紙やインターネットなどにより情報を発信します。

事業名	議会だより発行				
予算額	1,135 千円		前年度増減	▲68 千円	
予算区分	1 款　議会費	1 項　議会費		1 目　議会費	
予算内訳（千円）	11 需用費	1,135	財源（千円）	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,135
事業目的	議会活動の状況を伝え議会に対する理解を促進する。				
事業概要	フルカラー年 4 回発行（8,800 部）　定例会開催月の翌々月の 1 日に発行				

事業名	議会インターネット映像配信業務				
予算額	654 千円		前年度増減	6 千円	
予算区分	1 款　議会費	1 項　議会費		1 目　議会費	
予算内訳（千円）	13 委託料	654	財源（千円）	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	654
事業目的	町民に開かれた議会の推進と迅速な行政情報の提供を行う。				
事業概要	議会インターネット映像ライブ配信・録画配信				

総務課

単位：千円

事業名(目)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　一般管理費	536,187	1,400		870	533,917	529,968	6,219
(1)　庁舎全般の電話代、消耗品、郵送料等の一般事務費	25,751			3	25,748	26,281	▲ 530
(2)　区長報酬等の区長会運営費	12,128				12,128	12,309	▲ 181
(3)　臨時職員賃金、職員の福利厚生・研修等の人事管理費	39,485			867	38,618	36,761	2,724
(4)　例規追録費・システム借上等の例規審査事務費	2,761				2,761	2,723	38
(5)　特別職の人件費	32,223				32,223	32,190	33
(6)　一般職の人件費	423,839	1,400			422,439	419,704	4,135
2　文書広報費	6,832			118	6,714	7,265	▲ 433
(1)　広報紙発行、ホームページ管理等の広報広聴費	6,567			118	6,449	7,013	▲ 446
(2)　個人情報保護、情報公開、文書保存等の文書管理費	265				265	252	13
3　財産管理費	75,768			57,076	18,692	30,684	45,084
(1)　庁舎外部改修工事、庁舎の清掃・修繕、機械設備の管理等の庁舎維持管理費	71,106			57,076	14,030	26,140	44,966
(2)　公用車の借上、燃料等の共用公用車維持管理費	4,662				4,662	4,544	118
4　情報管理費	95,746	2,391		3,912	89,443	86,624	9,122
(1)　情報機器の管理事務費	3,995			392	3,603	3,575	420
(2)　庁内ネットワークシステムの運営管理費	7,601			262	7,339	12,519	▲ 4,918
(3)　基幹系システムの運営管理費	72,771	2,391		3,012	67,368	59,210	13,561
(4)　情報系システムの運営管理費	11,379			246	11,133	11,320	59
5　生活安全対策費	9,707			165	9,542	10,259	▲ 552
(1)　交通安全施設整備、防犯灯設置補助等の生活安全対策費	9,707			165	9,542	10,259	▲ 552

6	選挙費	17,804	17,139			665	12,292	5,512
	(1) 選管委員報酬等の選挙管理委員会運営費	557	1			556	555	2
	(2) 選挙啓発ポスター募集等の選挙啓発費	109				109	110	▲ 1
	(3) 参議院議員選挙費	11,613	11,613				0	11,613
	(4) 県議会議員選挙費	5,525	5,525				0	5,525
	○ 知事選挙費	0					11,527	▲ 11,527
	○ 道後平野土地改良区総代選挙費	0					100	▲ 100
7	常備消防費	385,251				385,251	387,267	▲ 2,016
	(1) 伊予消防等事務組合の運営に係る負担金	385,251				385,251	387,267	▲ 2,016
8	非常備消防費	35,119			368	34,751	36,593	▲ 1,474
	(1) 消防団員の報酬、出動手当、被服等、消防団員の活動費	35,119			368	34,751	36,593	▲ 1,474
9	消防施設費	79,930	6,059	54,000	3,400	16,471	30,036	49,894
	(1) 消火栓など、地域の消防施設等の整備・維持管理費	4,622				4,622	4,030	592
	(2) ドクターヘリ離着陸場整備事業、消防団の自動車など、消防団施設等の整備費	71,892	6,059	54,000	3,400	8,433	23,224	48,668
	(3) 消防団施設等の維持管理費	3,416				3,416	2,782	634
10	防災費	243,509	10	233,900	24	9,575	43,121	200,388
	(1) 同報系防災行政無線更新工事、災害対策本部の運営や防災訓練等の防災全般費	237,252	10	233,900	24	3,318	37,107	200,145
	(2) 防災行政無線など、防災設備等の維持管理費	5,993				5,993	5,760	233
	(3) 防災士養成、自主防災組織育成等の地域防災費	264				264	254	10
合　計		1,485,853	26,999	287,900	65,933	1,105,021	1,174,109	311,744

〔1 一般管理費〕2 款-1 項-1 目

●区長会の円滑な運営と行政区の自治活動を支援します。

・区長報酬(会長 1 人、副会長 4 人、幹事 8 人、区長 45 人)　7,654 千円

・自治活動推進交付金　4,474 千円

●行政事務を円滑に行うため臨時事務職員を雇用します。

・行政支援業務(1 人)　3,000 千円

・その他の一般行政事務(15 人)　26,415 千円

●幅広い知識の習得により職員の能力の向上を図ります。

・職員研修費(旅費、研修負担金、講座委託)　1,492 千円

●会計年度任用職員制度の導入に当たり、例規の整備等を行うなど、制度の円滑な導入を図ります。

・会計年度任用職員制度導入支援業務委託料　2,268 千円

〔2 文書広報費〕2 款-1 項-2 目

●広報とべ（月 1 回）の発行　4,982 千円

〔3 財産管理費〕2 款-1 項-5 目　※庁舎・公用車管理

●庁舎の長寿命化対策のため、庁舎外壁のシーリング等の改修工事を行います。

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">庁舎外部改修工事</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">50,974 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">48,570 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">2 款　総務費</td><td colspan="2">1 項　総務管理費</td><td>5 目　財産管理費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
（千円）</td><td>13 委託料</td><td>1,694</td><td rowspan="5">財源
（千円）</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>15 工事請負費</td><td>49,280</td><td>県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>その他特定財源</td><td>50,970</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td>4</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">庁舎の長寿命化を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">庁舎建築から 30 年以上が経過し庁舎外壁のシーリング等が劣化しているため修繕を行う。
外壁タイルの補修　笠木等シーリング補修　建具枠シーリング補修　塗装</td></tr>
</table>

〔4 情報管理費〕2 款-1 項-7 目

●事務用パソコンを計画的に更新(リース)します。

・事務用パソコン 49 台　355 千円

●次期業務系システムを更新するため、システムの検討と業者の選定を行うため、債務負担行為の設定を行います。

・業務系システム更改に係る機器等借上料に対する債務負担　324,276 千円 **(新規)**

〔5 生活安全対策費〕2 款-1 項-9 目

●交通安全対策特別交付金(2,400 千円)を財源として、カーブミラー等の交通安全施設の整備及び維持管理を行います。

・交通安全施設修繕料　300 千円

・交通安全施設整備工事費　2,100 千円

●地域の防犯対策、地球温暖化対策のため行政区が行う防犯灯の整備を支援します。

・ＬＥＤ防犯灯設置事業費補助金　2,771 千円(新設 8 基、取替 218 基)

〔6 選挙費〕2 款-4 項-3 目・8 目

●参議院議員選挙及び県議会議員選挙の執行に必要な投票管理者等の報酬、職員の時間外勤務手当などの必要経費を計上します。

・参議院議員選挙費　11,613 千円

・県議会議員選挙費　5,525 千円

〔7 常備消防費〕9 款-1 項-1 目

●砥部町、松前町、伊予市で組織する伊予消防等事務組合の議会、消防本部及び消防署の管理運営費を、構成市町の地方交付税算入額や配備職員数の割合等により負担します。

・伊予消防等事務組合負担金　385,251 千円

〔8 非常備消防費〕9 款-1 項-2 目

●災害時に迅速かつ的確な活動が行えるよう訓練、研修等を通じて消防団員の資質の向上に努めます。

・団員報酬　9,640 千円

・訓練出動に対する手当　11,085 千円

●消防団員に支給しているヘルメットを更新します。

・ヘルメット購入費　2,035 千円(315 個)　**(新規)**

●消防団員が退職した時の退職報償金の支給事務を組合に委託しています。消防団員の定員及び国勢調査人口により応分の負担をします。

・市町総合事務組合負担金　7,209 千円

〔9 消防施設費〕9 款-1 項-3 目

●購入から 20 年以上経過した消防団第 7 分団小型ポンプ積載車を更新します。

事業名	消防団第 7 分団小型ポンプ積載車更新**(新規)**				
予算額	8,775 千円		前年度増減	8,775 千円	
予算区分	9 款　消防費	1 項　消防費		3 目　消防施設費	
予算内訳（千円）	12 手数料	41	財源（千円）	国庫支出金	
	12 自動車損害保険料	9		県支出金	2,557
	18 備品購入費	8,692		地方債	
	27 公課費	33		その他特定財源	
				一般財源	6,218
事業目的	第 7 分団小型ポンプ積載車が導入から 20 年を経過するため、更新計画に基づき更新を行う。				
事業概要	車両 1 台　ホース等付属品一式				

●高尾田日の出、八瀬地域の浸水対策のため、排水ポンプ車を購入します。

事業名	排水ポンプ車購入**(新規)**				
予算額	54,210 千円		前年度増減	54,210 千円	
予算区分	9 款　消防費	1 項　消防費		3 目　消防施設費	
予算内訳（千円）	12 手数料	91	財源（千円）	国庫支出金	
	12 自動車損害保険料	31		県支出金	
	18 備品購入費	54,074		地方債	54,000
	27 公課費	14		その他特定財源	
				一般財源	210
事業目的	高尾田日の出、八瀬地域の浸水対策を図る。				
事業概要	排水能力 30 ㎥／分（4 台）の排水ポンプを装備した車両の購入				

●消防団副分団長に配備予定のＩＰ無線機配備計画を変更し、各分団にトランシーバーを総計で 62 台配備します。

年度	区分	更新規模	金　額	左の財源（千円）	
				県支出金	一般財源
30 年度（実績）	ＩＰ無線（整備済）	45 台	4,083	2,557	1,526
31 年度（予定）	トランシーバー	62 台	3,007	1,002	2,005
合　計		**107 台**	**7,090**	**3,559**	**3,531**

●広田地区の基幹的なドクターヘリ離着陸場を整備します。

事業名	ドクターヘリ離着陸場整備工事(新規)				
予算額	5,900 千円		前年度増減	5,900 千円	
予算区分	9 款　消防費	1 項　消防費		3 目　消防施設費	
予算内訳（千円）	15 工事請負費	5,900	財源（千円）	国庫支出金	
				県支出金	2,500
				地方債	
				その他特定財源	3,400
				一般財源	
事業目的	広田地区の基幹的なドクターヘリ離着陸場を整備する。 （峡の館裏山）				
事業概要	舗装 355 ㎡　木柵撤去　入口バリカー設置　支障木の伐採				

〔10 防災費〕9 款-1 項-4 目

●同報系防災行政無線の更新を行います。

事業名	同報系防災行政無線更新工事				
予算額	232,916 千円		前年度増減	218,916 千円	
予算区分	9 款　消防費	1 項　消防費		4 目　防災費	
予算内訳（千円）	13 委託料	8,140	財源（千円）	国庫支出金	
	15 工事請負費	224,776		県支出金	
				地方債	232,900
				その他特定財源	
				一般財源	16
事業目的	現施設の老朽化及びアナログ方式からデジタル方式への対応				
事業概要	親卓 1 台　遠隔制御装置 2 台（砥部消防署、広田支所） 屋外子局 78 台（うち広田 26 台）　戸別受信機約 770 台（うち広田約 570 台）				

・同報系防災行政無線更新計画

年度	工種等	金額（千円）	左の財源（千円）		説明（千円）
			地方債	一般財源	
平成 30 年度（実績）	実施設計	9,990	9,900	90	
平成 31 年度（予定）	工　事	232,916	232,900	16	工事 224,776 監理 8,140
平成 32 年度（予定）	工　事	216,139	216,100	39	工事 210,496 監理 5,643
合　　計		**459,045**	**458,900**	**145**	

●災害時の被災者の速やかな生活再建のため、災害時の住家の被害認定から罹災証明の発行までをシステム化し、罹災証明の早期発行を図ります。

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">県被災者生活再建支援システム整備負担金(新規)</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">1,024 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">1,024 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">9 款　消防費</td><td colspan="2">1 項　消防費</td><td>4 目　防災費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
(千円)</td><td>19 負担金</td><td>1,024</td><td rowspan="5">財源
(千円)</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地方債</td><td>1,000</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>その他特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td>24</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">罹災証明書の発行や被災者台帳の作成業務を迅速かつ適正に実施するため、業務システムを整備する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">共同導入により、事務の標準化と財政支出を抑制するため、県が主導となり、賛同市町と共同で導入する。(県との連携事業)</td></tr>
</table>

●南海トラフ巨大地震を想定した町総合防災訓練など、訓練を実施することで、地域住民及び町職員等の防災力の向上を図ります。

・防災訓練の実施　218 千円

●地域の防災リーダーとなる人材を養成します。

・防災士[4]養成講座(10 人分)　192 千円(費用弁償 72 千円、養成講座負担金 120 千円)

・防災インストラクター[5]養成講座費用弁償(10 人分)　72 千円

[4]　防災士になるには、次の講習を受けなければなりません。①NPO 法人日本防災士機構が認証した研修機関が実施する防災士研修講座、②消防署、日本赤十字社等公的機関が主催する「救急救命講習」

[5]　防災インストラクターとは、防災に関する経験や技能、知識等を有している防災士を地域防災のリーダーとして県が認定するもので、所属の自主防災組織の育成だけでなく、組織の枠を越えて地域全体の防災力の強化を担う人材

企画財政課

単位：千円

事業名(目)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　財政管理費	1,770			439	1,331	1,501	269
(1)　予算書の作成、財政調整基金等の積立、入札契約システムの運用等、予算管理及び契約執行等の財政管理費	1,770			439	1,331	1,501	269
2　財産管理費	433			433		428	5
(1)　土地建物(普通財産)の管理経費	433			433		428	5
3　企画調整費	931				931	397	534
(1)　総合計画等審議会等の委員報酬、総合計画進捗管理、行政改革、男女共同参画等に必要な経費	931				931	397	534
4　統計総務費	53	30			23	53	0
(1)　統計調査員確保等の統計事務全般経費	53	30			23	53	0
5　基幹統計調査費	3,367	3,367				1,258	2,109
(1)　学校基本調査費（調査物品購入等の調査に必要な経費。以下同じ。）	6	6				6	0
(2)　工業統計調査費	172	172				171	1
(3)　国勢調査費	191	191				0	191
(4)　農林業センサス費	1,739	1,739				30	1,709
(5)　経済センサス費	434	434				10	424
(6)　全国消費実態調査費	825	825				0	825
○　住宅・土地統計調査費	0					1,041	▲ 1,041
6　公債費	577,766			15,230	562,536	572,310	5,456
(1)　町債借入金に対する元金、利子の償還金、一時借入金利子	577,766			15,230	562,536	572,310	5,456
7　予備費	10,000				10,000	10,000	0
(1)　緊急のため予算外の支出に対応する経費	10,000				10,000	10,000	0
合　　計	594,320	3,397		16,102	574,821	585,947	8,373

〔1 財政管理費〕2 款-1 項-3 目

●予算や決算統計など財政運営にかかる経費と入札や契約事務にかかる経費です。県市町連携事業により、平成 28 年度に導入した電子入札の適正な運用に努めます。

・えひめ電子入札共同システム負担金(県負担金)　670 千円

〔2 財産管理費〕2 款-1 項-5 目

●拾町の旧町営住宅跡地その他の処分可能な財産の売却を進めます。

〔3 企画調整費〕2 款-1 項-6 目

●総合計画等の計画を推進するとともに総合戦略の効果検証を行います。

・アンケート調査郵送料　85 千円

〔4 統計調査総務費〕2 款-5 項-1 目

●統計調査全般経費です。

〔5 基幹統計調査費〕2 款-5 項-2 目

●32 年度の国勢調査の実施に当たり調査区の設定等の準備を行います。

・国勢調査費　191 千円　(調査員の報酬等)

〔6 公債費〕12 款-1 項-1 目・2 目

●町の借入にかかる元金と利子を償還金します。

・元金　516,977 千円

・利子　60,289 千円

・一時借入金利子　500 千円

地域振興課

単位：千円

事業名(目)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　振興対策費	37,285	2,575		8,590	26,120	50,578	▲ 13,293
(1)　集会所、広場の整備補助等の地域振興対策費、愛媛FC、愛媛MP、愛媛OV交流イベント等のプロスポーツ支援費	7,872	191		207	7,474	26,688	▲ 18,816
(2)　地域公共交通網形成計画の策定、デマンドタクシー運行委託等の地域公共交通推進費	12,117				12,117	7,219	4,898
(3)　青少年の海外交流補助等の国際交流費	3,846			3,000	846	4,157	▲ 311
(4)　地域おこし協力隊の賃金・研修費、移住者住宅改修補助等の移住対策費	8,098	2,384		31	5,683	9,291	▲ 1,193
(5)　ふるさと納税者に対する返礼品、ポータルサイトの利用料等のふるさと納税推進費	5,352			5,352		3,223	2,129
2　労働諸費	5,000			5,000		15,000	▲ 10,000
(1)　労働者住宅建設資金預託による勤労者への福祉増進対策費	5,000			5,000		15,000	▲ 10,000
3　商工総務費	66,331				66,331	60,417	5,914
(1)　一般職人件費	66,331				66,331	60,417	5,914
4　商工業振興費	23,785			10,980	12,805	21,393	2,392
(1)　アンテナショップ運営、中小企業制度資金利子補給、町商工会運営交付金等の商工業振興費	23,785			10,980	12,805	21,393	2,392
5　砥部焼振興費	19,439			12,570	6,869	18,520	919
(1)　砥部焼陶芸塾開催、砥部焼協同組合等の団体への交付金、砥部焼まつり運営等の砥部焼振興費	19,439			12,570	6,869	18,520	919

6	観光費	55,027	1,157		10,391	43,479	50,121	4,906
	(1) 観光パンフレット等の作成、観光宣伝(町観光協会補助)、とべ温泉特別会計繰出金等の観光振興費	34,631	1,157		7,781	25,693	36,572	▲ 1,941
	(2) 陶街道五十三次ポイント清掃、管理及びスタンプラリー記念品等の関連経費	4,004			80	3,924	4,120	▲ 116
	(3) 農村工芸体験館指定管理料等の施設運営管理費	2,690			1,290	1,400	1,673	1,017
	(4) 交流ふるさと研修の宿の施設運営管理費	2,043			1,240	803	1,496	547
	(5) 峡の館指定管理料等の施設運営管理費	11,659				11,659	6,260	5,399
7	陶芸創作館費	17,555			9,380	8,175	17,083	472
	(1) 臨時雇賃金、原材料購入、施設保守等の施設管理運営費	17,555			9,380	8,175	17,083	472
8	伝統産業会館費	74,257	822		58,401	15,034	29,880	44,377
	(1) 臨時雇賃金、商品仕入、施設保守等の施設管理運営費	74,257	822		58,401	15,034	29,880	44,377
9	消費者行政推進費	1,251	305			946	896	355
	(1) 消費生活相談員の設置負担金、職員研修費、副読本印刷等の消費者行政推進費	1,251	305			946	896	355
合　　計		299,930	4,859		115,312	179,759	263,888	36,042

〔1 振興対策費〕2 款-1 項-8 目

●地域公共交通計画が 31 年度で満了するため、現行計画の事業検証と課題を洗い出し新たな地域公共交通網形成計画を策定します。

事業名	地域公共交通網形成計画策定事業(新規)				
予算額	6,620 千円		前年度増減	6,620 千円	
予算区分	2 款　総務費	1 項　総務管理費		8 目　振興対策費	
予算内訳(千円)	1 委員報酬	224	財源(千円)	国庫支出金	
	8 報償費	181		県支出金	
	13 委託料	6,215		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	6,620
事業目的	旧計画の検証と住民や地域ニーズにあった交通体系等を確立させる。				
事業概要	①地域概況及び公共交通の現状整理　②上位関連計画及びまちづくりの方向性の整理　③移動実態や公共交通に対するニーズ等の把握　④前計画の評価検証　⑤地域公共交通網形成計画に向けた問題点及び課題の整理　⑥地域公共交通網形成計画(案)の検討　⑦協議会等の運営支援				

●ふるさと納税の拡充やその利便性の向上を図り、財源の確保に努めます。

事業名	ふるさと納税推進事業				
予算額	5,352 千円		前年度増減	2,129 千円	
予算区分	2 款　総務費	1 項　総務管理費		8 目　振興対策費	
予算内訳(千円)	8 報償費(記念品)	3,750	財源(千円)	国庫支出金	
	11 消耗品費	13		県支出金	
	11 印刷製本費	168		地方債	
	12 通信運搬費	945		寄附金	5,352
	12 手数料	476		一般財源	
事業目的	地場産業の振興と財源確保を図る。				
事業概要	○ふるさと納税関連サイトでの寄附受付・決済　(ふるさとチョイス、ANA のふるさと納税、Yahoo!公金支払い(クレジット決済)) ○返礼品発送　柑橘(JA えひめ中央)、POM ジュース(全農えひめ)、砥部焼、七折梅、地酒、自然薯ほか ○観光施設優待パスポート、PR チラシ作成				

●愛媛ＦＣなどのプロスポーツ支援や「愛・野球博」事業により、スポーツを通じて元気なまちづくりを推進します。

事業名	プロスポーツ振興事業				
予算額	912 千円		前年度増減	▲111 千円	
予算区分	2 款　総務費	1 項　総務管理費		8 目　振興対策費	
予算内訳（千円）	11 消耗品費	222	財源（千円）	国庫支出金	125
	11 印刷製本費	95		県支出金	66
	13 委託料	300		地方債	
	14 駐車場使用料	1		その他特定財源	207
	19 負担金	294		**一般財源**	514
事業目的	地元密着型のプロスポーツチームへの支援を通じて、地域スポーツの振興や地域活性化を図る。				
事業概要	○広域イベント　愛媛 FC は「マッチタウン」と「松山広域デー」において、愛媛 MP は「中予広域の日」において、動員協力や景品提供などを行う。178 千円 ○ファンづくりイベント　各チームと連携したファン交流イベント、スポーツ教室を開催する。※H31 よりプロ 3 チームを隔年で支援し H31 は愛媛 FC を支援する。300 千円 ○愛・野球博　野球イベントを主催するチームを募集し、自ら実施するファン交流イベントを側面的に支援する。382 千円				

●ポーランド共和国に児童生徒を派遣し、国際交流を推進します。

事業名	国際交流事業				
予算額	3,846 千円		前年度増減	▲311 千円	
予算区分	2 款　総務費	1 項　総務管理費		8 目　振興対策費	
予算内訳（千円）	8 報償費	6	財源（千円）	国庫支出金	
	9 旅費	420		県支出金	
	13 委託料	2,212		地方債	
	19 補助金	1,208		その他特定財源	3,000
				一般財源	846
事業目的	国際社会に対する豊かな国際感覚を身に付け、活力あるまちづくりに貢献する人材の育成を図る。				
事業概要	○日程　平成３１年８月１６日～２６日の１１日間(予定) ○場所　ポーランド共和国 ○内容　現地学校での交流、市内観光、ホストファミリーとの交流 ○対象者　町内在住の小学５年生から中学３年生の児童・生徒 10 人				

〔2 労働諸費〕5 款-1 項-1 目

●四国労働金庫が行う自治体提携融資制度を活用して勤労者に対して住宅建設資金の貸付を行い、勤労者の生活負担の軽減と福祉の増進を図ります。

・勤労者住宅建設資金融資預託金　5,000 千円

〔3 商工総務費〕7 款-1 項-1 目

●一般職の人件費です。

〔4 商工業振興費〕7 款-1 項-2 目

●首都圏における砥部焼をはじめとする町産品の知名度向上及び販路拡大のため、東京都で商談会や販売を行うアンテナショップを期間限定で運営します。

・東京アンテナショップ運営経費　5,905 千円

●中小企業振興資金の預託金を拡充し、設備投資及び運転資金の支援を行い経営の安定化を図ります。また、砥部町商工会に交付金を交付し、小規模事業者に対する経営改善普及や商工業の振興を図ります。

・中小企業振興資金融資事業(預託金)　7,500 千円

・町商工会交付金　7,000 千円

〔5 砥部焼振興費〕7 款-1 項-3 目

●砥部焼の技と文化を継承し、新しい砥部焼の造形・デザインを創造できる人材を育成するともに、砥部焼関係団体への支援を行うなどして、砥部焼の振興を図ります。

・砥部焼陶芸塾運営委託料　2,112 千円

・砥部焼協同組合交付金　5,000 千円(うち陶石確保問題に対する交付金 4,000 千円)

●砥部町の主産業である砥部焼及びその他の町産品を広くＰＲし、窯元等と来訪者が直接対面することで砥部焼等への理解を深め、ファン層及び販路拡大につなげます。

・砥部焼まつり運営費負担金　2,000 千円(春)

・秋の砥部焼まつり運営負担金　6,239 千円

●春、秋の砥部焼まつりに加え、松山ＢＥＥＲフェスの運営に参画することにより、砥部焼の知名度向上やイメージアップを図ります。

・松山ＢＥＥＲフェス運営費負担金　1,200 千円**(新規)**

〔6 観光費〕7 款-1 項-4 目

●「選ばれるまち」を目指し、「とべ」ならではの資源、「とべ」でしか味わえない資源を活用した事業を展開するため、えひめこどもの城やとべ動物園などの施設を活用した子どもからお年寄りまでが集う「あそびべ、とべ」を推進します。※とべ動物園とえひめこどもの城との連携事業

事業名	県有施設との連携事業(新規)				
予算額	217 千円		前年度増減	217 千円	
予算区分	7 款　商工費	1 項　商工費		4 目　観光費	
予算内訳（千円）	11 消耗品費	164	財源（千円）	国庫支出金	
	11 印刷製本費	53		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	161
				一般財源	56
事業目的	「あそびべ、とべ」の推進				
事業概要	とべ動物園とえひめこどもの城の創作工房において、砥部焼陶板時計づくりを行う。 （対象者）　とべ動物園 150 人　　えひめこどもの城 80 人				

●観光客の誘致を図るため観光関係団体と連携して観光情報の発信に努めます。

・総合観光パンフレットの増刷（日本語版 30,000 部,　英語・韓国語版各 2,000 部）1,558 千円

・町観光協会補助金　5,718 千円（うち、町映画公開に伴うグッズ製作　2,500 千円(新規)）

・陶街道五十三次事業　4,004 千円（賃金、スタンプラリー完巡記念品、応援事業補助金など）

●映画文化を広め、地域の活性化を図るため、県が実施する愛媛国際映画祭事業に参画します。

事業名	愛媛国際映画祭事業負担金(新規)				
予算額	1,200 千円		前年度増減	1,200 千円	
予算区分	7 款　商工費	1 項　商工費		4 目　観光費	
予算内訳（千円）	19 負担金	1,200	財源（千円）	国庫支出金	600
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	600
事業目的	映画文化を広め、地域の活性化を図る。				
事業概要	愛媛ゆかりの作品の上映会、県庁本館で映画監督等が登場するレッドカーペット、映画音楽コンサートや子ども向けの映像づくりワークショップを展開する。併せて平成 31 年度公開予定の砥部焼を題材とした映画のＰＲも実施する。				

●とべ温泉の財源不足を補うため、一般会計からとべ温泉特別会計に必要な額を繰り出し、とべ温泉の経営の安定を図ります。

・とべ温泉特別会計繰出金　23,217 千円

●消費税率引き上げ及び軽減税率制度へ対応するため、峡の館の POS レジシステムの更改を行います。

事業名	峡の館 POS レジシステム購入**(新規)**				
予算額	4,968 千円		前年度増減	4,968 千円	
予算区分	7 款　商工費	1 項　商工費		4 目　観光費	
予算内訳（千円）	18 備品購入費	4,968	財源（千円）	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	4,968
事業目的	消費税率引き上げ及び軽減税率制度への対応				
事業概要	POS レジ 2 台　データベースサーバ 1 台　管理端末 1 台 ラベル発行端末 2 台ほか				

●農村工芸体験館、交流ふるさと研修の宿、峡の館の 3 施設について、指定管理者制度により、効率的で充実したサービスに努めます。また、老朽化した設備の修繕等を行い、施設の適正管理と利用者の利便性向上を図ります。

＜指定管理料＞

・農村工芸体験館（指定管理者：Ｔ・Ｔ・Ｓ砥部焼体験サポート）1,030 千円

・交流ふるさと研修の宿（指定管理者：グリーンプロジェクト）0 円

・峡の館（指定管理者：有限会社砥部町産業開発公社）4,318 千円

＜主な修繕＞

・農村工芸体験館トイレ改修工事　1,299 千円

・交流ふるさと研修の宿客室空調機取替工事　1,245 千円

〔7 陶芸創作館費〕7 款-1 項-5 目

●砥部焼の体験を通して、地場産業に対する理解を深め、砥部焼の発展に努めます。また、陶芸創作館と県窯業技術センターに勤務する砥部焼技術研究員を任用し、県と連携して砥部焼の振興に努めます。

・砥部焼技術研究員の報酬(1 人）2,365 千円

・作業員等の賃金（5 人）　6,726 千円

・素焼などの原材料費　3,060 千円

〔8 伝統産業会館費〕7 款-1 項-6 目

●砥部焼の歴史的資料や優れた作品の展示紹介、砥部焼に関する資料収集などを行い、砥部焼の振興を図ります。31 年度は、窯業技術センターの移転新築に伴い、伝統産業会館のリニューアル及び関連イベントの実施、駐車場の整備を行います。

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">窯業技術センター移転新築に伴う連携(新規)</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">1,646 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">1,646 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">7 款　商工費</td><td colspan="2">1 項　商工費</td><td>6 目　砥部焼伝統産業会館費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
(千円)</td><td>8 報償費</td><td>48</td><td rowspan="5">財源
(千円)</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>11 需用費</td><td>448</td><td>県支出金</td><td>822</td></tr>
<tr><td>12 通信運搬費</td><td>36</td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td>13 委託料</td><td>545</td><td>基金</td><td>569</td></tr>
<tr><td>15 工事請負費</td><td>569</td><td>一般財源</td><td>255</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">窯業技術センター認知度向上及び砥部焼伝統産業会館入館者の増加を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">〇砥部焼伝統産業会館リニューアル
2 階砥部焼販売スペースを 1 階ロビーへ移設する。
〇砥部焼伝統産業会館リニューアル及び窯業技術センター新築記念イベント
窯業技術センター移転新築、砥部焼伝統産業会館のリニューアルによるイベントを実施し、両施設の気運を盛り上げる。イベントは、砥部焼及び菊間瓦の器による五色そうめんを販売し、リニューアルにより空きスペースとなった元砥部焼販売スペースにおいて、菊間瓦の商品展示や体験イベント、伝統工芸士によるパフォーマンスなどを実施するなど、菊間瓦と砥部焼の PR イベントを行う。
〇砥部町からの人的支援として砥部焼技術研究員を任用し、陶芸創作館と窯業技術センターでの勤務を行う。(※陶芸創作館費による)</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">砥部焼伝統産業会館駐車場造成工事(新規)</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">47,814 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="3">47,814 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">7 款　商工費</td><td colspan="2">1 項　商工費</td><td colspan="2">6 目　砥部焼伝統産業会館費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
(千円)</td><td>15 工事請負費</td><td>47,814</td><td rowspan="5">財源
(千円)</td><td>国庫支出金</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>県支出金</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地方債</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>基金</td><td colspan="2">47,000</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td colspan="2">814</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">県窯業技術センター新築移転に伴い減少した駐車場用地の確保</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="6">〇造成面積　A=2,060 ㎡　〇ブロック積　A=147.0 ㎡　〇擁壁工　V=50 ㎥
〇排水工　L=197.9m　〇フェンス工　L=159.0m　〇舗装工　A=3,800 ㎡</td></tr>
</table>

〔9 消費者行政推進費〕7 款-1 項-7 目

●消費生活相談員による消費者トラブルの相談業務などを実施し、消費者行政の維持、強化を図ります。また、小学校児童、中・高校生、高齢者に消費者教育を実施し、被害の未然防止、拡大防止に努めます。

・消費生活相談員設置負担金　847 千円

※　東温市が委嘱し、砥部町と松前町へ派遣します。砥部町の勤務日は、毎週木曜日と毎月第 3 金曜日となっています。

会計課

単位：千円

事業名(目)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　会計管理費	425				425	335	90
(1)　決算書その他の財務書類の作成等の会計管理費	425				425	335	90
合　　計	425				425	335	90

〔1 会計管理費〕2 款-1 項-4 目

●公金の適正な出納及び保管に努めるなど、適正かつ的確な会計事務を行います。

・決算書、口座振替依頼書等の印刷製本費　400 千円

◎会計課

地方自治法の規定に基づき、会計管理者（砥部町では、会計課長がその職を務めています。）に属する事務を処理させるための組織として、会計課を設置しています。

－ 会計課の業務 －

会計管理者は、現金、有価証券及び物品の出納保管、現金及び財産の記録管理、支出負担行為の確認など、地方公共団体の会計事務をつかさどることとされており、町長と独立した権限を有しています。

会計課の普段の業務は、会計管理者の指示を受け、支出関係書類等の審査、税金や使用料などの収納、資金の運用、決算の調製などを行っています。

・予算に基づき適正に支出されているか。
・法令、規則等に違反していないか。

戸籍税務課

単位：千円

事業名(目)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　税務総務費	124,828	30,500		1,450	92,878	93,231	31,597
(1)　住民税、固定資産評価等のシステムの維持更新、愛媛地方税滞納整理機構への費用負担等の徴税に係る総務的経費	48,871			1,450	47,421	20,869	28,002
(2)　一般職人件費	75,957	30,500			45,457	72,362	3,595
2　賦課徴収費	22,188			1,150	21,038	8,699	13,489
(1)　納付書、納税通知書等の印刷、住民税賦課データ入力、過誤納還付等の賦課徴収費	22,188			1,150	21,038	8,699	13,489
3　住民基本台帳費	28,637	2,413		7,662	18,562	33,023	▲ 4,386
(1)　住民票等証明書、旅券の交付等に係る経費	1,281	117		1,164		1,378	▲ 97
(2)　マイナンバーカード等関連事務に係る経費	1,731	1,637		94		2,212	▲ 481
(3)　一般職人件費	25,625	659		6,404	18,562	29,433	▲ 3,808
合　　計	175,653	32,913		10,262	132,478	134,953	40,700

〔1 税務総務費〕2 款-2 項-1 目

●平成 30 年度から 6 年かけて固定資産家屋全棟調査を行います。

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">固定資産家屋全棟調査委託業務</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">19,305 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">13,408 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">2 款　総務費</td><td colspan="2">2 項　徴税費</td><td>1 目　税務総務費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
（千円）</td><td>13 委託料</td><td>19,305</td><td rowspan="5">財源
（千円）</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>その他特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td>19,305</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">町内にある家屋の全棟調査を実施し実態を正確に把握することにより、すでに課税されている家屋との公平性を期し、公正で適正な課税を行うとともに、全棟調査結果をＧＩＳデータに反映して家屋の状態を可視化することによる効率的な評価管理を目的とします。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">第 1 次から第 3 次調査に分けて調査を行います。
○ 第 1 次調査（平成 30 年度）
航空写真等を活用した課税台帳との机上照合及びサンプリング調査を実施し、未評価・滅失家屋の把握や実地調査の具体的な作業計画を立てます。
○ 第 2 次調査（平成 31 年度～33 年度）
町内の家屋全棟について外観調査を実施します。
○ 第 3 次調査（平成 34 年度～35 年度）
実地調査を行った家屋について評価調書を作成し家屋課税台帳へ登録を行い、滅失が確認できた家屋については家屋課税台帳の登録を削除します。また、全棟調査結果をＧＩＳデータに反映させ土地についても見直しを行います。

■総事業費 71,042 千円　※30 年度は決算見込額
<table>
<tr><td></td><td>（30 年度）</td><td>（31 年度）</td><td>（32 年度）</td><td>（33 年度）</td><td>（34 年度）</td><td>（35 年度）</td></tr>
<tr><td>第 1 次調査</td><td>5,832 →</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>第 2 次調査</td><td></td><td>19,305 →</td><td>20,020 →</td><td>16,160 →</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>第 3 次調査</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>8,580 →</td><td>1,145 →</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

●地方税共通納税システムの構築

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">エルタックス ASP システム改造業務(新規)</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">1,080 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">1,080 円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">2 款　総務費</td><td colspan="2">2 項　徴税費</td><td>1 目　税務総務費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
(千円)</td><td>13 委託料</td><td>1,080</td><td rowspan="5">財源
(千円)</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>その他特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td>1,080</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">eLTAX（地方税のオンライン手続のためのシステム）を活用した地方税共通納税システムを構築し、複数の地方団体に対して、一度の操作で電子的に納税を可能とする。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">31 年 10 月からの地方税共通納税システムの稼働に合わせ、これに対応するための eLTAX システムの改修を行う。
これによって企業は、全地方公共団体に対して電子納税が可能となり、複数の地方団体への納税についても、一度の手続で可能となる。</td></tr>
</table>

〔2 賦課徴収費〕2 款-2 項-2 目

●申告や課税、徴収にかかる経費です。

●平成 30 年度から、軽自動車税のコンビニ収納を始めました。

・コンビニ収納手数料　255 千円

〔3 住民基本台帳費〕2 款-3 項-1 目

●住民票、戸籍等の正確な作成管理と各種証明書の発行に必要な事務経費です。

●マイナンバーカード等関連事務を、地方公共団体情報システム機構に委任して行っています。

・個人番号カード交付事業　1,731 千円

介護福祉課

単位：千円

事業名(目)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　社会福祉総務費	89,641	2,892		1,275	85,474	93,089	▲ 3,448
(1)　災害見舞金、戦没者追悼式、社会福祉協議会・伊予地区保護司会等の団体に対する補助・交付金等	23,761			24	23,737	25,848	▲ 2,087
(2)　民生児童委員報償費、民生児童委員協議会運営委託、同会運営交付金等の民生児童委員運営費	7,820	2,892			4,928	7,304	516
(3)　総合福祉センターはらまち運営費	6,692			1,251	5,441	0	6,692
(4)　一般職人件費	51,368				51,368	59,937	▲ 8,569
2　障害者福祉費	518,173	374,339		1,897	141,937	475,455	42,718
(1)　障害者相談員謝礼、障がい者タクシー利用助成等の障害者福祉総務費	5,379	163			5,216	5,660	▲ 281
(2)　心身障害者扶養共済事業費(県に対する負担金、事務費)	2,737	25		1,897	815	2,529	208
(3)　特別児童扶養手当の支給に係る事務費	87	87				86	1
(4)　手話通訳等のコミュニケーション支援、相談支援、地域活動支援センター補助、日常生活用具の給付等の地域生活支援事業費	20,273	9,190			11,083	19,048	1,225
(5)　障害支援区分認定、障害福祉サービス、補装具交付、障害児通所給付等の障害者自立支援給付費支給事業費	472,966	352,361			120,605	430,964	42,002
(6)　更生医療、育成医療、療養介護医療の給付費支給事業費	16,731	12,513			4,218	17,168	▲ 437

3	老人福祉費	170,617	97,160		701	72,756	68,616	102,001
	(1) 小規模多機能型居宅介護支援事業所(新設)の基盤整備、施設開設準備経費の助成、白寿・米寿者報償、松山広域福祉事務組合等の組合に対する負担等	159,593	97,024		701	61,868	55,309	104,284
	(2) とべ温泉バスの運行、はりきゅうマッサージ施術助成、寝たきり高齢者介護手当支給等の高齢者在宅福祉サービス費	4,886				4,886	5,146	▲ 260
	(3) 老人クラブ運営委託、同クラブ育成交付金等の高齢者福祉団体育成費	6,138	136			6,002	8,161	▲ 2,023
4	老人福祉施設費	23,919			971	22,948	28,147	▲ 4,228
	(1) 高齢者生活福祉センター運営費	7,244				7,244	6,733	511
	(2) 生活支援ハウス運営費	5,355			960	4,395	5,470	▲ 115
	(3) 老人福祉センター運営費	3,718			11	3,707	3,886	▲ 168
	(4) 老人憩いの家(砥部、広田)運営費	4,696				4,696	5,091	▲ 395
	(5) 老人生きがいの家運営費	2,906				2,906	6,967	▲ 4,061
5	介護保険総務費	333,817	3,449		100	330,268	315,362	18,455
	(1) 障害者ホームヘルプサービス支援措置、介護保険特別会計(保険事業勘定、サービス事業勘定)繰出金等	318,028	3,449		100	314,479	299,007	19,021
	(2) 一般職人件費	15,789				15,789	16,355	▲ 566
6	総合福祉センター(仮称)建設事業費	0					516,240	▲ 516,240
	○ 工事監理委託、工事請負費	0					516,240	▲ 516,240
7	児童福祉総務費	315,422	266,990			48,432	305,778	9,644
	(1) 児童手当の支給	315,422	266,990			48,432	305,778	9,644
8	災害救助費	10				10	10	0
	(1) 災害救助法に基づく救助の実施費用	10				10	10	0
合　計		1,451,599	744,830		4,944	701,825	1,802,697	▲ 351,098

〔1 社会福祉総務費〕3 款-1 項-1 目

●社会福祉協議会が行う地域福祉事業等の運営について財政的側面から支援します。

・社会福祉協議会運営費補助金　22,144 千円

◎町が社会福祉協議会に委託している事業　※公益事業を除く

・高齢者等支援事業(スポーツ大会等の老人クラブに関する事務)　2,531 千円
・老人福祉センター管理業務　1,565 千円
・民生児童委員協議会運営　1,470 千円
・障害者相談支援事業　960 千円
・生活支援コーディネーター事業　3,186 千円 ※介護保険事業
・ふれあいいきいきサロン事業　860 千円 ※介護保険事業
・介護予防普及啓発事業　525 千円 ※介護保険事業
・家族介護用品支給事業　157 千円 ※介護保険事業
・アクティブシニア介護ボランティア養成事業　198 千円 ※介護保険事業
・家族介護支援事業　132 千円 ※介護保険事業

●児童、高齢者、低所得者などの相談や助言など、地域福祉の向上のため、民生(児童)委員に活動経費を支給します。31 年度から、民生委員活動を充実させるため民生委員協力員を配置します。

・民生児童委員報償費　5,704 千円(48 人)
・民生委員協力員　28 千円(7 人) **(新規)**

●総合福祉センターはらまちの管理運営を適正に行います。

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">総合福祉センターはらまち管理運営事業(新規)</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">6,692 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">6,692 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">3 款　民生費</td><td colspan="2">1 項　社会福祉費</td><td>1 目　社会福祉総務費</td></tr>
<tr><td rowspan="6">予算内訳
(千円)</td><td>11 需用費(電気・水道等)</td><td>3,534</td><td rowspan="6">財源
(千円)</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>12 役務費(電話・保険)</td><td>103</td><td>県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>13 委託料(設備管理)</td><td>3,055</td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>使用料等</td><td>1,251</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td>5,441</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">建物を安全に使用できるよう適正に管理運営する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">〇建物概要　鉄骨造２階建　1,263.45 ㎡
〇機能　麻生児童館、老人憩いの家、ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ、ｺﾐｭﾆﾃｨﾎｰﾙ、防災倉庫
〇管理　光熱水費　電気工作物保安管理　消防設備保守点検　エレベーター保守点検
空調機点検　空調機フィルター清掃　警備
※日常管理についてはシルバー人材センターに委託する。</td></tr>
</table>

〔2 障害者福祉費〕3 款-1 項-2 目

●障がい者等の経済的負担の軽減や社会参加の促進を図ります。

・障がい者タクシー利用助成事業費　4,890 千円 ※印刷製本費、扶助費

●社会福祉法人南風会が実施する地域活動支援センター「ひとやすみ」に対して助成を行い、障がい者の創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図ります。

・地域活動支援センターⅢ型事業費補助金　7,613 千円

●障がい者の状況に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、移動支援、またストマ用装具や紙おむつなどの日常生活用具を給付し、障がい者の日常生活を支援します。

・移動支援事業費(扶助費)　2,592 千円

・日常生活用具給付費(扶助費)　6,892 千円

●居宅介護、短期入所などの障害福祉サービス費、補装具費、更生医療費等を給付し、障がい者の自立を支援します。

・居宅介護、生活介護などの障害福祉サービス費(扶助費)　382,725 千円

・補装具費(扶助費)　3,343 千円

・障害児通所給付費(扶助費)　83,428 千円

・更生医療給付費(扶助費)　14,667 千円

・育成医療給付費(扶助費)　15 千円

・療養介護給付費(扶助費)　2,003 千円　ほか

〔3 老人福祉費〕3 款-1 項-3 目

●高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる仕組みづくり、安心して住み慣れた地域で暮らせるための仕組みづくりに努めます。

・在宅寝たきり高齢者等介護手当支給費　1,530 千円

・白寿者、米寿者等記念品　4,849 千円

・高齢者運転免許自主返納支援事業　565 千円(96 件)　※報償金、タクシーチケット印刷、郵送料

●身体上又は環境上及び経済的理由により居宅で生活することが困難な高齢者を、養護老人ホームなどの施設入所により福祉の向上を図ります。

・一部事務組合負担金(伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合、松山広域福祉施設事務組合)　47,463 千円

・養護老人ホーム施設入所措置費(扶助費)　10,200 千円

和楽園(1 人)　江南荘(3 人)　権現荘(1 人)

●介護基盤整備

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">介護基盤整備等事業(新規)</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">97,024 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">97,024 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">3 款　民生費</td><td colspan="2">1 項　社会福祉費</td><td>3 目　老人福祉費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
(千円)</td><td>19 補助金</td><td>97,024</td><td rowspan="5">財源
(千円)</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>県支出金</td><td>97,024</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>その他特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td></td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">第 7 期介護保険事業計画（H30～32）に定める介護保険施設整備計画に基づき基盤整備を行う。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">小規模多機能型居宅介護支援事業所の新設費用及び介護療養型医療施設から介護医療院への転換に伴う既存施設の改修費用及び準備費用の支援を行う。
〇介護基盤整備等事業補助金　79,424 千円
①小規模多機能型居宅介護支援事業所(新設分)　2 か所
②介護療養型医療施設(既存施設改修)　1 か所
〇介護施設開設準備経費助成事業補助金　17,600 千円
①小規模多機能型居宅介護支援事業所(新設分)　2 か所
②介護療養型医療施設(既存施設改修)　1 か所</td></tr>
</table>

〔4 老人福祉施設費〕3 款-1 項-4 目

●老人福祉施設の利用促進をとおして健康づくり、生きがいづくりを推進します。

・高齢者生活福祉センター運営費　7,244 千円

（デイサービス事業を行う為の施設の管理。運営は広寿会）

・生活支援ハウス運営費　5,355 千円　（高齢者の集合住宅で、広寿会に管理運営を委託）

・老人福祉センター、老人憩いの家（砥部・広田）、老人生きがいの家運営費　11,320 千円

〔5 介護保険等対策費〕3 款-1 項-9 目

●介護保険事業特別会計への繰出　317,749 千円

当初予算比較

単位：千円

区　　分	31年度（A）	30年度（B）	29年度	増　減（A）－（B）	備　　考
保険事業勘定法定分	260,253	246,746	253,106	13,507	法定12.5%分
地域支援事業	18,381	19,187	15,856	▲ 806	
事業勘定（事務費分）	29,745	29,939	38,139	▲ 194	
低所得者保険料軽減	4,423	4,634	4,287	▲ 211	
サービス事業勘定	4,947	2,856	5,503	2,091	
合　計	317,749	303,362	316,891	14,387	

※全額一般財源です。

〔6 児童手当費〕3 款-2 項-1 目

●生活の安定、児童の健やかな成長など子育てを支援するため児童手当を支給します。

・児童手当　315,420 千円

児童手当一人あたりの支給月額

区分		支給月額
3歳未満		15,000円
3歳以上小学校修了前	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
特例給付（所得制限以上）		5,000円

子育て支援課

単位：千円

事業名(目)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　児童福祉総務費	265,046	123,473		12,583	128,990	449,452	▲ 184,406
(1)　子ども・子育て支援会議委員報酬、子育てワンストップサービス事業等	3,585				3,585	207,171	▲ 203,586
(2)　砥部小放課後児童クラブ運営費	9,999	6,440		2,744	815	9,788	211
(3)　宮内小放課後児童クラブ運営費	10,246	5,754		2,974	1,518	21,628	▲ 11,382
(4)　麻生小放課後児童クラブ運営費	14,606	5,840		4,244	4,522	18,022	▲ 3,416
(5)　広田小放課後児童クラブ運営費	3,390	1,876		434	1,080	3,541	▲ 151
(6)　私立保育所広域保育委託、幼稚園・認定こども園・保育所施設型給付費負担金等の子ども子育て支援費	147,464	90,372		2,187	54,905	115,458	32,006
(7)　ファミリー・サポート・センター運営、病児病後児保育、つどいの広場等の子育て支援費	16,226	10,920			5,306	15,504	722
(8)　おむつ等の子育て用品購入費助成	9,511	1,975			7,536	10,178	▲ 667
(9)　赤ちゃんふれあい体験、結婚支援等の少子化対策費	869	296			573	1,037	▲ 168
(10)　一般職人件費	49,150				49,150	47,125	2,025
2　保育所費	372,508	8,000	69,800	70,937	223,771	795,130	▲ 422,622
(1)　宮内保育所運営費（臨時保育士等の賃金、保育消耗品、給食材料、営繕等の施設管理、備品購入等)以下同じ。	60,300			17,279	43,021	63,689	▲ 3,389
(2)　麻生保育所運営費	191,928	8,000	69,800	53,385	60,743	628,437	▲ 436,509
(3)　広田保育所運営費	9,044			273	8,771	12,223	▲ 3,179
(4)　保育料徴収経費等の保育所共通費	1,030				1,030	635	395
(5)　保育士人件費	110,206				110,206	90,146	20,060

3	児童館費	22,302			3,626	18,676	14,886	7,416
	(1) 砥部児童館運営費 (館長報酬、児童厚生員賃金、営繕等の施設管理、備品購入等)以下同じ。	7,047			36	7,011	7,656	▲ 609
	(2) 麻生児童館運営費	15,255			3,590	11,665	7,230	8,025
4	認定こども園費	98,280	3,780		14,398	80,102	119,459	▲ 21,179
	(1) 砥部こども園費	55,477	3,780		14,398	37,299	63,465	▲ 7,988
	(2) 保育教諭人件費	42,803				42,803	55,994	▲ 13,191
5	幼稚園費	86,208	2,149		3,757	80,302	80,168	6,040
	(1) 麻生幼稚園運営費 (臨時教諭等の賃金、保育消耗品、営繕等の施設管理、備品購入等)以下同じ。	12,539	870		2,161	9,508	14,027	▲ 1,488
	(2) 宮内幼稚園運営費	9,319	946		1,596	6,777	12,665	▲ 3,346
	(3) 私立幼稚園就園奨励費補助金	1,000	333			667	1,016	▲ 16
	(4) 幼稚園教諭人件費	63,350				63,350	52,460	10,890
合　　計		844,344	137,402	69,800	105,301	531,841	1,459,095	▲ 614,751

〔1 児童福祉総務費〕3 款-2 項-1 目

事業名	第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定業務				
予算額	3,228 千円		前年度増減	3,228 千円	
予算区分	3 款　民生費	2 項　児童福祉費		1 目　児童福祉総務費	
予算内訳（千円）	1 報酬	189	財源（千円）	国庫支出金	
	11 印刷製本費	295		県支出金	
	13 委託料	2,744		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	3,228
事業目的	子ども・子育て支援法の規定に基づき、これからの本町における子ども・子育て支援の施策を示すことを目的に策定した「砥部町子ども・子育て支援事業計画」が、平成 31 年度を以って期間満了を迎えることから、平成 30 年度及び 31 年度の 2 か年で、次期計画（平成 32 年から 36 年まで）を策定します。				
事業概要	○平成 30 年度業務内容 ・学童期までの子育て世帯（約 1,500 世帯）を対象としたニーズ調査を実施 ・調査結果の分析 ○平成 31 年度業務内容 ・必要とする支援の量の見込推計と確保方策の検討 ・計画素案の策定 ・町子ども・子育て支援会議の開催				

●マイナンバーカードを用いてオンラインで児童手当や保育所入所などの手続きが一括で行える環境により、子育て世帯の負担を軽減します。

・子育てワンストップサービス事業　335 千円（接続手数料ほか）

◎子育てワンストップサービスの機能

〈児童手当〉 ①受給資格の認定請求　②手当額の認定又は改定請求等　③現況届

〈保　　育〉 ①認可保育所の入所申請　②認可保育所の現況届　③支給認定の申請

〈母子保健〉 ①妊娠届

〈ひとり親支援〉 ①児童扶養手当現況届（30 年度から）

●就労等により保護者が家庭にいない小学生を放課後児童クラブで保育します。

クラブ名		運営費（千円）	定員（人）	31 年度見込（人）	備　考
砥部小	第 1 児童クラブ	9, 999	40	40	
	第 2 児童クラブ		30	30	
宮内小	第 1 児童クラブ	10, 246	50	50	
	第 2 児童クラブ		30	30	30 年度増設
麻生小	第 1 児童クラブ	14, 606	40	40	
	第 2 児童クラブ		40	40	
	第 3 児童クラブ		30	20	30 年度増設
広田小児童クラブ		3, 390	10	8	
計		**38, 241**	**270**	**258**	

●幼稚園、認定こども園、保育所を利用する保護者、また、地域型保育事業を利用する保護者に給付金を支給します。給付金は、施設が代理受領します。

子ども・子育て支援費の内訳

単位：千円

区　分		30年度予算額	31年度予算額	財源内訳		
				国県補助金	保護者負担	一般財源
委託料	私立保育所広域保育委託料	17,393	15,746	11,142	2,187	2,417
	一時預かり事業委託料	1,385	1,390	744		646
負担金	幼稚園施設型給付費負担金	2,940	4,435	2,786		1,649
	認定こども園施設型給付費負担金	79,551	113,848	75,700		38,148
	保育所施設型給付費負担金	13,989	12,045			12,045
合　計		115,258	147,464	90,372	2,187	54,905

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">子育て支援事業</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">16,226 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">722 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td>3 款　民生費</td><td colspan="2">2 項　児童福祉費</td><td colspan="2">1 目　児童福祉総務費</td></tr>
<tr><td rowspan="6">予算内訳
（千円）</td><td>臨時保育士賃金</td><td>2,580</td><td rowspan="6">財源
（千円）</td><td>国庫支出金</td><td>5,460</td></tr>
<tr><td>講師等謝礼</td><td>158</td><td>県支出金</td><td>5,460</td></tr>
<tr><td>委託料</td><td>11,469</td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td>補助・負担金</td><td>1,052</td><td>その他特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>967</td><td>一般財源</td><td>5,306</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">子育て世代のモデルタウンを目指し、関係機関と連携を図りながら妊娠、出産、育児期の切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を推進します。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">〇子育て援助活動支援事業
児童の一時預かりについて、支援希望者と援助者とのコーディネイトを行い病児・病後児の預かりなど多様なニーズへの対応を図ります。
・ファミリー・サポート・センター事業　4,442 千円

〇乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）
生後 4 か月までの乳児と保護者を訪問して面談し、育児不安の軽減や虐待予防を図ります。
・こんにちは赤ちゃん訪問事業　310 千円（人件費はファミサポに含む。）

〇病児・病後児保育事業
子どもが急な病気のときに病児保育室で一時的な預かりを行います。松前町に委託して「むかいだ小児科」で行う保育に加え、松山市との連携により、松山市の一部の医療機関で保育を行っています。
・病児・病後児保育事業委託料　452 千円（松前町に委託）
・松山圏域連携病児・病後児保育事業広域利用負担金　80 千円

〇つどいの広場事業
子育て親子の交流の場を提供し交流の促進、子育てなどの相談・援助、情報提供などを行います。
・つどいの広場事業委託料　10,942 千円</td></tr>
</table>

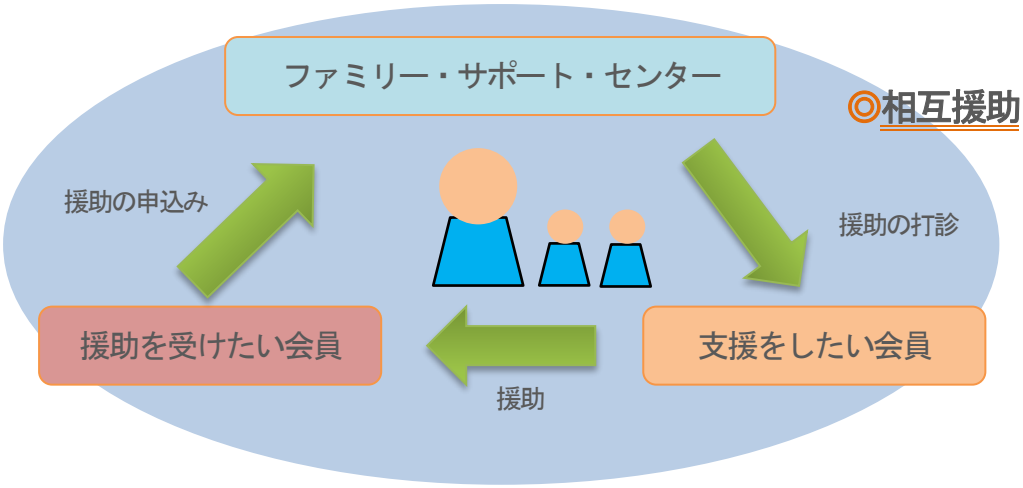

●子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、出生率の向上を目的として子育て用品購入費の一部を助成します。

〈砥部町単独事業〉

・子育て用品購入費助成(補助金)　5,490 千円

〈県の補助事業〉

・愛顔の子育て応援事業助成金(補助金)　3,750 千円

	砥部町単独	県の補助事業
対象者	満 1 歳未満の乳児の保護者	満 1 歳未満の乳児の保護者。ただし、第 2 子以降の乳児に限る。
対象品目	1 授乳用品 2 おむつ用品 3 離乳食用品	紙おむつ ※ 県内企業生産品に限る（3 社 4 製品)。
助成額	乳児 1 人につき、出生又は転入月から満 1 歳に到達するまでの月数に 3 千円を乗じて得た額 ※最大、年間 3 万 6 千円	乳児 1 人につき、一律 5 万円
購入場所	砥部町内の店舗	砥部町内の店舗
備　考		2 分の 1 補助

●少子化問題に対応するため、町内の小中高校生と乳児及びその保護者とのふれあい体験・交流を通じて、結婚、妊娠、出産、育児に関心を持つように働きかけます。

・赤ちゃんふれあい体験事業委託料　592 千円

・松山圏域連携婚活事業負担金　257 千円

〔2 保育所費〕3款-2項-2目

事業名	麻生保育所改築事業			
予算額	112,436千円		前年度増減	▲433,995千円
予算区分	3款　民生費	2項　児童福祉費		2目　保育所費

予算内訳（千円）			財源（千円）		
	13本体・解体工事監理委託料	2,314		国庫支出金	
	13建物影響調査等委託料	3,436		県支出金	8,000
	15本体工事請負費	54,000		地方債	69,800
	15解体工事請負費	33,084		基金繰入金	34,000
	15敷地整備工事請負費	3,072		その他特定財源	
	18備品購入費	16,530		**一般財源**	636

事業目的

雨漏りや窓の歪など老朽化が著しく、また待機児童が生じていることから、これらに対応するため施設を建て替え保育環境の向上を図ります。

事業概要

〇木造平屋建て　〇延床面積約1,500㎡　　定員200人

〇全体事業費　840,847千円　※29年度は見込額

工種等		29年度	30年度	31年度	32年度	計
需用費		40				40
建築確認等手数料		144			70	214
工事基本設計委託料		5,044				5,044
実施設計委託料		10,584				10,584
地質調査委託料		3,888				3,888
造成測量設計委託料		4,050				4,050
分筆等委託料		1,568				1,568
用地購入費・補償費		12,479	96,496			108,975
排水先水路改修工事			2,700			2,700
園舎解体設計委託料			2,668			2,668
ｱｽﾍﾞｽﾄ調査委託料			194			194
工事監理委託料			10,906	1,212		12,118
用地造成工事			24,811		33,769	58,580
本体工事			486,000	54,000		540,000
園舎解体工事				33,084		33,084
解体工事監理委託料				1,102		1,102
敷地整備工事				3,072		3,072
園庭工事					33,000	33,000
建物影響調査				3,436		3,436
備品購入費				16,530		16,530
合　計		37,797	623,775	112,436	66,839	840,847
財源	国県支出金			8,000		8,000
	地方債	27,100	484,900	69,800	54,000	635,800
	基金繰入金	5,044	59,187	34,000		98,231
	一般財源	5,653	79,688	636	12,839	98,816

※ 29年度は決算額。
※ 30年度は予定額（本体工事と工事監理委託は年割を記載）

●宮内、麻生、広田の 3 保育所での乳幼児保育を実施し、保護者の希望が叶う保育所の運営に努めます。

各保育所の予定児童数と配置人員の見込み

単位：人

保育所名	保育児童数			延長保育	一時保育	学級数	職員	臨時職員
		3歳未満児	3歳以上児					
宮内保育所	110	50	60	―	―	6	6	22
麻生保育所	139	60	79	―	―	7	6	25
広田保育所	7	2	5	―	―	2	3	3

●宮内保育所の主な経費

・臨時保育士等賃金　45,216 千円

●麻生保育所の主な経費（改築事業を除く。）

・臨時保育士等賃金　57,652 千円

●広田保育所の主な経費

・臨時保育士賃金　5,599 千円

〔3 児童館費〕3 款-2 項-3 目

●放課後児童の居場所づくりとして、麻生及び砥部児童館の適正な管理運営に努めます。

・砥部児童館　児童厚生員臨時雇賃金（3 人）　5,569 千円

・麻生児童館　児童厚生員臨時雇賃金（5 人）　7,889 千円

〔4 認定こども園費〕3 款-2 項-6 目　（新規）

●30 年度に児童が減少傾向にある砥部幼稚園と増加傾向にある砥部保育所を統合し、認定こども園となりました。統合の効果を発揮し、きめ細かな保育に努めます。

予定園児数と配置人員の見込み

単位：人

区分	園児数			延長保育	一時保育	学級数	職員	臨時職員
		3歳未満児	3歳以上児					
保育認定	72	27	45	―	○	5	6	20
教育認定	28	―	28	○				

・運営費　98,280 千円

うち、保育教諭給料等　42,803 千円

うち、臨時保育教諭等賃金　36,727 千円

〔5 幼稚園費〕10 款-4 項-1 目

●麻生幼稚園及び宮内幼稚園において、降園時間後の 14 時から 16 時 30 分までの間(長期休業日は 8 時 30 分から 16 時 30 分まで)、在園児の預かり保育を行います。専任職員を 1 人配置します。

各幼稚園の予定園児数と配置人員の見込み

単位:人

幼稚園名	園児数				学級数	職員	臨時職員	預かり保育担当	学校生活支援員
		年少	年中	年長					
麻生幼稚園	52	14	16	22	3	5	2	1	0
宮内幼稚園	46	14	10	22	3	5	2	1	2

●麻生幼稚園の主な経費

・臨時教諭等賃金　6,864 千円

●宮内幼稚園の主な経費

・臨時教諭等賃金　5,638 千円

●新制度に移行していない私立幼稚園に就園させている児童を持つ保護者に対し、経済的負担の軽減のため、入園料と保育料の一部を補助します。

・私立幼稚園就園奨励費補助金　1,000 千円

年度	補助金額(千円)	対象園数	補助人数(人)
平成 27 年度	2,234	6	53
平成 28 年度	2,032	7	53
平成 29 年度	1,757	3	43
平成 30 年度 見込	649	2	16

保険健康課

単位：千円

事業名(目)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　国民年金費	4,735	4,670			65	5,198	▲ 463
(1)　年金制度の趣旨普及、電算システム保守等の国民年金事務費	648	648				1,258	▲ 610
(2)　一般職人件費	4,087	4,022			65	3,940	147
2　国民健康保険総務費	276,909	108,635			168,274	286,318	▲ 9,409
(1)　国保運営協議会委員報酬、国保特別会計(事業、施設勘定)への繰出金	228,531	108,635			119,896	231,660	▲ 3,129
(2)　一般職人件費	48,378				48,378	54,658	▲ 6,280
3　後期高齢者医療総務費	324,247	50,237		6,670	267,340	324,018	229
(1)　後期高齢者医療広域連合への負担金、健診、後期高齢者医療特別会計への繰出金	320,114	50,237		6,670	263,207	320,051	63
(2)　一般職人件費	4,133				4,133	3,967	166
4　重度心身障害者医療費助成事業費	78,839	25,997		16,833	36,009	81,643	▲ 2,804
(1)　医療費助成費及び事務費	78,839	25,997		16,833	36,009	81,643	▲ 2,804
5　ひとり親家庭医療費助成事業	17,425	7,992		1,441	7,992	17,809	▲ 384
(1)　医療費助成費及び事務費	17,425	7,992		1,441	7,992	17,809	▲ 384
6　子ども医療費助成事業費	83,563	14,348		4,321	64,894	85,130	▲ 1,567
(1)　乳幼児医療費助成費及び事務費	35,802	13,448		1,443	20,911	35,648	154
(2)　児童医療費助成費及び事務費	46,259			2,578	43,681	47,980	▲ 1,721
(3)　未熟児養育医療給付費及び事務費	1,502	900		300	302	1,502	0
7　保健衛生総務費	120,545	126		2,329	118,090	124,551	▲ 4,006
(1)　健康づくり、救急医療等の医療対策費等	12,138	126			12,012	15,362	▲ 3,224
(2)　保健センター施設、公用車の維持管理費	3,401			1	3,400	4,210	▲ 809
(3)　一般職人件費	105,006			2,328	102,678	104,979	27

8	予防費	52,416				52,416	53,303	▲ 887
	(1) 麻しん、日本脳炎等の乳幼児予防接種、高齢者インフルエンザ等の個別予防接種費及び事務費	52,416				52,416	53,303	▲ 887
9	母子衛生費	18,365			12	18,353	19,045	▲ 680
	(1) 子育て情報モバイルサービス運営費等のほか全般的経費	549				549	797	▲ 248
	(2) 妊婦一般健診、乳児一般健診、特定不妊治療費助成等の母子健診費	16,821				16,821	17,131	▲ 310
	(3) 乳幼児発達相談等の母子健康相談費	331				331	435	▲ 104
	(4) 親子集団療育、産前産後ケア等の母子健康教育費	664			12	652	682	▲ 18
10	健康増進費	27,381	813		1,455	25,113	25,648	1,733
	(1) 訪問指導等の健康増進総務費	0					69	▲ 69
	(2) 肺がん、胃がん、乳がん、骨粗しょう症等の検診費及び事務費	25,600	510		1,265	23,825	23,484	2,116
	(3) 健康相談費	35				35	8	27
	(4) 栄養学級等の材料費、食生活改善推進員育成等の健康教育費	791	15		182	594	713	78
	(5) 特定の年齢に達した者に対する子宮・乳がん検診、未受診者への再勧奨等のがん検診の総合支援費	681	199			482	1,013	▲ 332
	(6) こころの健康相談、ソーシャルクラブの医師報償等の精神保健費	274	89		8	177	361	▲ 87
合　　計		1,004,425	212,818		33,061	758,546	1,022,663	▲ 18,238

〔1 国民年金費〕3 款-1 項-5 目

●国民年金にかかる経費を計上しています。町は、日本年金機構への協力、連携という形で年金事務を行っています。31 年度は、産前産後免除に係る法改正に伴うシステム改修を行います。

・電算システム改修委託料　88 千円

〔2 国民健康保険総務費〕3 款-1 項-6 目

●国民健康保険特別会計（事業勘定）に対し繰出し基準に沿って所要額を繰り出します。

・国民健康保険特別会計（事業勘定）への繰出金　200,042 千円

国保（事業勘定）会計への繰出金当初予算比較

単位：千円

繰出区分		31年度当初 総額（A）	31年度当初 内一般財源（B）	30年度当初 総額（C）	30年度当初 内一般財源（D）	予算増減 総額増減（A）－（C）	予算増減 内一般財源（B）－（D）	備　考
法定内繰出	基盤安定事業費	144,848	36,213	141,924	35,481	2,924	732	低所得者に対する保険税軽減分等を繰り出す。
	出産育児一時金	5,040	5,040	5,040	5,040	0	0	国保会計で支払う出産育児一時金の2/3を繰り出す。
	財政安定化支援事業	38,662	38,662	37,972	37,972	690	690	総務省の基準に基づいて繰り出す。
	事務費	11,492	11,492	13,133	13,133	▲ 1,641	▲ 1,641	国保会計事務費を繰り出す。
合　計		**200,042**	**91,407**	**198,069**	**91,626**	**1,973**	**▲ 219**	

●国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）の財源補てんのため所要額を繰り出します。

・国保診療所への繰出金　28,363 千円

〔3 後期高齢者医療総務費〕3 款-1 項-7 目

●75 歳以上の人（65 歳以上の一定の障害を持つ人を含む）が加入する後期高齢者医療制度では、療養給付費の 1/12 を町が負担することとなっています。療養給付費が増加すれば県後期高齢者医療広域連合（広域連合）への負担金も増加します。

広域連合への負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金の推移

単位：千円

区　分	31年度 A	31年度 一般財源	30年度 B	30年度 一般財源	比較 A-B	比較 一般財源	備　考
負　担　金	234,815	234,815	232,705	232,705	2,110	2,110	（広域連合へ）
繰　出　金	78,340	28,103	82,586	31,047	▲ 4,246	▲ 2,944	（特別会計へ）
合　計	**313,155**	**262,918**	**315,291**	**263,752**	**▲ 2,136**	**▲ 834**	

●医療費を削減するため、後期高齢者医療被保険者を対象に広域連合から委託を受けて健康診査を実施し病気の早期発見に努めています。健診の完全予約制を導入し受診率の向上を図っています。

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">健診業務</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">6,959 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">2,199 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">3 款　民生費</td><td colspan="2">1 項　社会福祉費</td><td>7 目　後期高齢者医療総務費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
（千円）</td><td>11 消耗品費</td><td>20</td><td rowspan="5">財源
（千円）</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>12 郵送料</td><td>464</td><td>県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>13 予約受付業務委託料</td><td>105</td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td>19 連合会負担金</td><td>6,370</td><td>広域連合受託収入</td><td>6,670</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td>289</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">病気の早期発見及び早期治療し、重症化を防ぐことで医療費を削減する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">後期高齢者医療被保険者のメタボリックシンドロームに着目した健康診査（広域連合受託事務）を実施し、新たに糖尿病性腎症重症化を予防するための指導を行う。
〇集団検診（基本項目 550 人、詳細項目 380 人、追加項目 550 人）
〇個別健診（基本項目 100 人、詳細項目 70 人、追加項目 100 人）</td></tr>
</table>

〔4 重度心身障害者医療費助成事業費〕3 款-1 項-8 目

●「身体障害者手帳１級又は 2 級所持者」、「療育手帳Ａ判定者」、「療育手帳Ｂ判定及び身体障害者手帳所持者」に対して、保険対象医療費の一部負担金を助成し、重度心身障害者の生活の安定と福祉の増進を図ります。

・重度心身障害者医療助成費（扶助費） 78,238 千円　※対象者見込数 460 人

〔5 ひとり親家庭医療費助成事業費〕3 款-2 項-4 目

●20 歳未満の子を養育しているひとり親家庭に対し、所得税の課税状況により保険対象医療費の一部負担金を助成し、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図ります。

・ひとり親家庭医療費助成費（扶助費） 17,015 千円　※対象者見込数 500 人

〔6 子ども医療費助成事業費〕3 款-2 項-5 目

〈乳幼児医療〉 -就学前-

●乳幼児の保険対象医療費の一部負担金を助成することにより、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図ります。

・乳幼児医療費助成費(扶助費) 35,063 千円　※対象者見込数 1,060 人

〈児童医療〉 -小中学生-

●児童の保険対象医療費の一部負担金を助成し、児童の保健の向上と福祉の増進を図ります。

・児童医療費助成費(扶助費) 45,538 千円　※対象者見込数：1,590 人)

〈未熟児養育医療〉 -出生時の体重が 2 千グラム以下の乳児-

●養育のために病院等の入院を必要とする未熟児に対して、医療の給付を行います。

・未熟児養育医療給付費(扶助費) 1,500 千円　※対象者見込数 5 人

〔7 保健衛生総務費〕4 款-1 項-1 目

●伊予地区と松山医療圏域の中で救急体制を構築し、緊急時の医療を確保します。

・松山医療圏域での病院群輪番制市町負担金　10,265 千円

区分	負担金(千円)	備　　考
輪番運営費負担金	1,393	
輪番救急搬送負担金	691	14 医療機関(365 日 24 時間体制)
急患センター負担金	2,698	松山市急患医療センター(内科・小児科の夜間対応)
小児救急支援負担金	5,483	松山赤十字病院　県立中央病院　松山市民病院

・伊予地区在宅当番医制運営費関係市町分担金　890 千円

〔8 予防費〕4 款-1 項-2 目

●愛媛県医師会と広域契約を行い、個別に予防接種を行うことで疾病のまん延防止に努めます。

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">予防接種</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">52,416 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">▲887 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td>4 款　衛生費</td><td colspan="2">1 項　保健衛生費</td><td colspan="2">2 目　予防費</td></tr>
<tr><td rowspan="6">予算内訳
（千円）</td><td>1 報酬</td><td>14</td><td rowspan="6">財源
（千円）</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>11 需用費</td><td>403</td><td>県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>12 通信運搬費</td><td>141</td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td>13 予防接種委託料</td><td>51,808</td><td>その他特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td>19 予防接種費助成金</td><td>50</td><td>一般財源</td><td>52,416</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">愛媛県医師会と契約し、登録医療機関で個別予防接種を実施する。
〇A類予防接種　乳幼児は予防接種手帳を交付し、学童期は個別通知する。
〇B類予防接種　高齢者肺炎球菌は対象者に個別通知し、高齢者インフルエンザは県内実施医療機関で直接対応する。
・乳幼児・学童予防接種委託料　35,408 千円
・高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種委託料　16,400 千円</td></tr>
</table>

◎予防接種について

予防接種は、大きく分けて「定期の予防接種」と「任意の予防接種」に分かれます。

●「定期の予防接種」は、予防接種法に規定された疾病に対する予防接種で、接種目的によりA類とB類に分類されています。

【A類】疾患の発生及び集団でのまん延を予防する。

ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ、結核、麻しん、風しん、日本脳炎、Hib 感染症、小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎

【B類】個人の発病及びその重症化を予防し、併せてその集団でのまん延を予防する。

高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者を対象とした肺炎球菌感染症

●「任意の予防接種」は、予防接種法に基づかない疾病に対する予防接種

主なものとして、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、B型肝炎（定期予防接種の対象年齢を除く）、季節性インフルエンザ（高齢者を除く）、ロタウイルスによる感染性胃腸炎、麻しん、風しん（定期予防接種の対象年齢を除く）などがあります。

〔9 母子衛生費〕4 款-1 項-4 目

●妊婦訪問による個別ケアや産前産後ケアを充実させるほか、母子健康相談、健康教室など結婚から妊娠、出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援を強化します。

・母子衛生費　18,365 千円

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">母子健診業務</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">16,821 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">▲310 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">4 款　衛生費</td><td colspan="2">1 項　保健衛生費</td><td>4 目　母子衛生費</td></tr>
<tr><td rowspan="6">予算内訳
（千円）</td><td>7 臨時保健師等賃金</td><td>202</td><td rowspan="6">財源
（千円）</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>8 栄養士等謝礼</td><td>696</td><td>県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>11 印刷製本費等</td><td>590</td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td>12 通信運搬費等</td><td>254</td><td>その他特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td>13 健診委託料</td><td>14,414</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>19 補助金</td><td>665</td><td>一般財源</td><td>16,821</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">母子の疾病異常の早期発見及び健全な発育・発達を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">〇妊婦及び乳幼児等の各種健康診査を実施する。
・妊婦一般健康診査委託料 11,618 千円
・妊婦歯科健康診査委託料 297 千円
・乳幼児健康診査委託料 2,191 千円
〇特定不妊治療を行っている夫婦に対し費用の一部を助成する。
・特定不妊治療費助成金　500 千円　※10 人
〇全ての新生児に対する新生児聴覚検査費用の一部助成を行う。
・新生児聴覚検査委託料 308 千円
〇里帰り出産で県外の医療機関で妊婦健診や新生児聴覚検査を受診した人に対して費用を助成する。
・妊婦一般健康診査費助成金　153 千円
・新生児聴覚検査費助成金　12 千円</td></tr>
</table>

〔10 健康増進費〕4 款-1 項-5 目

●老成人に対し、生活習慣病の重症化予防とがん対策に重点を置き、医療費の削減を図るとともに、特定健診・がん検診の完全予約制等により、受診率の向上を図ります。

●保健師・栄養士等の訪問指導や、病態栄養相談の強化、精神疾患者に対する個人的支援の重点化など、住民の健康の保持増進に努め、笑顔のみえるまちづくりを推進します。

事業名	地区巡回健康教室				
予算額	198 千円		前年度増減	2 千円	
予算区分	4 款　衛生費	1 項　保健衛生費		5 目　健康増進費	
予算内訳（千円）	11 賄材料費	196	財源（千円）	国庫支出金	
	12 通信運搬費	2		県支出金	4
				地方債	
				その他特定財源	90
				一般財源	104
事業目的	生活習慣の改善に必要な知識・技術を広く町民に普及するため地区集会所等で健康教育を行い、健康的な生活習慣の確立を図る。				
事業概要	各地区集会所等で血圧測定・健康相談・講話を行うとともに、調理実習や運動指導を行う。必要に応じて、地域包括支援センターと協働して行う。 ※29 年度実績　・開催地区 32 地区　・実施回数 171 回				

事業名	運動推進事業				
予算額	154 千円		前年度増減	94 千円	
予算区分	4 款　衛生費	1 項　保健衛生費		5 目　健康増進費	
予算内訳（千円）	11 賄材料費等	33	財源（千円）	国庫支出金	
	12 通信運搬費	23		県支出金	2
	14 会場使用料	98		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	152
事業目的	運動に関する住民の正しい理解と習慣的な運動実践を促すとともに、住民自らが運動推進活動が展開できるようリーダーを育成する。				
事業概要	○町民全体に向けた運動普及事業 ・ウオーキング大会、ノルディックウオーク、ストレッチ教室 ※29 年度実績　・実施回数 165 回　実人数 426 人　延べ人数 4,407 人 ○地域づくり支援を目的として運動事業 ・運動推進リーダーの育成 ※29 年度実績　・リーダー登録者数 38 人				

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">検診（がん検診等）</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">25,600 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">2,116 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">4 款　衛生費</td><td colspan="2">1 項　保健衛生費</td><td>5 目　健康増進費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
（千円）</td><td>7 臨時雇賃金</td><td>71</td><td rowspan="5">財源
（千円）</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>11 印刷製本費</td><td>369</td><td>県支出金</td><td>510</td></tr>
<tr><td>12 通信運搬費</td><td>2,174</td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td>13 健診等委託料</td><td>22,986</td><td>国保負担金</td><td>1,265</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td>23,825</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">がん検診の受診率を向上させ、疾病の早期発見、早期治療につなげ、医療費の削減を図るとともに住民の健康増進につなげる。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">〇平成 29 年度から特定健診及び後期高齢者健診とがん検診等を同時に受診できる総合集団検診を実施している。また、集団検診を受診できない人のために、健診機関で特定健診または後期高齢者健診とがん検診が同時に受診できる「とべっち健康ドック」を実施している。
・肺がん、大腸がん、乳がん、骨粗しょう症等の検診委託料　21,345 千円
・検診予約受付業務委託料　1,581 千円
〇平成 31 年度からは、特定健診を受診した国保被保険者に限り、5 大がん（肺・大腸・胃・子宮・乳）のいずれか一つを無料とし、全体の受診率向上と疾病の早期発見・早期治療につなげる。（新規）
・国保がん検診無料クーポン事業委託料　1,265 千円</td></tr>
</table>

生活環境課

単位：千円

事業名(目)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　環境衛生費	73,612	5,608	41,800	5,126	21,078	74,685	▲ 1,073
(1)　簡易給水施設等改良、聖浄苑の運営負担等	53,506		41,800	4,354	7,352	57,281	▲ 3,775
(2)　狂犬病予防注射、畜犬登録、犬猫不妊去勢手術助成等の犬の危険防止対策費	771	1		735	35	910	▲ 139
(3)　蓄電池・燃料電池設置に対する助成、廃油回収費等の温暖化対策事業費	1,038	500		37	501	49	989
(4)　浄化槽設置助成、河川水質検査等の生活排水対策費	18,297	5,107			13,190	16,445	1,852
2　清掃総務費	92,489			12,716	79,773	98,779	▲ 6,290
(1)　ごみ袋の作成、生ごみ処理容器購入助成等のごみ減量化資源化等	12,716			12,716		12,562	154
(2)　し尿処理に要する松山衛生事務組合等への負担金等	45,016				45,016	51,870	▲ 6,854
(3)　一般職人件費	34,757				34,757	34,347	410
3　塵芥処理費	324,610			46,631	277,979	296,711	27,899
(1)　ごみの収集運搬、処理、再資源化等の経費	126,338			7,635	118,703	123,098	3,240
(2)　美化センターの管理運営費	189,960			38,995	150,965	164,804	25,156
(3)　千里埋立処分場等の埋立処分場管理運営費	8,312			1	8,311	8,809	▲ 497
合　　計	490,711	5,608	41,800	64,473	378,830	470,175	20,536

〔1 環境衛生費〕4 款-1 項-3 目

●国の第 5 次環境基本計画の策定を受けて、砥部町環境基本計画の見直しを行います。

事業名	第 2 次環境基本計画の策定				
予算額	1,134 千円		前年度増減	1,134 千円	
予算区分	4 款　衛生費	1 項　保健衛生費		3 目　環境衛生費	
予算内訳（千円）	1 報酬	350	財源（千円）	国庫支出金	
	11 印刷製本費	624		県支出金	
	12 通信運搬費	160		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	1,134
事業目的	環境に配慮した循環型社会の形成				
事業概要	○アンケート調査 1,300 件 ・砥部中学 3 年生 185 人 ・事業所 115 か所 ・一般住民 1,000 人 ○環境審議会での協議　5 回 ・アンケート調査の方法 ・アンケート調査の結果を踏まえて協議				

●温暖化対策

事業名	住宅用新エネルギー機器設置費補助金**（新規）**				
予算額	1,000 千円		前年度増減	1,000 千円	
予算区分	4 款　衛生費	1 項　保健衛生費		3 目　環境衛生費	
予算内訳（千円）	19 補助金	1,000	財源（千円）	国庫支出金	
				県支出金	500
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	500
事業目的	住民の省エネ意識を高め、環境に優しいまちづくりを推進する。				
事業概要	地球温暖化対策の一環として、太陽光発電設備を設置している家庭を対象として、蓄電池や燃料電池の設置費の助成を行う。 ○補助数　10 基 ・1 基あたり 10 万円を限度 ※蓄電池　昼間に発電した電気を蓄え、夜間や非常時に使うなど節電効果の高いシステム ※燃料電池　ガスを利用して電気を作るシステム（発電装置のようなもの）				

●過疎地域自立促進市町村計画に基づき、広田地域の老朽化した簡易給水施設の改良を行います。

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">簡易給水施設等改良事業</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">42,720 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">▲5,280 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">4 款　衛生費</td><td colspan="2">1 項　保健衛生費</td><td>3 目　環境衛生費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
（千円）</td><td>設計委託料</td><td>5,400</td><td rowspan="5">財源
（千円）</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>工事請負費</td><td>37,320</td><td>県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地方債</td><td>41,800</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地元負担金</td><td>854</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td>66</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">広田地域の簡易給水施設の老朽化が進んでいるため、過疎地域自立促進市町村計画に基づき、広田地域の老朽化した簡易給水施設の改良を行います。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">〇篠谷簡易給水施設改良工事費　25,320 千円
・配水管及び給水管布設替工事　960.2m

〇多居谷下組簡易給水施設改良工事費　12,000 千円
・取水堰、配管布設　ほか

〇満穂本郷簡易給水施設設計委託料　5,400 千円
・ろ過装置等改良工事の設計
ろ過装置改良　2 基　ほか
※　平成 32 年度に工事執行

◎ 平成 32 年度までに、次の簡易給水施設等の改良を行います。
・玉谷専用水道（平成 28 年度）
・仙波下組簡易給水施設（平成 29 年度）
・多居谷奥簡易給水施設（平成 29 年度）
・仙波ドンダ地区簡易給水施設（平成 29 年度）
・篠谷簡易給水施設（平成 30 年度～平成 31 年度）
・多居谷下組簡易給水施設（平成 31 年度）
・満穂本郷簡易給水施設（平成 32 年度）</td></tr>
</table>

●伊予消防等事務組合（斎場）への負担金　8,476 千円

●浄化槽設置に対する補助を行います。

・浄化槽設置整備事業補助金(40 基)　13,666 千円

補助対象区域と補助金の額

単位：円

補助対象区域	人槽	区分	限度額
公共下水道全体計画区域及び農業集落排水事業対象区域を除く区域	5人槽	新築	332,000
		転換	460,000
	7人槽	新築	414,000
		転換	570,000
	10人槽	新築	548,000
		転換	760,000
公共下水道全体計画区域内の都市計画区域外	5人槽	新築	220,000
		転換	400,000
	7人槽	新築	276,000
		転換	500,000
	10人槽	新築	365,000
		転換	650,000

※転換とは、汲取便所又はみなし浄化槽から浄化槽へ転換するもの

〔2 清掃総務費〕4 款-2 項-1 目

●ごみの減量化や資源化を推進するため、指定ごみ袋の販売(有料化)、資源ごみの回収などを促進します。

・町指定ごみ袋作成　7,772 千円

・町指定ごみ袋販売手数料ほか　3,281 千円

・電気式生ごみ処理機などの購入、ごみ置場の整備、集団回収への補助　1,118 千円

●町のし尿及び浄化槽汚泥の処理は、松山衛生事務組合及び大洲・喜多衛生事務組合の一部事務組合で行っています。

・松山衛生事務組合負担金　43,223 千円　(砥部町、松山市、東温市で構成)

・大洲・喜多衛生事務組合負担金　1,778 千円　(砥部町、大洲市、内子町、伊予市で構成)

※砥部町は旧広田村の区域、伊予市は旧中山町・双海町の区域が処理区域

〔3 塵芥処理費〕4 款-2 項-2 目

●ごみ量は、有料化後は横ばい傾向にあります。人口の減少を考慮すれば、住民一人当たりのごみ量は増加傾向にあると言えます。ごみの減量化や資源化を一層推進し、ごみ処理コストの縮減や施設の延命化に努めます。ごみの推移は、以下のとおりです。

ごみ量の推移

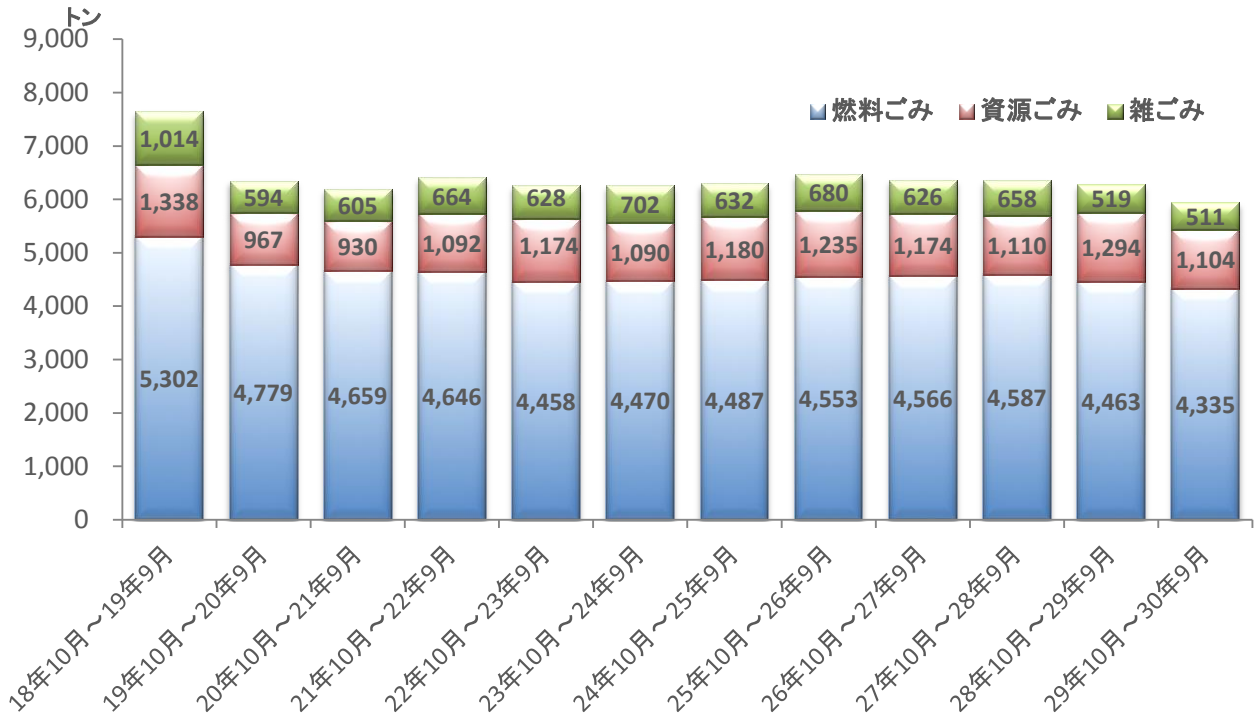

●ごみの収集運搬、不燃物・粗大ごみ処理などは、佐々木産業に委託して行っています。

・ごみ収集運搬処理等委託料　103,496 千円

・粗大ごみ処分料(委託料)　14,127 千円

●ごみの大半を占める燃料ごみは、砥部町美化センターで固形燃料（ＲＤＦ）にしています。美化センターの安全で安定した操業に努めます。

・美化センタープラントの維持補修(修繕料)　92,048 千円

・固形燃料（ＲＤＦ）の運搬費　28,558 千円

砥部町美化センターで生成された固形燃料（ＲＤＦ）は、内子町及び岡山県にある企業の工場で燃料として利用されています。

平成 31 年度は、1,363 千円の販売収入を見込んでいます。

●固形燃料化や資源化などができないごみは、千里埋立処分場で埋立処分をしています。千里埋立処分場と浸出液処理施設の安全で安定した操業に努めます。

・浸出液処理施設維持管理委託料　2,283 千円

上下水道課

単位：千円

事業名(目)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　上水道費	300				300	320	▲ 20
(1)　水道事業会計に対する負担金(児童手当)	300				300	320	▲ 20
2　農地費	19,176				19,176	22,364	▲ 3,188
(1)　農業集落排水特別会計繰出金	19,176				19,176	22,364	▲ 3,188
3　公共下水道費	136,260				136,260	134,240	2,020
(1)　公共下水道事業会計に対する運営補助金・出資金等	136,260				136,260	134,240	2,020
4　都市下水路費	671				671	504	167
(1)　樋門施設の修繕、電気代等の維持管理費	671				671	504	167
合　　計	156,407				156,407	157,428	▲ 1,021

〔1 上水道費〕4 款-3 項-1 目

●繰出基準に基づき、一般会計が負担すべき経費として、職員の児童手当支給相当分を負担します。

・児童手当支給分(負担金)　300 千円

〔2 農業集落排水特別会計繰出金〕6 款-1 項-4 目

●管理運営費及び建設時に借り入れた町債の元利償還金に充てるため、農業集落排水特別会計に所要額を繰り出します。

・農業集落排水特別会計への繰出金　19,176 千円

〔3 公共下水道費〕8 款-4 項-2 目

●営業費用及び企業債支払利息に充てるため補助金として、また下水道工事に充てるため出資金として、公共下水道事業会計に所要額を繰り出します。

・公共下水道事業会計補助金　116,000 千円

・児童手当支給分(負担金)　260 千円

・建設改良費への出資金　20,000 千円

〔4 都市下水路費〕8 款-4 項-3 目

●八倉樋門、八倉ゲートポンプ、日之出樋門及び八瀬樋門の維持管理経費です。

農林課

単位：千円

事業名(目)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　農業委員会費	14,698	1,700		3	12,995	14,714	▲ 16
(1)　農業委員、農地利用最適化推進委員報酬等の農業委員会運営費	6,300	1,700		3	4,597	6,377	▲ 77
(2)　農業者年金基金の普及のための賃金等の事務費	36				36	36	0
(3)　一般職人件費	8,362				8,362	8,301	61
2　農業総務費	33,995			143	33,852	33,879	116
(1)　県農業共済組合への助成、伊予地区農業改良普及事業推進協議会等の各種団体への負担等	797				797	884	▲ 87
(2)　農業研修センター管理	91				91	121	▲ 30
(3)　ふるさと生活館管理運営	900			143	757	899	1
(4)　一般職人件費	32,207				32,207	31,975	232
3　農業振興費	47,582	25,283		5,620	16,679	51,918	▲ 4,336
(1)　奨励果樹等育成助成・マルチ栽培推進助成、農業次世代人材投資資金等の農業振興費	24,651	10,792		211	13,648	25,711	▲ 1,060
(2)　中山間直接支払交付金等の耕作放棄地対策等	12,181	9,141		9	3,031	12,157	24
(3)　農地中間管理事業費	50			50		50	0
(4)　六次産業化支援事業費	10,700	5,350		5,350		14,000	▲ 3,300
4　林業総務費	9,066			523	8,543	14,062	▲ 4,996
(1)　県森林土木協会等各種団体への負担金、地理情報システム保守等	1,430			60	1,370	6,271	▲ 4,841
(2)　林間休憩施設(こぶしの家)の管理費	699			463	236	638	61
(3)　一般職人件費	6,937				6,937	7,153	▲ 216

5	林業振興費	40,516	4,615			35,901	44,182	▲ 3,666
	(1) 地元の林道整備に対する助成、しいたけ生産に対する助成、間伐材出荷・グリーンキーパーへの人材育成に対する交付金等の町単独で行う林業振興費	29,297				29,297	31,464	▲ 2,167
	(2) 森林整備担い手確保育成等の県補助を受けて行う林業振興費	2,790	1,095			1,695	3,682	▲ 892
	(3) 有害鳥獣捕獲隊の育成補助、イノシシ等の捕獲補助等の有害鳥獣総合対策費	8,429	3,520			4,909	9,036	▲ 607
6	水産業振興費	170				170	170	0
	(1) 重信川、肱川漁業組合が行う稚魚放流(水産動植物増殖)に対する交付金	170				170	170	0
合　　計		146,027	31,598		6,289	108,140	158,925	▲ 12,898

〔1 農業委員会費〕6 款-1 項-1 目

●農業委員会は、町から独立した行政委員会であり、農地の保全・有効活用、中核農家の育成など重要な役割を果たしています。

・農業委員報酬（18 人）　2,860 千円

・農地利用最適化推進委員報酬(17 人)　2,652 千円

◎農業委員会組織

・平成 28 年 4 月に農業委員会法が改正され農業委員の選出方法が、公選制から町長の任命制に改められました。

・また、農地利用の適正化の推進体制を強化するため、農地利用最適化推進委員が新設されました。

・農地利用最適化推進委員の活動は、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、地域に即した活動を行います。

〔2 農業総務費〕6 款-1 項-2 目

●農業研修センターやふるさと生活館の維持管理などにかかる経費です。

〔3 農業振興費〕6 款-1 項-3 目

●優良品種の苗木やマルチ栽培などにより、市場競争力の高い産地づくりに取り組みます。

・マルチ栽培推進事業費補助金　2,672 千円

・奨励果樹等育成対策事業費補助金　2,892 千円

◎奨励果樹等育成対策事業費補助金対象作物

〈柑橘〉 大津 4 号　不知火　はれひめ　ポンカン　宮内伊予柑　愛媛果試第 28 号
甘平　柚子　せとか

〈落葉果実〉 キウイフルーツ　栗　ブルーベリー

〈野菜(苗)〉 ナス　ピーマン

〈野菜(種)〉 インゲン　キヌサヤ　キャベツ

●果樹産地強化支援事業

事業名	果樹産地強化支援事業				
予算額	6,000 千円		前年度増減	0 千円	
予算区分	6 款　農林水産業費	1 項　農業費		3 目　農業振興費	
予算内訳 (千円)	19 補助金	6,000	財源 (千円)	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	6,000
事業目的	本町は、県オリジナル品種愛媛果試第 28 号の施設栽培が盛んです。本品種は果皮が極めて薄く、果皮障害による品質低下が課題となっています。そのため、施設栽培における雨水侵入対策や、被覆資材の耐久性向上等に係る資材を導入することで、持続的な産地の拡大と収益性の向上を図ります。				
事業概要	「施設愛媛果試第 28 号」及び「施設せとか」などの産地化の推進として、農協が行う果皮障害を防止するためのハウス谷樋の設置及び、ＰＯフィルム（巻き上げ）の耐久性の向上等の取組について、事業費の 2 分の 1 を助成します。 〇ＰＯフィルム　15 施設 〇ハウス谷樋資材　20 施設				

●農業への新規参入を促進し、農業の振興を図ります。

・農業次世代人材投資資金　10,500 千円

継続者(@1,500 千円)3 人　夫婦(@2,250 千円)2 組　新規(@1,500 千円)1 人

●耕作放棄地対策、担い手育成等を通じて農業生産を維持し農地の持つ多面的な機能を維持するため対象集落に交付金を交付します。

・中山間地域等直接支払交付金　11,560 千円　(対象 35 集落)

●六次産業化推進事業

事業名	六次産業化支援事業				
予算額	10,700 千円		前年度増減	▲3,300 千円	
予算区分	6 款　農林水産業費	1 項　農業費	3 目　農業振興費		
予算内訳(千円)	13 委託料	10,000	財源(千円)	国庫支出金	5,350
	19 補助金	700		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	5,350
事業目的	地域産品の高付加価値化、新規販路開拓を通じて、農家及び事業者の所得向上や雇用拡大を図ります。				
事業概要	○六次産品のＰＲ及び販路拡大 ・ニーズ調査及び認知度拡大　5,000 千円 ○商品開発の推進 ・開発したピクルス、ジェラート、惣菜の他に新たに 1 品を開発　5,000 千円 ○生産体制の構築 ・六次産業化推進グループへの支援(補助金)　700 千円				

〔4 林業総務費〕6 款-2 項-1 目

●林間休憩施設の管理経費等です。

〔5 林業振興費〕6 款-2 項-2 目

●林内路網等の整備や間伐を通じて森林林業の活性化を図ります。

・町単独補助林道事業費補助金　4,231 千円　(地元が行う事業に補助します。1/2 補助)

・造林事業費補助金　5,933 千円 (間伐や作業道開設)

・間伐材出荷促進事業費交付金　7,500 千円

・町森林組合育成事業費交付金　2,000 千円

・林業事業体(グリーンキーパー)人材育成事業費交付金　8,000 千円

・森林整備担い手確保育成対策事業費補助金　2,790 千円(林業事業体の育成)

●有害鳥獣による農作物への被害を最小限に抑え、農家の生産意欲の向上を図ります。

・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金　1,991 千円　（イノシシ　カラス）

・有害鳥獣捕獲事業費交付金　5,781 千円

〈捕獲対象〉　イノシシ(銃、わな)　シカ(銃、わな)　カラス　サル　ハクビシン　タヌキ

〈その他の対象経費〉　捕獲隊活動費、実包代等も交付対象経費

〔6 水産業振興費〕6 款-3 項-1 目

●重信川水系及び肱川水系の水産動植物の増殖のため、漁業組合に稚魚購入費を補助します。

建設課

単位：千円

事業名(目)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　農地費	37,079	600		4,197	32,282	27,665	9,414
(1)　銚子ダム関連の水利施設機能保全事業負担金、地元が行う農道水路等の改修に対する助成等の土地改良諸費	37,079	600		4,197	32,282	27,665	9,414
2　林業総務費	678				678	8,961	▲ 8,283
(1)　草刈等の林道維持費	678				678	8,961	▲ 8,283
3　土木総務費	28,878	49		24	28,805	28,993	▲ 115
(1)　公用車管理、土木積算システムの借上げ、県土木協会等への負担等	3,054			24	3,030	2,777	277
(2)　一般職人件費	25,824	49			25,775	26,216	▲ 392
4　道路橋りょう総務費	38,753				38,753	41,655	▲ 2,902
(1)　一般職人件費	38,753				38,753	36,946	1,807
○　道路台帳整備委託費	0					4,709	▲ 4,709
5　道路橋りょう維持費	130,151	34,650	25,500	1,579	68,422	120,311	9,840
(1)　街路灯管理、舗装補修等の道路工事、地元が行う道路維持に対する助成等の道路維持費	67,151			1,579	65,572	78,311	▲ 11,160
(2)　橋梁長寿命化修繕計画、橋梁修繕工事等の橋梁維持費	63,000	34,650	25,500		2,850	42,000	21,000
6　道路橋りょう新設改良費	51,600		20,000		31,600	80,383	▲ 28,783
(1)　町道原町麻生線、町道日の出広瀬線、町道仙波線道路改良工事関連経費、県営事業負担金等の道路新設改良費	51,600		20,000		31,600	80,383	▲ 28,783
7　河川砂防費	2,126				2,126	114	2,012
(1)　玉谷川沿い等の照明灯管理経費	126				126	114	12
(2)　がけ崩れ防災対策費	2,000				2,000	0	2,000

8	都市計画総務費	9,746	2,034		89	7,623	301	9,445
	(1) 景観計画の策定、都市計画基礎調査実施等の事務費	9,746	2,034		89	7,623	301	9,445
9	公園費	18,346			8,590	9,756	21,213	▲ 2,867
	(1) 清掃員賃金、神の森公園内遊歩道・遊具補修、その他公園施設の維持管理費	18,346			8,590	9,756	21,213	▲ 2,867
10	住宅管理費	48,646	21,480		16,151	11,015	57,429	▲ 8,783
	(1) 町営住宅西団地補修工事等の住宅維持管理、木造住宅耐震改修助成、住宅リフォーム助成等	48,646	21,480		16,151	11,015	57,429	▲ 8,783
11	災害復旧費	140,000	93,380	41,900		4,720		140,000
	(1) 平成30年7月豪雨により被災した公共土木施設の復旧工事	140,000	93,380	41,900		4,720		140,000
合　　計		506,003	152,193	87,400	30,630	235,780	387,025	118,978

〔1 農地費〕6 款-1 項-4 目

●農地中間管理機構関連農地整備事業(北川毛)の実施計画策定費の一部を負担します。1,875 千円

●銚子ダムの受益農家の経営安定を目的に、銚子ダムの維持管理経費を補助します。この補助金は、銚子ダムの建設償還金が終了した平成 25 年度から助成しています。

・砥部地区かんがい排水施設(銚子ダム)維持管理費補助金　3,900 千円

●基幹水利施設の長寿命化対策事業を県営事業として行うため、事業費の一部を負担します。

・基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金　11,250 千円

※整備事業 10,000 千円　　実施計画策定 1,250 千円

〔2 林業総務費〕6 款-2 項-1 目

●町管理の林道維持管理費です。

〔3 土木総務費〕8 款-1 項-1 目

●管理係の人件費や各種団体への負担金などの土木管理経費です。

〔4 道路橋りょう総務費〕8 款-2 項-2 目

●土木係の人件費です。

〔5 道路橋りょう維持費〕8 款-2 項-2 目

●町道を安心・安全・快適な状態で住民の利用に供するため、施設の維持管理及び定期的な点検などを行います。

〈道路〉

・道路維持工事費　10,000 千円

・舗装補修工事費　10,000 千円

・除草などの維持工事費　23,000 千円

・広田地区道路維持管理補助金　1,714 千円

・公共下水道舗装補修工事に伴う道路管理者負担金　12,000 千円

公共下水道事業会計に対する負担金(高尾田、麻生、原町)

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">橋りょうの長寿命化事業</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">63,000 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">21,000 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">8 款　土木費</td><td colspan="2">2 項　道路橋りょう費</td><td>2 目　道路橋りょう維持費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
(千円)</td><td>13 委託料</td><td>30,000</td><td rowspan="5">財源
(千円)</td><td>国庫支出金</td><td>34,650</td></tr>
<tr><td>15 工事請負費</td><td>33,000</td><td>県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地方債</td><td>25,500</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>その他特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td>2,850</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">5 年毎の点検が義務化されている橋梁の点検を行います。その結果に基づき、長寿命化修繕計画を策定し、必要に応じて修繕を行います。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">〇橋梁点検委託料　18,000 千円
・26 橋　・麻生歩道橋 1 橋
〇橋梁修繕詳細設計委託料　12,000 千円
・2 橋(川登橋 6,000 千円、玉銅橋 6,000 千円)
〇橋梁修繕工事費　33,000 千円
・川口橋　10,000 千円　(断面修復、塗装塗替、防護柵工など)
・立花橋　23,000 千円　(断面修復、防護柵取替など)</td></tr>
</table>

〔6 道路橋りょう新設改良費〕8 款-2 項-3 目

●地域産業や通勤、通学などの日常生活を支えるため、公共性、必要性などを勘案し、重要路線について整備工事を行います。

事業名	町道原町麻生線道路改良事業				
予算額	5,300 千円		前年度増減	5,300 千円	
予算区分	8 款　土木費	2 項　道路橋りょう費		3 目	道路橋りょう新設改良費
予算内訳（千円）	17 用地購入費	5,100	財源（千円）	国庫支出金	
	22 物件補償	200		県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	5,300
事業目的	麻生保育所改築事業に伴い拡幅を行うものです。現道を拡幅することにより通行の安全性及び利便性の向上を図るものです。 （車の離合が容易になり、交通の分散が図れます。）				
事業概要	○用地買収面積　5,100 千円　※170 ㎡　2 筆 ○物件補償費　200 千円　※収穫樹				

事業名	町道日の出広瀬線道路改良事業				
予算額	13,600 千円		前年度増減	13,600 千円	
予算区分	8 款　土木費	2 項　道路橋りょう費		3 目	道路橋りょう新設改良費
予算内訳（千円）	13 委託料	900	財源（千円）	国庫支出金	
	17 用地購入費	11,700		県支出金	
	22 物件補償	1,000		地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	13,600
事業目的	重信橋付近の交差点において、視距が悪く事故が多発しているため、交差点改良を行い交通の安全を図ります。				
事業概要	○分筆登記委託　600 千円 ○土地鑑定委託　300 千円 ○用地購入費　11,700 千円　※180 ㎡　1 筆 ○物件補償費　1,000　※ガレージ倉庫				

事業名	町道仙波線道路改良事業				
予算額	20,000 千円		前年度増減	1,221 千円	
予算区分	8 款　土木費	2 項　道路橋りょう費		3 目　道路橋りょう新設改良費	
予算内訳（千円）	15 工事請負費	20,000	財源（千円）	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	20,000
				その他特定財源	
				一般財源	
事業目的	狭隘な箇所が多く離合など車両の交通に支障をきたしているため、過疎地域自立促進計画に基づき、道路改良を行います。				
事業概要	○町道仙波線道路改良工事費 ・施工延長　L=30.0m ・道路幅員　W=5.0m ・落石防護柵工、ブロック積工、舗装工				

〔7 河川砂防費〕8 款-3 項-1 目

●玉谷川沿いにある照明灯の維持費やがけ崩れ防災対策などの経費です。

事業名	多居谷 A 地区がけ崩れ防災対策事業				
予算額	2,000 千円		前年度増減	2,000 千円	
予算区分	8 款　土木費	3 項　河川費		1 目　河川砂防費	
予算内訳（千円）	13 委託料	2,000	財源（千円）	国庫支出金	
				県支出金	
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	2,000
事業目的	がけ崩れによる災害の防止を図り、住民の生命財産の安全を確保します。				
事業概要	○測量調査設計 ・測量延長　L=30.0m ・詳細設計　N=1 式 ・地質調査　N=1 式				

〔8 都市計画総務費〕8 款-4 項-1 目

●都市計画法、国土利用計画法に基づく事務にかかる経費です。31 年度は、景観行政団体として景観計画を策定します。

・都市計画基礎調査委託料　4,000 千円**(新規)**

・景観計画策定業務委託料　5,291 千円**(新規)**

〔9 公園費〕8 款-4 項-4 目

●町民の生活に安らぎと潤いを与える場として、条例に定められている公園施設の適正な維持管理に努めます。

・公園清掃員賃金（3 人）　4,392 千円

・神の森及び長曽池公園清掃管理委託料　1,468 千円

・神の森公園遊具（ローラースライダー）修繕工事費　4,500 千円　※落下防止柵のネット取付等

・神の森公園遊歩道階段修繕工事　2,430 千円

◎公園条例に定められている公園

金毘羅山公園　銚子ダム公園　赤坂泉公園　砥部町民イベント広場　水満田古墳公園
衝上断層公園　神の森公園　長曽池公園

〔10 住宅管理費〕8 款-5 項-1 目

●条例、公営住宅法等に基づき設置されている町営住宅の適正な維持管理に努めます。

平成 24 年度に策定した砥部町公営住宅等長寿命化計画に基づき、外壁等の改修を行います。

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">公営住宅外部補修事業</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">10,490 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">▲12,880 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">8 款　土木費</td><td colspan="2">5 項　住宅費</td><td>1 目　住宅管理費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
（千円）</td><td>13 委託料</td><td>710</td><td rowspan="5">財源
（千円）</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>15 工事請負費</td><td>9,780</td><td>県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>基金繰入金</td><td>10,490</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>**一般財源**</td><td></td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の長寿命化を図るため補修工事を行います。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">〇町営住宅西団地外部補修工事　※屋根洗浄、外壁張替等
・工事監理委託料　710 千円
・補修工事費　9,780 千円</td></tr>
</table>

◎町営住宅

〈公営住宅〉 ー公営住宅法ー

宮内団地　北川毛団地　大南団地　五本松団地　川下団地　川下第 2 団地　神崎団地

中替地団地　出渡瀬団地　玉谷団地　東団地(総津 531 番地)　西団地

〈特定公共賃貸住宅〉 ー特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律ー

東団地(総津 550 番地)

〈後継者住宅〉 ー後継者及び単身者住宅条例ー

平団地　高市団地　大内野団地

〈単身者住宅〉 ー後継者及び単身者住宅条例ー

久保団地

〈若者定住促進住宅〉 ー若者定住促進住宅条例ー

藤ノ瀬団地

●空家住宅等の除却費用の一部を補助することにより、居住環境の向上を図ります。

・老朽危険空家等除却支援事業費補助金　4,000 千円

●木造住宅の耐震診断及び耐震改修費用の一部を補助することにより、地震に対する住宅の安全性の向上を図ります。

・木造住宅耐震改修補助事業費補助金　25,500 千円

●住民が行う住宅リフォームに対し、その費用の一部を補助することにより住環境の改善を促進し、空家の増加を抑制します。更に、砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するため、三世代同居、近居、多子世帯が行う場合に加算して補助を行います。

・住宅リフォーム補助事業費補助金(10 戸)　2,400 千円

① 20 万円を限度に住宅リフォームにかかる費用の 1/10 を補助します。(10 戸)
② 更に三世代同居、近居、多子世帯を目的に実施する場合は、20 万円を加算します。
③ ただし、①と②の合計金額が対象工事費の 1/2 を上回る場合は、1/2 の額となります。
※加算対象戸数は、10 戸のうち 2 戸分です。
※交付に当たり条件設定があります。

〔11 災害復旧費〕11 款-1 項-1 目

●平成 30 年 7 月の梅雨前線豪雨により被災した公共土木施設を復旧します。

・河川災害復旧工事(1 件)　20,000 千円

・道路災害復旧工事(17 件)　120,000 千円

学校教育課

単位：千円

事業名(目)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　教育委員会費	1,435				1,435	1,413	22
(1)　教育委員報酬、旅費等の教育委員会費	1,435				1,435	1,413	22
2　事務局費	73,003	571		137	72,295	79,097	▲ 6,094
(1)　外国語指導助手報酬、特別支援相談員等の謝礼、愛媛スクールネット接続費、行事での自動車借上等	21,492	571		11	20,910	24,640	▲ 3,148
(2)　広田教職員宿舎の管理費	196			126	70	135	61
(3)　特別職人件費	12,065				12,065	11,895	170
(4)　一般職人件費	39,250				39,250	42,427	▲ 3,177
3　山村留学センター費	23,020			6,426	16,594	24,769	▲ 1,749
(1)　山村留学センター長報酬、調理員等の賃金、給食材料、施設営繕等のセンター運営費	16,960			6,426	10,534	19,128	▲ 2,168
(2)　一般職人件費	6,060				6,060	5,641	419
4　小学校管理費	105,858	12,902	18,900	9,300	64,756	149,355	▲ 43,497
(1)　麻生小学校管理費 (校務員の賃金、営繕等の施設管理、健康診断、庁用備品の購入等)以下同じ。	20,071			2,186	17,885	43,779	▲ 23,708
(2)　宮内小学校管理費	17,234			365	16,869	16,146	1,088
(3)　砥部小学校管理費	54,970	12,902	18,900	6,706	16,462	75,644	▲ 20,674
(4)　広田小学校管理費	13,583			43	13,540	13,786	▲ 203
5　小学校教育振興費	67,896	337		542	67,017	63,252	4,644
(1)　麻生小学校教育振興費 (学校生活支援員の賃金、教育パソコン借上、学力診断、教育備品の購入等)以下、小学校同じ。	19,527			227	19,300	18,848	679
(2)　宮内小学校教育振興費	17,385			164	17,221	16,676	709
(3)　砥部小学校教育振興費	16,837			138	16,699	15,859	978
(4)　広田小学校教育振興費	4,498			13	4,485	4,732	▲ 234
(5)　要保護児童等の就学援助費	9,649	337			9,312	7,137	2,512

6	中学校管理費	39,060	438		4,920	33,702	35,430	3,630
	(1) 砥部中学校管理費 （校務員の賃金、営繕等の施設管理、健康診断、スクールバス運行(広田)、庁用備品の購入等）	39,060	438		4,920	33,702	35,430	3,630
7	中学校教育振興費	26,482	391		280	25,811	23,500	2,982
	(1) 砥部中学校教育振興費 （学校生活支援員の賃金、教育パソコン借上、学力診断、選手派遣、教育備品の購入等）	16,942	200		280	16,462	14,725	2,217
	(2) 要保護生徒等の就学援助費	9,540	191			9,349	8,775	765
8	学校給食費	217,649			103,594	114,055	219,424	▲ 1,775
	(1) 調理員等の賃金、給食材料、燃料、設備保守等の施設管理等	191,137			103,594	87,543	188,093	3,044
	(2) 一般職人件費	26,512				26,512	31,331	▲ 4,819
合　　計		554,403	14,639	18,900	125,199	395,665	596,240	▲ 41,837

〔1 教育委員会費〕10 款-1 項-1 目

●教育委員会の運営にかかる経費です。

・教育委員報酬　1,032 千円

〔2 事務局費〕10 款-1 項-2 目

●豊かな心、確かな学力及び健やかな体を育ませるなど、開かれた信頼される学校づくりを進めるため、英語教育、特別支援教育、教育相談などに取り組みます。また、新学習指導要領の施行に伴い、社会科副読本を改定します。

・学校教育指導員賃金　(1 人)　3,000 千円　(250 千円／月)

・外国語指導助手報酬　(2 人)　7,920 千円

・学校図書支援員賃金　(1 人)　2,123 千円

・ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ報償金 (1 人)　720 千円

・社会科副読本印刷　1,687 千円　※1,000 部　B5　154 ページ(予定)

〔3 山村留学センター費〕10 款-1 項-3 目

●異年齢での集団生活や地域住民との交流など、自然と触れ合いながら心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、山村留学センターの適正な運営に努めます。

・センター長報酬　3,348 千円

・指導員等賃金 (5 人)　7,846 千円

	31 年度	30 年度	29 年度	28 年度
入所児童数	16 人(見込)	16 人	19 人	16 人

〔4 小学校管理費〕10 款-2 項-1 目

●施設の適正な維持管理に努めます。学校施設の長寿命化を図るため、麻生小学校プールの改修と砥部小学校屋内運動場の石綿除去工事を行います。

事業名	麻生小学校プール改修事業				
予算額	1,739 千円		前年度増減	1,739 千円	
予算区分	10 款　教育費	2 項　小学校費		1 目　学校管理費	
予算内訳（千円）	13 設計委託料	627	財源（千円）	国庫支出金	
	15 工事請負費	1,112		県支出金	
				地方債	
				基金繰入	1,700
				一般財源	39
事業目的	水漏れを起こしているため、シートの張替及びプール本体周辺の亀裂改修等を実施する。				
事業概要	○大プール防水改修工事設計委託料　627 千円 ・底板シート 375 ㎡、壁面シート 95 ㎡ 張替　プールサイドひび割れ補修　53.65m ○大プール送水管布設替工事　1,112 千円 ・給水管の漏水により、新たな給水管を設置する。				

事業名	砥部小学校屋内運動場石綿除去工事				
予算額	38,114 千円		前年度増減	38,114 千円	
予算区分	10 款　教育費	2 項　小学校費		1 目　学校管理費	
予算内訳（千円）	13 監理委託料	1,523	財源（千円）	国庫支出金	12,902
	15 工事請負費	36,591		県支出金	
				地方債	18,900
				基金繰入	6,300
				一般財源	12
事業目的	吹きつけ建材に、アスベストが含有していることが確認されたため、当該建材を除去し、安心・安全な教育環境を整備する。				
事業概要	○石綿含有建材の除去及び爆裂部分の補修 ・石綿除去対象面積 205.38 ㎡				

●小学校の統廃合に伴う遠距離通学対策として、タクシー、スクールバスを運行します。

・通学タクシー運行委託料（砥部小学校）　955 千円

・スクールバス運行委託料（広田小学校）　3,603 千円

〔5 小学校教育振興費〕10 款-2 項-2 目

●学校教育における各種教材備品等の整備充実を図ることにより、授業の効率化を促進するとともに、障がいを持つ児童の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。

26 年度に整備した教育用パソコンのリース契約が満了するため 8 月に更新します。

・学校生活支援員賃金（30 人）　32,395 千円

・教育用パソコン借上

学校名	借上料(千円)			更新内容
		旧	新	
麻生小学校	5,086	1,687	3,399	端末 41 台　タブレット 17 台ほか
宮内小学校	4,990	1,687	3,303	端末 41 台　タブレット 14 台ほか
砥部小学校	4,990	1,687	3,303	端末 41 台　タブレット 14 台ほか
広田小学校	2,617	917	1,700	端末 13 台　ほか
計	17,683	5,978	11,705	端末 136 台　タブレット 45 台ほか

・広田小学校タブレット借上（15 台）　1,316 千円

●経済的理由によって就学困難な児童や、特別支援学級在籍児童に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。

・要・準要保護児童就学援助費(扶助費)　8,996 千円

・特別支援教育就学奨励費(扶助費)　653 千円

〔6 中学校管理費〕10 款-3 項-1 目

●生徒が安全で快適な学習環境の下で学べるよう、学校施設などの整備行い、教育環境の向上を図ります。また、31 年度から教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置します。

・スクールバス運行委託料　3,921 千円

・屋内運動場防鳥対策工事費　2,902 千円　※鳩の糞対策

・スクール・サポート・スタッフ配置**(新規)**

事業名	スクール・サポート・スタッフ配置				
予算額	750 千円		前年度増減	750 千円	
予算区分	10 款　教育費	3 項　中学校費		1 目　中学校管理費	
予算内訳（千円）	7 賃金	750	財源（千円）	国庫支出金	
				県支出金	438
				地方債	
				その他特定財源	
				一般財源	312
事業目的	教員の負担を軽減し、生徒への指導等に注力できる体制を整備する。				
事業概要	○砥部中学校に 1 人配置（時間制） ・1 日 4 時間　週 5 日				

〔7 中学校教育振興費〕10 款-3 項-2 目

●学力テストの実施、教材備品の整備により学力の向上・充実を図るとともに、障がいを持つ生徒の学校生活を支援するため、学校生活支援員を配置します。

26 年度に整備した教育用パソコンのリース契約が満了するため 8 月に更新します。

・学校生活支援員賃金（2 人）　2,823 千円

・学力診断テスト委託料（対象：全学年）　1,266 千円

・教育用パソコン借上

学校名	借上料(千円)			更新内容
		旧	新	
砥部中学校	4,999	1,346	3,653	端末 41 台　タブレット 19 台ほか

●経済的理由によって就学困難な生徒や、特別支援学級在籍生徒に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な支援を行います。

・要・準要保護生徒就学援助費(扶助費)　9,222 千円

・特別支援教育就学奨励費(扶助費)　318 千円

〔8 学校給食費〕10 款-6 項-3 目

●安全で安心な給食を提供するため、「地産地消」を推進するとともに、衛生管理を徹底し、幼稚園から中学校まで発育段階に応じた魅力あふれる給食づくりに努めます。また、厨房設備の故障等に対応するため、非常用備蓄食料を購入します。

・調理員等賃金　49,304 千円

・給食材料費　103,381 千円

・非常用備蓄食料購入**（新規）**

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">非常用備蓄食料購入</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">646 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">646 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">10 款　教育費</td><td colspan="2">6 項　保健体育費</td><td>3 目　学校給食費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
（千円）</td><td>11 需用費</td><td>646</td><td rowspan="5">財源
（千円）</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>その他特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td>646</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">厨房設備の故障等、非常時の対応</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">〇救給カレー（アレルギー対応、賞味期限 3 年、スプーン付、温めずにそのまま喫食可能）
・園児、児童用救給カレー（150g）　1,480 個
・生徒用救給カレー（250ｇ）　690 個
※毎年度購入し、未使用の場合は翌年度の更新後に防災教育に活用する。</td></tr>
</table>

社会教育課

単位：千円

事業名(目)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　社会教育総務費	56,016	2,012		1,100	52,904	60,219	▲ 4,203
(1)　社会教育委員報酬、ショパン・ビレッジ・フェスティバル開催補助、関係団体負担金等の社会教育推進費	3,700			1,100	2,600	3,720	▲ 20
(2)　成人式開催費	1,046				1,046	935	111
(3)　子育て学習支援、家庭教育支援、放課後子ども教室の開催に係る委託等の学校家庭地域連携推進費	3,018	2,012			1,006	3,231	▲ 213
(4)　補導員報酬、関係団体負担金等の青少年育成事業費	2,654				2,654	2,716	▲ 62
(5)　一般職人件費	45,598				45,598	49,617	▲ 4,019
2　文化振興費	90,437	1,766		20,598	68,073	84,926	5,511
(1)　文化功労賞推薦委員報酬、文化事業等の文化行政推進費	90			3	87	175	▲ 85
(2)　文化財保護審議会委員報酬、井上正夫資料整理、伝統芸能保存継承補助等の文化財保護費	8,369	1,766		4,103	2,500	1,300	7,069
(3)　埋蔵文化財の試掘調査に係る経費	234			2	232	238	▲ 4
(4)　文化会館図書館指定管理料、営繕等の文化会館図書館管理運営費	81,744			16,490	65,254	83,213	▲ 1,469
3　人権対策・教育費	7,489	1,556			5,933	7,703	▲ 214
(1)　社会教育指導員報酬、人権の町づくり集会、町人権教育協議会交付金等の人権教育推進費	4,546	388			4,158	4,757	▲ 211
(2)　広域隣保活動相談員報酬、県人権対策協議会砥部支部交付金等の人権対策推進費	2,943	1,168			1,775	2,946	▲ 3

4	公民館費	649,293	49,746	513,900	35,088	50,559	430,749	218,544
	(1) 中央公民館、千里地区公民館の施設管理費	6,511			981	5,530	11,977	▲ 5,466
	(2) ひろた交流センターの施設管理費	4,726			150	4,576	4,792	▲ 66
	(3) 各種文化教室の講師謝礼、国際教養講座等の国際交流事業、広田ふるさとフェスタ等の生涯学習公民館活動費	12,638			6,957	5,681	11,265	1,373
	(4) 中央公民館耐震・大規模改修工事監理費、工事請負費	590,730	49,746	513,900	27,000	84	366,446	224,284
	(5) 一般職人件費	34,688				34,688	36,269	▲ 1,581
5	坂村真民記念館費	18,956			8,112	10,844	19,506	▲ 550
	(1) 臨時雇賃金、施設管理等の記念館管理運営費	18,956			8,112	10,844	19,506	▲ 550
6	保健体育総務費	9,367	200		256	8,911	6,363	3,004
	(1) スポーツ推進委員報酬、各種スポーツ大会委託、マレーシアバドミントンチーム合宿誘致等	8,216				8,216	5,066	3,150
	(2) クロッケー大会、スポーツまつりinとべ、ジュニア駅伝大会、ウォークラリー大会、サイクリングイベント開催費等	1,151	200		256	695	1,297	▲ 146
7	体育施設費	16,626			6,148	10,478	21,991	▲ 5,365
	(1) 岩谷口プール、大南町民広場、ひろた町民グラウンド、小中学校夜間照明施設の管理運営、陶街道ゆとり公園指定管理料、営繕等の体育施設費	16,626			6,148	10,478	21,991	▲ 5,365
合　計		848,184	55,280	513,900	71,302	207,702	631,457	216,727

〔1 社会教育総務費〕10 款-5 項-1 目

●国際交流の推進

音楽による国際交流を推進するため、ＮＰＯ法人国際交流支援協会が開催する音楽コンサートを支援します。また、国際感覚豊かな人材の育成を図るため、実施団体が行う事業に必要な経費の一部を補助します。

・ショパン・ビレッジ・フェスティバル in 砥部町開催補助金　1,500 千円

・国際交流サマースクール開催補助金　700 千円

●学校・家庭・地域連携推進事業費

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">学校・家庭・地域連携推進事業費</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">3,018 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">▲213 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">10 款　教育費</td><td colspan="2">5 項　社会教育費</td><td>1 目　社会教育総務費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
（千円）</td><td>報償費</td><td>126</td><td rowspan="5">財源
（千円）</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>委託料</td><td>2,892</td><td>県支出金</td><td>2,012</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>その他特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td>1,006</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">学校・家庭・地域住民が連携して地域で子どもたちを育む体制づくり。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">〇放課後子ども教室運営委員謝礼　126 千円
〇家庭教育支援事業委託料　760 千円
全ての保護者が安心して家庭教育を行えることを目指し、子育てに関する学習会や相談事業を行い家庭教育の支援体制の強化を推進します。
・子育て学習支援事業　80 千円
・子育て学習会、相談事業　373 千円
・ママサークル活動　267 千円
〇放課後こども教室委託料　2,172 千円
地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子どもたちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するものです。町内 3 小学校の全学年を対象に、毎週水曜日に開催します。
・麻生っ子放課後子ども教室　968 千円
・砥部っ子放課後子ども教室　602 千円
・宮内っ子放課後子ども教室　602 千円</td></tr>
</table>

●青少年育成事業は、補導員の報酬や補導委員 34 人の活動経費のほか、町内の子どもたちの活動を支援する「とべっ子志縁倶楽部」のボランティア活動に係る経費などです。

・青少年育成事業費　2,654 千円

〔2 文化振興費〕10 款-5 項-2 目

●文化財の保存伝承

事業名	文化財保護、調査及び資料の整理				
予算額	8,369 千円		前年度増減	7,069 千円	
予算区分	10 款　教育費	5 項　社会教育費		2 目　文化振興費	
予算内訳（千円）	報酬	300	財源（千円）	国庫支出金	
	報償費	216		県支出金	1,766
	旅費	32		地方債	
	消耗品費	339		その他特定財源	4,103
	印刷製本費	2,821			
	修繕料	98			
	通信運搬費	100			
	手数料	216			
	委託料	16			
	使用料等	20			
	工事請負費	4,126			
	補助金	80			
	負担金	5			
				一般財源	2,500
事業目的	文化財の保存伝承を行う。				
事業概要	○砥部歴史講座　36 千円　※年 3 回 ○井上正夫資料等保存用消耗品　339 千円 ○井上正夫資料デジタル化手数料　216 千円　※レコードＣＤ化 10 本 ○「砥部の文化財」印刷　2,821 千円　※B5　160 ページ　1,000 冊 ○円通寺看板修繕　98 千円 ○大下田 1 号登窯改修工事　4,126 千円　※屋根、柱 ○伝統芸能保存伝承事業補助金　80 千円　※4 団体　　ほか				

●文化会館及び図書館の施設を適切に管理します。

・文化会館図書館指定管理委託料　64,220 千円

・文化会館図書館雨漏改修工事設計委託料　1,620 千円

・文化会館ふれあいホール空調機改修工事　5,346 千円

・文化会館ふれあいホール舞台吊物設備改修工事　2,394 千円

〔3 人権対策・教育費〕10 款-5 項-3 目

●町民一人一人が基本的人権を尊重し、差別の無い住みよいまちづくりを推進します。

・社会教育指導員の設置(報酬)　1,800 千円

・広域隣保活動相談員設置(報酬)　1,428 千円

※ 隣保館[6]が設置されていない地域では、広域隣保活動相談員を置いて、生活上の課題や人権課題の解決に向けた活動を行っています。

・団体が行う人権教育や人権対策活動への支援　2,389 千円

砥部町人権教育協議会交付金　1,175 千円

県人権対策協議会砥部支部交付金　880 千円

県企業連合会砥部支部交付金　334 千円

〔4 公民館費〕10 款-5 項-4 目

●公民館の「集う」「学ぶ」「結ぶ」の基本に立ち返り、住民自らが積極的な学習に取り組める機会、場所及び情報を提供し、コミュニティの拠点として人づくりに取り組みます。

・中央公民館及び千里地区公民館の管理経費　6,511 千円

・ひろた交流センター管理費　4,726 千円

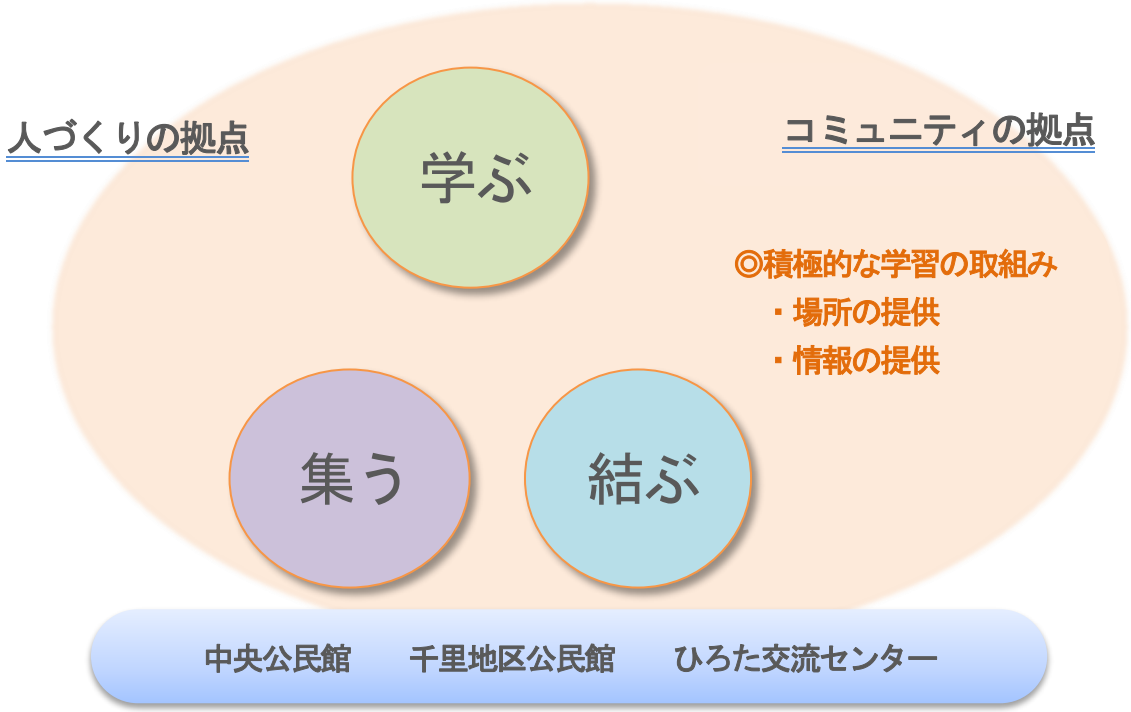

[6] 隣保館は、貧困・教育・差別・環境問題などさまざまな問題を抱えるとされる地域において、その対策を講ずることのできる専門知識を持つ者が常駐し、地域住人に対して適切な援助を行う社会福祉施設です。

●住民の学習意欲に対応するため、多様な講座・教室を開催し、人づくり、コミュニティの拠点として住民に身近な生涯学習の場を提供します。

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">とべっ子文化の広場教室</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">5,158 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">1,182 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">10 款　教育費</td><td colspan="2">4 項　社会教育費</td><td>1 目　公民館費</td></tr>
<tr><td rowspan="6">予算内訳
（千円）</td><td>報償金等報償費</td><td>3,260</td><td rowspan="6">財源
（千円）</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>需用費</td><td>206</td><td>県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>役務費</td><td>64</td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td>会場借上料等</td><td>1,613</td><td>受講料</td><td>3,120</td></tr>
<tr><td>備品購入費</td><td>15</td><td>一般財源</td><td>2,038</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">住民の学習意欲に対応するため、多様な講座・教室を開催し、人づくり、コミュニティの拠点として住民に身近な生涯学習の場を提供します。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">絵画、書道、生花、料理など、24 の教室を開催する。
日頃の成果については、披露する場を設けて評価するなど、文化活動への更なる深化を奨励します。中央公民館の耐震・大規模改修を行うため、文化会館などで行います。</td></tr>
</table>

●芸術知識の講義を受けた後、現地に赴きスケッチや写真を撮り、また文化遺産を訪ねるなど、芸術に必要な知識を身に付け、また地域の宝である文化遺産（文化財）を訪ねることにより文化財への理解を深めます。

・芸術ふれあい事業　58 千円

●広田地域の魅力の発信、賑わいの創出など、広田地域の活性化を力強く推進するため、「集う」「結ぶ」をキーワードに、広田ふるさとフェスタを開催します。

・広田ふるさとフェスタ　3,757 千円

●多様な学習の場の提供の一環として外国文化に触れるなど、国際交流の観点から生涯学習を推進します。

・とべっ子ふれあい国際交流ディキャンプ　600 千円

・国際交流サマースクール　700 千円

・国際教養講座　1,200 千円

・ポーランド語講座　150 千円

●昭和 52 年に建築された中央公民館は、耐震診断の結果、建築基準法の耐震構造基準を満たしていません。
生涯学習の拠点である中央公民館施設を耐震補強するとともに施設を有効に活用します。

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">中央公民館耐震・大規模改修事業</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">590,730 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">224,284 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">10 款　教育費</td><td colspan="2">5 項　社会教育費</td><td colspan="2">4 目　公民館費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
（千円）</td><td>委託料</td><td>9,668</td><td rowspan="5">財源
（千円）</td><td>国庫支出金</td><td>49,746</td></tr>
<tr><td>工事請負費</td><td>581,062</td><td>県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地方債</td><td>513,900</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>基金繰入金</td><td>27,000</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td>84</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">耐震補強、大規模改修により中央公民館の長寿命化を図り、生涯学習機能の強化と合わせて、社会福祉協議会との連携や子育て支援の充実など、地域福祉の拠点づくりに取り組みます。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">〇全体事業費　1,016,497 千円
<table>
<tr><th colspan="2">工種等</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>31 年度</th><th>計</th></tr>
<tr><td colspan="2">実施設計委託料</td><td>31,947</td><td></td><td></td><td>31,947</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事監理委託料</td><td></td><td>6,446</td><td>9,668</td><td>16,114</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事請負費</td><td></td><td>387,374</td><td>581,062</td><td>968,436</td></tr>
<tr><td colspan="2">（工事請負費に事務所の仮設工事費含む。）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合　　計</td><td>31,947</td><td>393,820</td><td>590,730</td><td>1,016,497</td></tr>
<tr><td rowspan="4">財源</td><td>国県支出金</td><td>5,070</td><td>33,164</td><td>49,746</td><td>87,980</td></tr>
<tr><td>地方債</td><td>25,500</td><td>342,600</td><td>513,900</td><td>882,000</td></tr>
<tr><td>基金繰入金</td><td></td><td>18,056</td><td>27,000</td><td>45,056</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>1,377</td><td>0</td><td>84</td><td>1,461</td></tr>
</table>
※29 年度は決算額
※30、31 年度は予定額（工事監理委託費と工事請負費は年割額）</td></tr>
</table>

〈耐震補強〉 〈大規模改修〉

子育て世代包括支援センターの併設

生涯学習の拠点

・施設機能の長寿命化を図り、より安全で学習し易い環境の整備

・家庭や地域の教育力の向上、コミュニティの強化

◎ コミュニティの拠点づくり

町民自らが積極的な学習に取組める機会や場所、情報を提供する。

- ✓ 地域住民に親しまれる学習施設
- ✓ 多様化・高度化する住民の学習意欲に対応する講座・教室の充実
- ✓ 地域間・世代間の交流の促進

地域福祉の拠点

砥部町、砥部町社会福祉協議会、保健センターと連携した児童、障がい者、高齢者、生活困窮者その他の支援の強化

◎ 子育ての専門的かつきめ細かな支援

（妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援）

保健師、保育士、臨床心理士などの専門職を配置するなどして専門的知見によるきめ細かな相談に対応するとともに適切な支援につなげる。

- ✓ 母子相談、虐待に関する相談、発達相談、不登校・問題行動に対する相談　など
- ✓ 子育て家庭支援

〔5 坂村真民記念館費〕10 款-5 項-5 目

●坂村真民氏の作品を展示するとともに真民詩を後世に伝え、理解を深め、砥部町の新たな文化として全国に発信することにより、観光スポットとして交流人口の拡大を図ります。

・坂村真民記念館の管理・運営費　18,956 千円

●記念館の魅力の創造とリピーター確保のための企画展を行います。

・第 1 期企画展　平成 31 年 6 月 22 日～10 月 20 日

ー坂村真民と箴言詩ー

・第 2 期企画展　平成 31 年 10 月 26 日～平成 32 年 2 月 16 日

ー坂村真民の愛した日本の文学者たちー

・開館 8 周年特別企画展　平成 32 年 2 月 22 日～6 月 14 日

ー鎌倉・円覚寺黄梅院の掲示板ー

〔6 保健体育総務費〕10 款-6 項-1 目

●町民のスポーツやレクリエーション活動に対する多様なニーズに対応し、生涯スポーツの観点から社会体育を推進します。また、誰もが気軽に楽しめるスポーツとして、スポーツ吹矢を普及させるため教室を開催します。

・各種スポーツ大会委託（町スポーツ協会）　2,502 千円

・スポーツ少年団等育成補助金(15 団体)　750 千円

・マレーシアバドミントンチームえひめキャンプ実行委員会負担金　3,000 千円**(新規)**

・バドミントン、スポーツ吹矢の普及や各種スポーツ大会などの体育事業　1,151 千円

〔7 体育施設費〕10 款-6 項-2 目

●町民が安全で快適にスポーツ活動を行うことができるよう、社会体育施設の適正な維持管理に努めます。

・陶街道ゆとり公園体育館 LED 球取替工事　1,616 千円

・陶街道ゆとり公園トイレ改修工事　1,566 千円

・陶街道ゆとり公園あすなろ山複合遊具修繕工事　3,565 千円

特 別 会 計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

単位：千円

事業名(款)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　総務費	14,567	3,075		11,492		13,133	1,434
(1)　被保険者証の発行など国民健康保険事業運営のための事務経費	12,914	3,075		9,839		11,386	1,528
(2)　保険税の徴収にかかる経費	1,653			1,653		1,747	▲ 94
2　保険給付費	1,772,669	1,759,012		10,293	3,364	1,685,994	86,675
(1)　一般被保険者などの療養給付費等	1,524,579	1,519,326		5,253		1,480,677	43,902
(2)　一般被保険者などの高額療養費	239,684	239,684				196,911	42,773
(3)　一般被保険者などの移送にかかる経費	2	2				2	0
(4)　被保険者が出産したときに支給する経費（1件42万円）	7,564			5,040	2,524	7,564	0
(5)　被保険者が死亡したときに支給する経費（1件2万円）	840				840	840	0
3　国民健康保険事業費納付金	625,769			183,520	442,249	579,777	45,992
(1)　一般被保険者などの医療給付に充てるための県への納付金	439,341			133,374	305,967	403,291	36,050
(2)　後期高齢者医療制度への支援金に対する県への納付金	140,805			37,730	103,075	137,084	3,721
(3)　介護保険2号被保険者（40～64歳）保険料に対する県への納付金	45,623			12,416	33,207	39,402	6,221
4　共同事業拠出金	2				2	2	0
(1)　退職年金業務に関する事務処理経費	2				2	2	0
5　保健事業費	26,080	20,011			6,069	22,255	3,825
(1)　特定健診にかかる経費	24,295	18,226			6,069	20,433	3,862
(2)　医療費通知にかかる作成や郵送料	1,785	1,785				1,822	▲ 37
6　公債費	185				185	185	0
(1)　一時借入金利息	185				185	185	0

7	諸支出金	17,253	14,552			2,701	17,159	94
	(1) 保険税の過年度更正に伴う過誤納金の還付	2,701				2,701	2,701	0
	(2) 国民健康保険直営診療施設(国保診療所)への繰出金	14,552	14,552				14,458	94
8	予備費	5,000				5,000	18,000	▲ 13,000
	(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	5,000				5,000	18,000	▲ 13,000
合　　計		2,461,525	1,796,650		205,305	459,570	2,336,505	125,020

▼概要

●国民健康保険は、保険制度の最後の受け皿としての役割を求められています。平成 30 年度に、国による財政支援の拡充と県が財政運営を担う改革が行われ、県と連携し安定的な財政運営と効率的な事業運営に努めています。

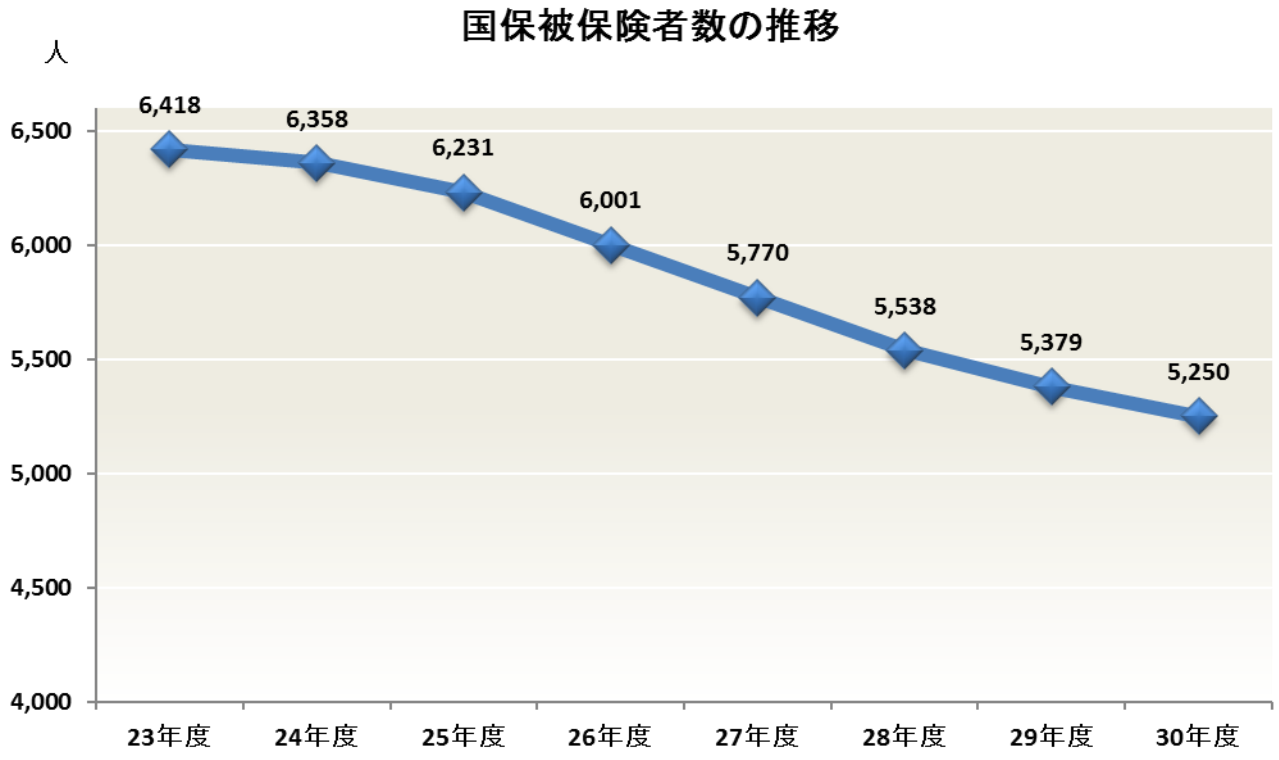

※平成 29 年度までは 3 月末、平成 30 年度は 12 月末時点の人数です。

国保税の比較表（当初予算ベース）

単位：千円

		31年度（A）	30年度（B）	29年度	増　減（A）－（B）
一般	医療給付費分	265,140	276,331	284,593	▲ 11,191
	後期高齢者支援金分	104,566	107,855	115,335	▲ 3,289
	介護納付金分	34,954	35,476	44,140	▲ 522
	小計	404,660	419,662	444,068	▲ 24,406
退職	医療給付費分	839	3,102	7,179	▲ 2,263
	後期高齢者支援金分	268	1,146	2,952	▲ 878
	介護納付金分	253	1,076	3,122	▲ 823
	小計	1,360	5,324	13,253	▲ 3,964
合計		406,020	424,986	457,321	▲ 18,966

●一般会計からの繰入金で法定繰入金はありません。対前年度1,973千円増加しました。

一般会計繰入金の比較（当初予算ベース）

単位：千円

		31年度（A）	30年度（B）	29年度	増　減（A）－（B）
法定内	国保基盤安定事業費繰入金	144,848	141,924	145,661	2,924
	出産育児一時金繰入金	5,040	5,040	5,600	0
	財政安定化支援事業繰入金	38,662	37,972	38,166	690
	事務費繰入金	11,492	13,133	11,671	▲ 1,641
	小計	200,042	198,069	201,098	1,973
法定外繰入		0	0	0	0
合計		200,042	198,069	201,098	1,973

▼歳出

〔1 総務費〕1款-1項-1目～1款-2項-1目

●賃金（1人）　2,427千円

●被保険者証発行などを通知するための郵送料　1,618千円

●レセプト点検処理委託（86,000件）　1,004千円

●国保システム改修委託料　1,968千円

●共同電算処理委託（資格確認給付記録処理費など）　1,623千円

●国保連合会への負担金　1,623千円

●その他第三者行為求償事務手数料、保険税の徴収などにかかる経費を計上しています。

〔2 保険給付費〕2 款-1 項-1 目～2 款-4 項-1 目

●被保険者数は減少していますが、被保険者の高齢化や医療技術の進歩などにより、1 人当たりの医療費は増加傾向にあり、医療給付費総額も増加しています。

保険給付費の当初予算比較

単位：千円

保険給付費	31年度（A）	30年度（B）	29年度	増減（A）－（B）
一般被保険者	1,752,620	1,622,640	1,652,165	129,980
療養給付費※	1,505,140	1,420,873	1,438,782	84,267
療養費※	9,539	12,014	15,650	▲ 2,475
高額療養費	237,591	189,359	197,339	48,232
高額介護合算療養費	350	394	394	▲ 44
退職被保険者等※	6,096	49,433	61,058	▲ 43,337
療養給付費	4,348	42,271	50,621	▲ 37,923
療養費	5	4	196	1
高額療養費	1,733	7,148	10,231	▲ 5,415
高額介護合算療養費	10	10	10	0
移送費	2	2	0	0
審査支払手数料	5,547	5,515	5,515	32
出産育児一時金	7,564	7,564	8,405	0
葬祭費	840	840	700	0
合計	1,772,669	1,685,994	1,727,843	86,675

※療養給付費

保険医療の場合は、保険証を持参して診療を受けますが、このときは、病院の窓口で一部負担金を支払うだけで、残りの医療費は市町村などの保険者が負担します。

病院では、診療という現物給付を受けるわけで、このように保険証を持参して受ける現物給付を、療養給付といいます。

※療養費

やむを得ない事情で保険診療を受けられなかった場合などで、市町村などの保険者が認めた場合や、はり、きゅう、マッサージ代など、本人が一旦全額現金で支払いをし、あとで保険者から現金で払い戻しを受けるような現金の給付を療養費払いといいます。

※退職者医療制度

退職者医療制度とは、会社を退職した人が社会保険から国民健康保険に移ることによって、国保の財源が急激に圧迫されることを防ぐための制度で、国保に加入はしてはいるが、診療費などは、本人の自己負担と保険税のほか、職場の健康保険などが出し合う拠出金でまかなわれます。

退職者医療制度については、制度改正により段階的に廃止となりますが、平成 26 年度までの間に同制度の適用となった 65 歳未満の退職被保険者等が 65 歳になるまで存続されます。そのため、新規の退職被保険者はいません。今後は減少し、税収も減少します。

〔3 国民健康保険事業費納付金〕3 款-1 項-1 目～3 項-1 目

●平成 30 年度からは、医療給付費分と合わせて後期高齢者支援金等分、介護納付金分の保険者負担分を納付金として県に支出します。

・医療給付費分　439,341 千円

愛媛県全体の保険給付費の推計をもとに、保険料(税)収納必要額総額を算出し、医療費水準及び所得水準に応じて県内の各市町に割り当てます。医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

・後期高齢者支援金等分　140,805 千円

後期高齢者医療の療養給付費は、被保険者の保険料と各医療保険からの支援金、国・県・市町村の負担で賄われています。支援金は、各医療保険者が納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として被保険者全員から徴収しています。

・介護納付金分　45,623 千円

介護保険の給付費は、第 1 号被保険者（65 歳以上）と第 2 号被保険者（40 歳から 64 歳まで）からの介護保険料、国・県・市町村の負担で賄われています。第 2 号被保険者からの保険料は、各医療保険者が介護納付金として納めることになっており、医療保険者は必要な額を保険税として、第 2 号被保険者から徴収しています。

〔4 共同事業拠出金〕4 款-1 項-1 目

●退職年金業務に関する事務処理に要する事務費に対する負担金を支出します。

・共同事業事務費拠出金　2 千円　（年金受給者一覧表作成）

〔5 保健事業費〕5 款-1 項-1 目～5 款-2 項-2 目

●40～74 歳の被保険者を対象に、特定健康診査[7]を実施します。文書や電話で予約を受付できる完全予約制や未受診者に対する受診勧奨などにより、受診率の向上に努めます。また、医療費適正化の取り組みとして、糖尿病等の有所見者を対象に医師と連携した糖尿病性腎症の重症化予防に取り組みます。

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">特定健診・保健指導事業（がん検診無料クーポン事業除く）</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">23,030 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">2,597 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td colspan="2">5 款　保健事業費
1 項　特定健康診査等事業費</td><td colspan="3">1 目　特定健康診査等事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="6">予算内訳
（千円）</td><td>7 賃金</td><td>2,907</td><td rowspan="6">財源
（千円）</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>11 需用費</td><td>210</td><td>県支出金</td><td>18,226</td></tr>
<tr><td>12 役務費</td><td>1,468</td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td>13 委託料</td><td>17,809</td><td>その他特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td>14 使用料賃借料</td><td>27</td><td rowspan="2">一般財源</td><td rowspan="2">4,804</td></tr>
<tr><td>19 負担金</td><td>609</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="6">国民健康保険被保険者を対象にしたメタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施することで、病気の早期発見及び早期治療し、重症化を防ぐことで医療費の適正化を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="6">〇40 歳から 75 歳未満の国民健康保険被保険者を対象にした、メタボリックシンドロームに着目した健康診査及び健康診査により指導の必要が認められたものに対して保健指導を行う。
〇受診環境を改善するため、完全予約制を実施し、がん検診と同時開催することで利用者の利便性を確保する。
〇29 年度から「とべっち健康ドック」と「コールセンター方式」を導入した。今年度から新たに重複多受診者・重複服薬者に対する健康相談を実施する他、広田地区の小会場での検診を交流センターへ統合する。
〔主な委託料〕
・特定健診予約受付業務委託料　961 千円
・未受診者勧奨業務委託料　912 千円
・特定健診委託料　14,421 千円
・特定保健指導委託料　1,435 千円</td></tr>
</table>

[7] 特定健康診査とは、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者や予備軍を見つけ出すことを目的とした健診です。現在、第 3 期実施計画（平成 30～35 年度）に基づき、実施しています。

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">検診環境等の改善(がん検診無料クーポン事業)</td></tr>
<tr><td>予算額</td><td colspan="2">1,265 千円</td><td>前年度増減</td><td colspan="2">1,265 千円</td></tr>
<tr><td>予算区分</td><td>5 款　保健事業費</td><td colspan="2">1 項　特定健康診査等事業費</td><td colspan="2">1 目　特定健康診査等事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="5">予算内訳
(千円)</td><td>19 がん検診負担金</td><td>1,265</td><td rowspan="5">財源
(千円)</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>地方債</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>その他特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>一般財源</td><td>1,265</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="5">特定健診及びがん検診の受診率の向上</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">〇特定健診受診者にがん検診(肺がん(CR)・胃がん・大腸がん・乳がん(マンモ)・子宮頸がん)のどれか 1 つを無料にする特典を付ける。
〇40 歳以上の 70 歳未満の国保被保険者にクーポンを発送し、健診機関がクーポンを受取り受診者の窓口負担を無料とする。</td></tr>
</table>

〔6 公債費〕6 款-1 項-1 目

●一時借入利息を計上しています。

〔7 諸支出金〕7 款-1 項-1 目

●一般・退職被保険者等保険税の過年度更正に伴う、過年度還付金　2,700 千円

●国保診療所の運営費赤字に対する国補助金の繰出金　14,552 千円

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

単位：千円

事業名(款)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　総務費	48,538			42,952	5,586	51,901	▲ 3,363
(1)　診療所を運営する施設管理費	48,538			42,952	5,586	51,901	▲ 3,363
2　医業費	11,098				11,098	15,227	▲ 4,129
(1)　医科診療にかかる消耗品や医薬品などの経費	10,109				10,109	14,181	▲ 4,072
(2)　歯科治療にかかる消耗や薬剤、歯科技工委託などの経費	989				989	1,046	▲ 57
合　　計	59,636			42,952	16,684	67,128	▲ 7,492

▼概要

●広田地域の住民の超高齢化、疾病の重症化、専門医等への転院又は死亡などにより、年々患者が減少しています。

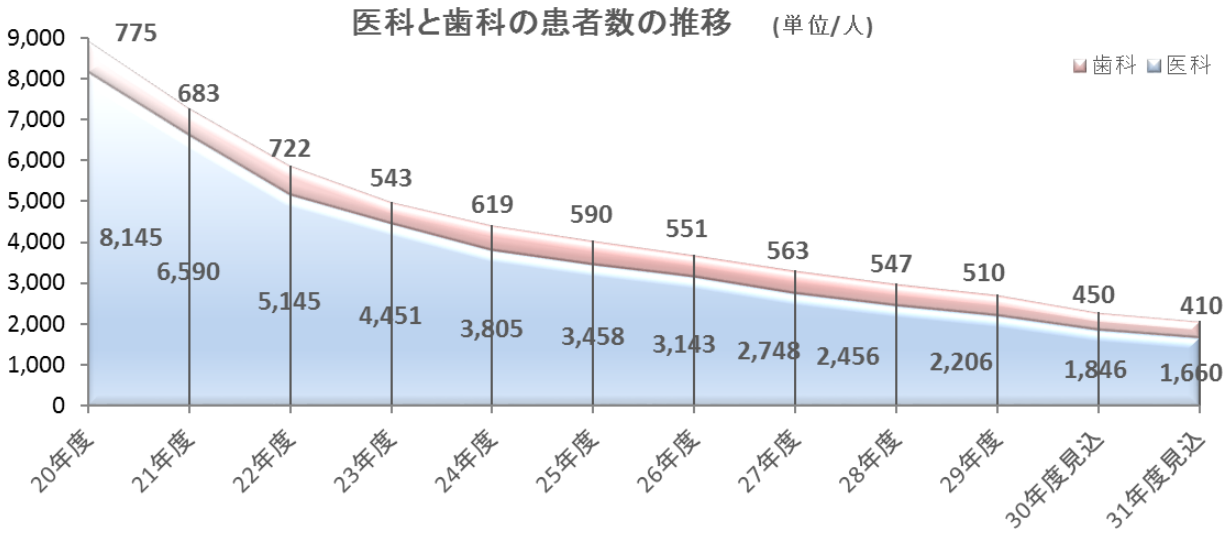

●平成 31 年度は、医科は 240 日、歯科は 48 日の診療を行う予定です。診療収入と繰入金が主な財源です。

当初予算の比較表

単位:千円

区分		31年度 (A)	30年度 (B)	29年度	増減 (A)−(B)
歳入	診療収入	16,682	19,228	22,126	▲ 2,546
	使用料及び手数料	37	38	40	▲ 1
	繰入金	42,915	47,860	49,088	▲ 4,945
	繰越金	1	1	1	0
	諸収入	1	1	2	0
	合計	59,636	67,128	71,257	▲ 7,492
歳出	総務費	48,538	51,901	55,081	▲ 3,363
	医業費	11,098	15,227	16,176	▲ 4,129
	合計	59,636	67,128	71,257	▲ 7,492

●財源不足により、一般会計から 28,363 千円繰り入れます。

〈繰入金〉 ・一般会計繰入金 28,363 千円
・事業勘定繰入金 14,552 千円
} 42,915 千円

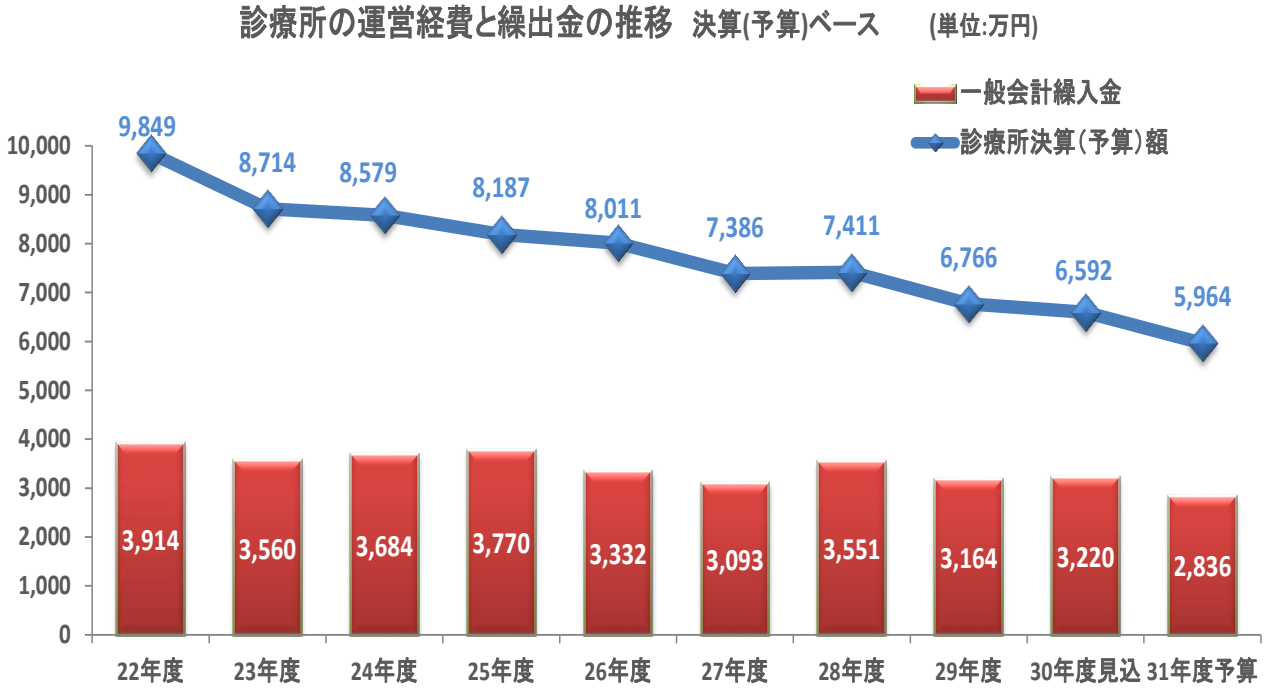

▼歳出

〔1 一般管理費〕1 款-1 項-1 目

●人件費（医師 1 人、看護師 1 人、事務職員 1 人）　37,299 千円

●賃金(臨時看護師 1 人）　2,136 千円

●平成 30 年度から 5 年契約で、砥部地区の稲田歯科医師に委託し、週に 1 回（木曜日）の診療を実施しています。

・歯科業務委託　5,450 千円

〔2 医業費〕2 款-1 項-1 目

●患者の治療に必要な医薬品（内服薬、外用薬など）　9,220 千円

●歯科技工委託料（入れ歯や差し歯などの製作・加工）　768 千円

後期高齢者医療特別会計

単位：千円

事業名(款)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　総務費	11,378			11,378		13,600	▲ 2,222
(1)　高齢者医療事務における一般管理費	10,798			10,798		12,978	▲ 2,180
(2)　保険料の徴収にかかる経費	580			580		622	▲ 42
2　後期高齢者医療広域連合納付金	252,351			74,985	177,366	263,980	▲ 11,629
(1)　後期高齢者医療広域連合納付金	252,351			74,985	177,366	263,980	▲ 11,629
3　諸支出金	250			250		250	0
(1)　保険料還付金	250			250		250	0
4　予備費	0					1,000	▲ 1,000
○　緊急のため予算外の支出に対応する経費	0					1,000	▲ 1,000
合　　計	263,979			86,613	177,366	278,830	▲ 14,851

▼概要

●後期高齢者医療特別会計では、75 歳以上の人（65 歳以上の一定の障害のある人を含む）が安心して医療を受けられるよう、県後期高齢者医療広域連合と連携して、適正な運営に努めています。

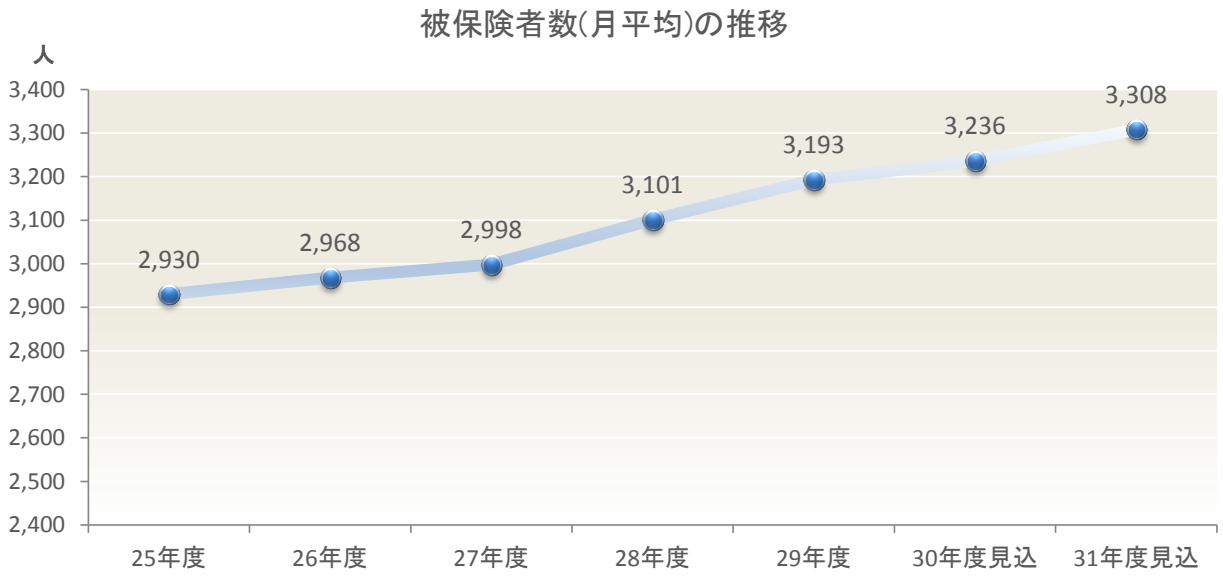

●被保険者数は、増加傾向にあります。

▼歳出

〔1 一般管理費〕1 款-1 項-1 目

当初予算比較表

単位:千円

区分		31年度 (A)	30年度 (B)	29年度	増減 (A)－(B)
歳入	後期高齢者医療保険料	177,366	183,258	160,451	▲ 5,892
	使用料及び手数料	20	20	20	0
	繰入金	78,340	82,586	78,202	▲ 4,246
	・うち一般会計繰入金(事務費)	(11,357)	(13,866)	(11,934)	(▲2,509)
	・うち一般会計繰入金(基盤安定)	(66,983)	(68,720)	(66,268)	(▲1,737)
	国庫支出金	0	713	0	▲ 713
	諸収入	253	253	253	0
	・うち延滞金・過料	(2)	(2)	(2)	(0)
	繰越金	8,000	12,000	7,000	▲ 4,000
	合計	263,979	278,830	245,926	▲ 14,851
歳出	総務費	11,378	13,600	10,955	▲ 2,222
	後期高齢者医療広域連合納付金	252,351	263,980	233,721	▲ 11,629
	諸支出金	250	250	250	0
	予備費	0	1,000	1,000	▲ 1,000
	合計	263,979	278,830	245,926	▲ 14,851

●被保険者証一斉更新通知等の郵送料、後期高齢者医療広域連合の事務に対する負担金などの経費です。

・被保険者証一斉更新を通知するための郵送料　1,327 千円

・後期高齢者医療広域連合事務費負担金（市町共通経費）　9,063 千円

〔2 後期高齢者医療広域連合納付金〕2 款-1 項-1 目

●徴収した保険料、保険料軽減分として一般会計から繰り入れる金額などを後期高齢者医療広域連合に納付します。

・後期高齢者医療広域連合納付金　252,351 千円

〈内訳〉

・後期高齢者医療保険料(歳入)　177,366 千円

・保険基盤安定事業負担金として一般会計からの繰出金　66,988 千円（保険料軽減分）

・延滞金、過料　2 千円

・繰越金　8,000 千円

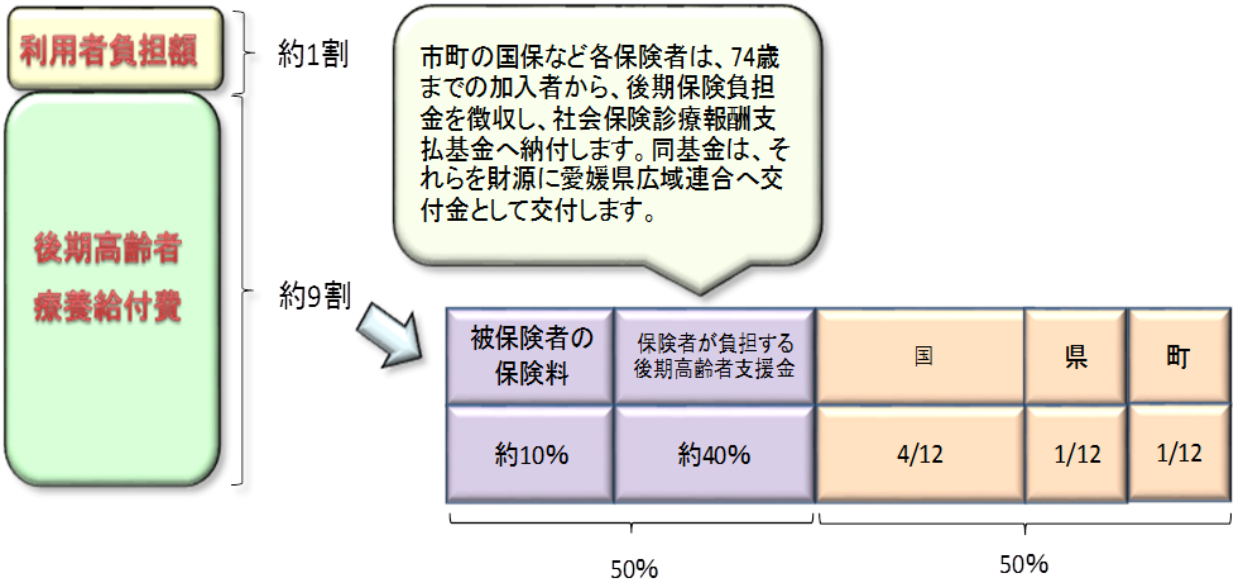
利用者負担額
約1割
後期高齢者
療養給付費
約9割
市町の国保など各保険者は、74歳までの加入者から、後期保険負担金を徴収し、社会保険診療報酬支払基金へ納付します。同基金は、それらを財源に愛媛県広域連合へ交付金として交付します。
被保険者の保険料
保険者が負担する後期高齢者支援金
国
県
町
約10%
約40%
4/12
1/12
1/12
50%
50%

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

単位：千円

事業名(款)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　総務費	29,777	10		29,767		32,141	▲ 2,364
(1)　介護保険事業を実施するための事務経費	3,942			3,942		6,071	▲ 2,129
(2)　保険料賦課作業にかかる経費	1,057			1,057		1,072	▲ 15
(3)　介護認定審査会の運営などにかかる経費	24,435	10		24,425		24,655	▲ 220
(4)　制度周知のためのパンフレット作成経費	189			189		189	0
(5)　第7期介護保険事業計画の進歩状況確認にかかる委員報酬	154			154		154	0
2　保険給付費	2,082,037	780,758		831,957	469,322	1,974,046	107,991
(1)　居宅介護サービス給付費など	1,849,086	693,405		732,600	423,081	1,752,757	96,329
(2)　介護予防サービス給付費など	100,496	37,682		45,848	16,966	95,538	4,958
(3)　介護給付の請求に関する審査、支払にかかる経費	2,404	901		1,155	348	2,430	▲ 26
(4)　高額介護サービス費など	46,351	17,382		18,976	9,993	42,165	4,186
(5)　高額医療合算介護サービス費など	7,339	2,753		2,899	1,687	6,717	622
(6)　特定入所者介護サービス費など	76,361	28,635		30,479	17,247	74,439	1,922
3　地域支援事業費	131,248	55,146		52,820	23,282	137,385	▲ 6,137
(1)　介護予防、生活支援サービス事業にかかる経費	85,747	32,156		36,082	17,509	90,768	▲ 5,021
(2)　町の独自財源で行う介護予防事業等にかかる経費	3,946	1,479		1,557	910	4,062	▲ 116
(3)　包括的支援事業や任意事業にかかる経費	41,283	21,409		15,074	4,800	42,319	▲ 1,036
(4)　介護予防、生活支援サービス事業を使用した場合の請求に関する審査、支払にかかる経費	272	102		107	63	236	36
4　基金積立金	26			24	2	35	▲ 9
(1)　基金利子などの積立	26			24	2	35	▲ 9
5　公債費	10				10	10	0
(1)　一時借入金の利子	10				10	10	0

6	諸支出金	301				301	301	0
	(1) 過年度の保険料還付金など	301				301	301	0
7	予備費	1,000				1,000	1,000	0
	(1) 緊急のため予算外の支出に対応する経費	1,000				1,000	1,000	0
合　　計		2,244,399	835,914		914,568	493,917	2,144,918	99,481

▼概要

●第７期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの深化と推進、介護保険制度の持続可能性の確保を目指します。

1　保険者機能の強化・時代に合わせた新しいサービスの創設

2　地域の高齢者の自立支援と重症化予防

3　身近な困りごとを地域でまるごと対処できる体制整備

4　地域包括ケアシステムの推進

- 地域リハビリテーション推進事業
- 在宅医療・介護連携推進事業
- 生活支援体制整備事業
- 認知症総合支援事業

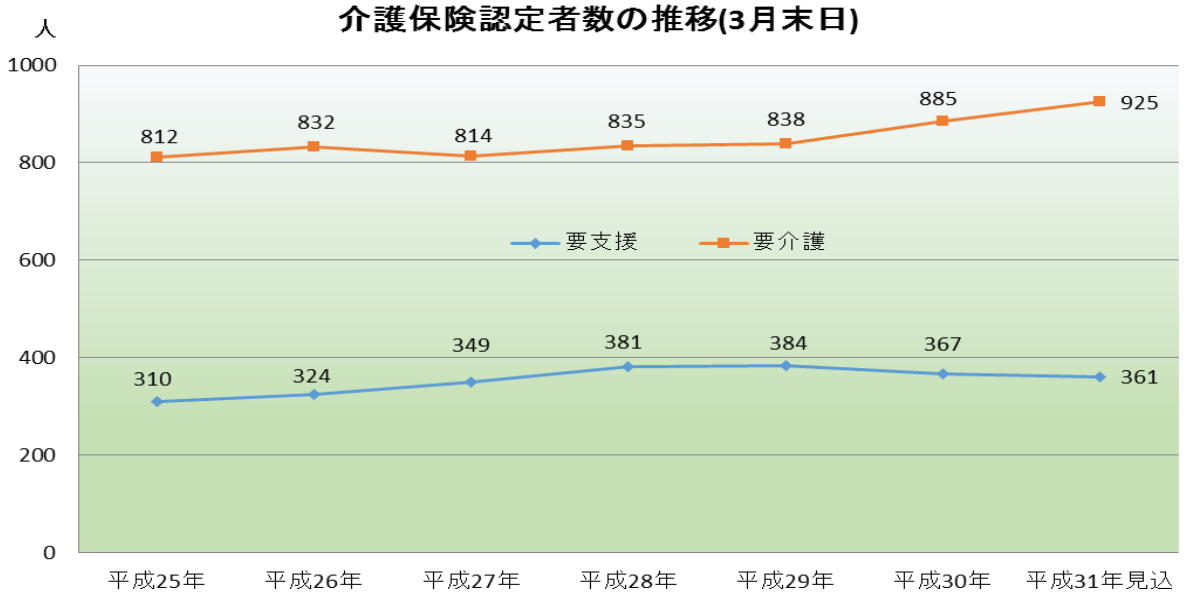

当初予算比較表

単位:千円

区　　分		31年度（A）	30年度（B）	29年度	増　減（A）－（B）
歳入	介護保険料	493,916	442,000	418,513	51,916
	使用料及び手数料	20	20	20	0
	国庫支出金	525,434	503,234	508,615	22,200
	支払基金交付金	586,437	558,651	586,933	27,786
	県支出金	310,480	296,745	301,250	13,735
	財産収入	24	33	42	▲ 9
	繰入金	323,872	340,136	358,899	▲ 16,264
	繰越金	1	1	1	0
	諸収入	4,215	4,098	4,275	117
	合　　計	2,244,399	2,144,918	2,178,548	99,481
歳出	総務費	29,777	32,141	41,141	▲ 2,364
	保険給付費	2,082,037	1,974,046	2,024,858	107,991
	地域支援事業費	131,248	137,385	111,194	▲ 6,137
	基金積立金	26	35	44	▲ 9
	公債費	10	10	10	0
	諸支出金	301	301	301	0
	予備費	1,000	1,000	1,000	0
	合　　計	2,244,399	2,144,918	2,178,548	99,481

●介護保険事業特別会計は、サービスにかかった費用の１割（一定以上の所得のある人の本人負担は２割。ただし、２割負担者のうち、平成 30 年８月から特に所得の高い層の負担割合は３割）を利用者が負担し、残りの９割から７割を保険加入者と公的機関で折半して負担する仕組みになっています。

介護保険制度の負担割合

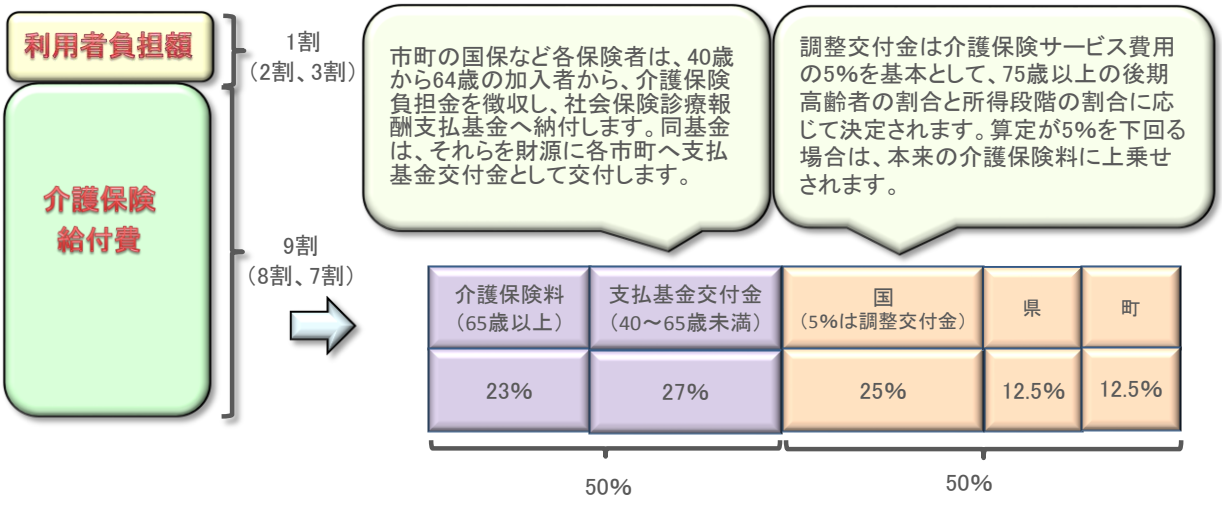

※65歳以上を第1号被保険者、40～65歳未満を第2号被保険者と言います。

▼歳出

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目～1 款-5 項-1 目

●介護保険事業を実施するための事務費

消費税引き上げ等に対応するため、介護保険システム改修を行います。

・介護保険システム改修委託料　2,202 千円

●伊予市、松前町、砥部町の 1 市 2 町で共同運営している介護認定審査会の運営経費

・介護認定審査会[8]の運営に対する負担金　6,556 千円

●要介護認定調査に係る経費

・介護認定調査員賃金　11,381 千円

・主治医意見書作成手数料　6,279 千円

●介護認定制度の趣旨普及経費

・介護保険法改正に伴うパンフレットの印刷製本費　189 千円

〔2 保険給付費〕2 款-1 項-1 目～2 款-6 項-4 目

●介護給付、介護予防給付のほか、審査に係る経費、介護サービス利用者の負担軽減など、高齢者に対するサービスを提供します。

[8] 介護認定審査会では、申請者が介護保険の給付を受けるのが適当かどうか審査・判定を行っており、伊予市、松前町と共同設置しています。申請者の「基本調査に基づく一次判定結果」、「調査時の記述事項」、「主治医による意見書」をもとに慎重に行っています。

〔3 地域支援事業費〕4 款-1 項-1 目～4 款-4 項-1 目

●介護予防・日常生活支援総合事業の推進、包括的支援事業・任意事業など、地域包括ケアシステムの取組みを推進します。

事業名	介護予防・生活支援サービス事業費(訪問型サービス)					
予算額	27,858 千円		前年度増減	2,540 千円		
予算区分	4 款　地域支援事業費	1 項　介護予防・生活支援サービス事業費	1 目　介護予防・生活支援サービス事業費			
予算内訳（千円）	19 訪問型サービス交付金	27,858	財源（千円）	国庫支出金	10,447	
				県支出金	3,482	
				地方債		
				支払基金	7,607	
				一般財源	6,322	
事業目的	被保険者が要介護状態になることを予防し、社会に参加しつつ地域において自立した生活を送る事を目的とする。					
事業概要	○従来の介護給付の介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）に相当するものが、平成 30 年度に地域支援事業に完全移行した。 ○高齢者の増加により、要支援・要介護者の増加や重症化が予測され、訪問介護サービスの量と質の確保など、更なる一般介護予防事業の推進を図る。また、従事者研修受講者の人材育成や地域と連携した支え合いの町づくりを推進する。					

事業名	介護予防・生活支援サービス事業費(通所型サービス)					
予算額	39,159 千円		前年度増減	▲8,080 千円		
予算区分	4 款　地域支援事業費	1 項　介護予防・生活支援サービス事業費	1 目　介護予防・生活支援サービス事業費			
予算内訳（千円）	19 通所型サービス交付金	39,159	財源（千円）	国庫支出金	14,685	
				県支出金	4,895	
				地方債		
				支払基金	10,573	
				一般財源	9,006	
事業目的	被保険者が要介護状態になることを予防し、社会に参加しつつ地域において自立した生活を送る事を目的とする。					
事業概要	○従来の介護給付の介護予防通所介護（デイサービス）に相当するものが、平成 30 年度に地域支援事業に完全移行した。 ○高齢者の増加により、要支援・要介護者の増加や重症化が予測され、基準緩和型サービスの利用の促進を図る。広田地区は基準緩和型サービスの事業所がないため、町の介護予防教室の充実を図る。					

事業名	介護予防ケアマネジメント事業費					
予算額	9,707 千円		前年度増減	490 千円		
予算区分	4 款　地域支援事業費	1 項 介護予防・生活支援サービス事業費		2 目 介護予防ケアマネジメント事業費		
予算内訳（千円）	7 賃金	5,665	財源（千円）	国庫支出金		3,691
	11 需用費	73		県支出金		1,214
	12 役務費	15		地方債		
	13 委託料	3,595		その他特定財源		2,621
	14 自動車借上料	189				
	19 負担金	170		一般財源		2,181
事業目的	高齢者が要支援や要介護状態になることを防ぎ、要支援や要介護状態になっても状態が悪化することを防ぐ。					
事業概要	○要支援認定を受けた人等で、予防給付のサービス利用がないケースについて、利用者との面接等をとおして課題分析を行い、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成する。					

事業名	いきいき見守り配食サービス事業					
予算額	9,188 千円		前年度増減	1,240 千円		
予算区分	4 款　地域支援事業費	1 項 介護予防・生活支援サービス事業費		2 目 介護予防ケアマネジメント事業費		
予算内訳（千円）	13 委託料	9,188	財源（千円）	国庫支出金		1,963
				県支出金		982
				地方債		
				その他特定財源		5,071
				一般財源		1,172
事業目的	独居高齢者の栄養改善を兼ねた見守りを行い、被保険者が要介護状態になる事を予防し、社会に参加しつつ地域において自立した生活を送る事を目的とする。					
事業概要	従来から実施している地域支援事業の任意事業の一事業であり、65 歳以上の独り暮らし高齢者に対し栄養バランスが取れた食事を提供するとともに安否確認をする。					

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

単位：千円

事業名(款)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　総務費	15			14	1	11	4
(1)　決算書の印刷代にかかる経費	15			14	1	11	4
2　サービス事業費	50,166			8,078	42,088	46,861	3,305
(1)　通所介護事業運営、介護予防サービス事業にかかる経費	50,166			8,078	42,088	46,861	3,305
合　　計	50,181			8,092	42,089	46,872	3,309

▼概要

●介護サービス事業勘定は、「通所介護事業（デイサービス事業）」[9]と「介護予防サービス事業(地域包括支援センター事業)」の二つで構成されています。

〈通所介護事業(デイサービス事業)〉

主に広田地区を対象として、実施しています。対象者が限られているため、経営状態の改善が課題ですが、過疎地域における介護サービスの重要な拠点となっています。社会福祉法人広寿会に委託しています。

〈介護予防サービス事業(地域包括支援センター事業)〉

要支援１及び２に認定された人で介護予防サービスを利用する人に対し、「介護予防サービス計画（ケアプラン)」を作成するもので、町の地域包括支援センターが実施しています。

― 財源配分 ―

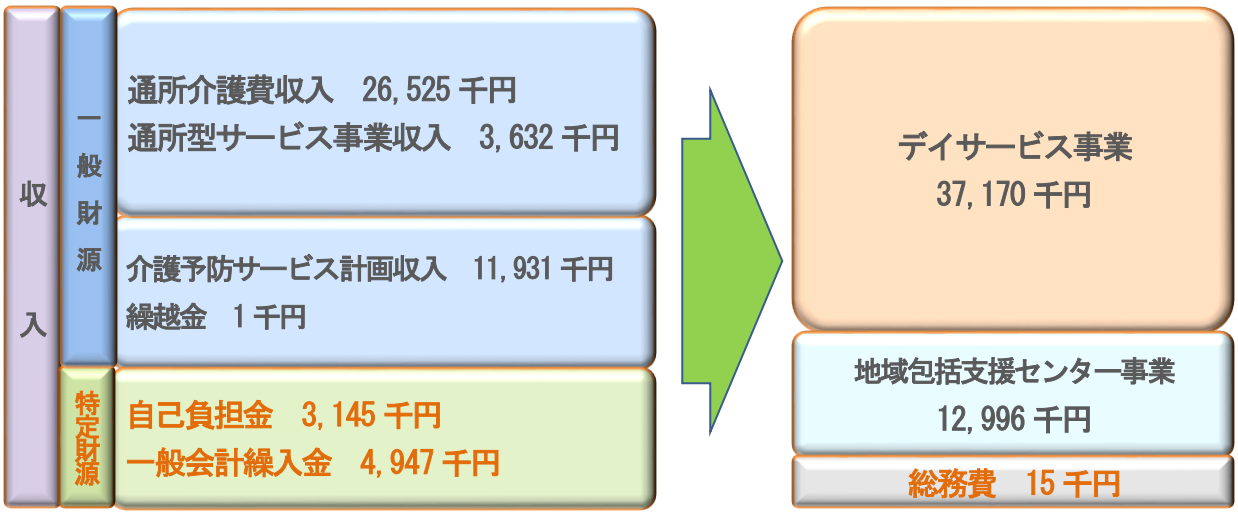

[9] 通所介護事業とは、一般的にデイサービスとも言われています。介護が必要な人（要介護認定［要介護１～5、要支援1～2］を受けている人）をデイサービスセンターに送迎し、入浴やその他日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

〔1 総務費〕1 款-1 項-1 目

●決算書の印刷代にかかる経費を計上しています。

〔2 サービス事業費〕2 款-1 項-1 目～2 目

●居宅介護サービス事業委託料（通所介護、介護予防通所介護）　34,210 千円

●要支援 1 及び 2 に認定された被保険者で介護予防サービスを利用する人に対しケアプランを作成します。

・賃金（ケアマネジャー2 人）　5,630 千円

・ケアプラン作成委託　5,964 千円（新規 53 件、継続 1,297 件）

とべの館特別会計

単位：千円

事業名(款)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　館運営費	34,355				34,355	42,589	▲ 8,234
(1)　賃金、賄材料など館の運営経費	34,355				34,355	42,589	▲ 8,234
2　諸支出金	5,021				5,021	81	4,940
(1)　基金の積立金	5,021				5,021	81	4,940
合　　計	39,376				39,376	42,670	▲ 3,294

歳入の推移

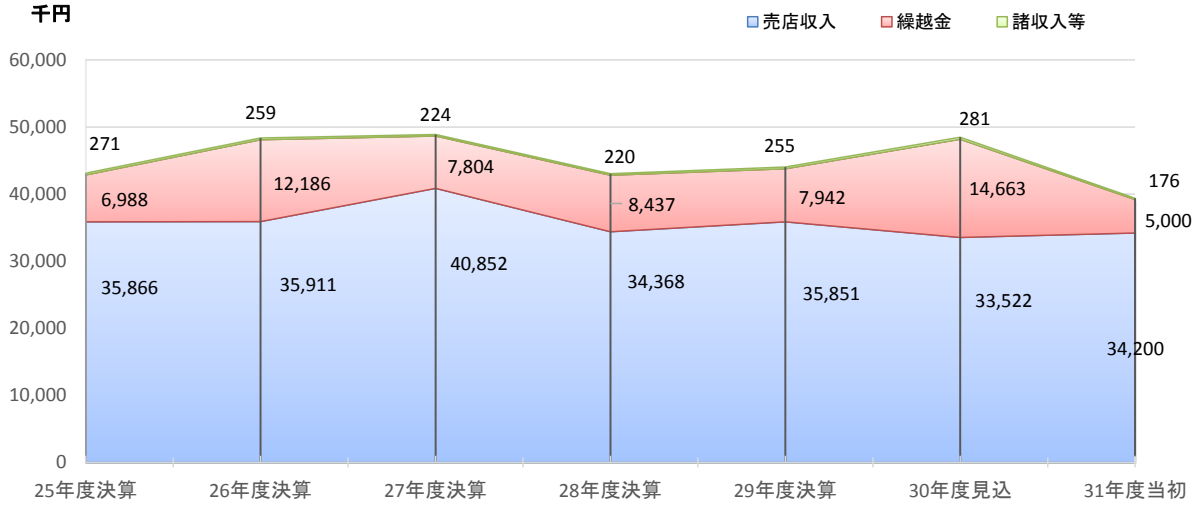

●とべ動物園の来園者に対し、園内の「とべの館」において、本町の観光施設やイベントなどを紹介するとともに、特産品や動物園の土産物を販売しています。昭和 63 年の開設以来、事業収入は安定しており、収入ですべての経費を賄っています。

〔1 館運営費〕1 款-1 項-1 目

●賃金（4 人で、1 日 2 人体制で行います。）　5,439 千円

●賄材料費（商品仕入れ代）　23,800 千円

●ＰＯＳ販売管理システムハードウェア更新　1,080 千円**(新規)**

〔2 諸支出金〕2 款-1 項-1 目

●基金預金の利息及び繰越金の一部を基金に積み立てます。

とべ温泉特別会計

単位：千円

事業名(款)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　温泉運営費	50,148			23,217	26,931	49,084	1,064
(1)　賃金、光熱水費などの温泉の運営経費	50,148			23,217	26,931	49,084	1,064
2　諸支出金	1				1	1	0
(1)　基金の積立金	1				1	1	0
合　　計	50,149			23,217	26,932	49,085	1,064

歳入の推移

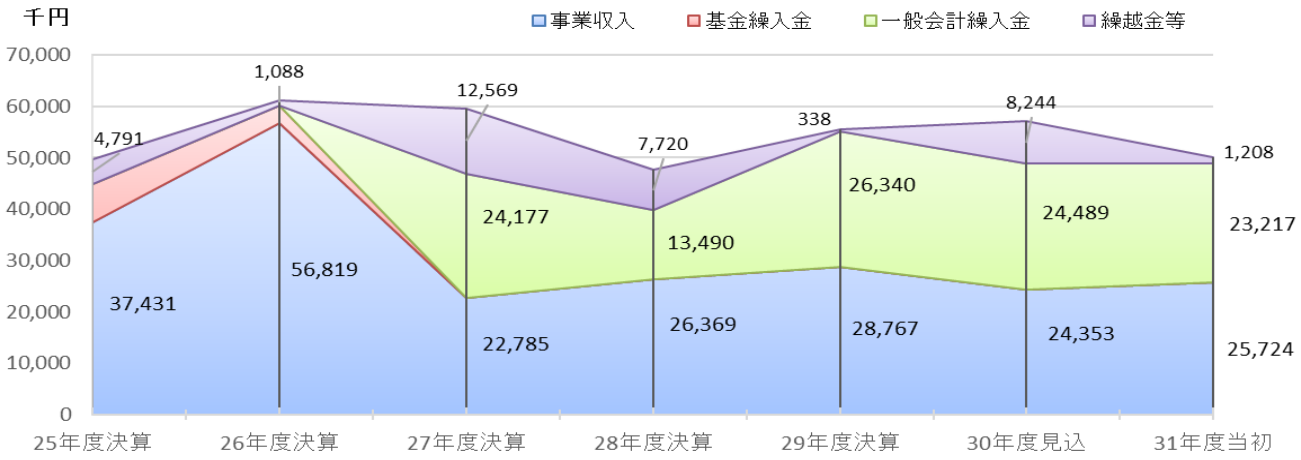

●平成 5 年に開設し、施設・整備の老朽化が進んでいますが、計画的に修繕・機器更新を行い、入浴者へのサービスの充実と健全な運営管理を図ります。平成 31 年度においても、財源不足により、一般会計から 23,217 千円を繰り入れます。

〔1 温泉運営費〕1 款-1 項-1 目

●賃金（18 人）　21,338 千円

●燃料費　6,426 千円

●光熱水費（電気、水道料金）　9,378 千円

●経常修繕料　3,000 千円

●賄材料費（売店商品、食堂材料費）　2,064 千円

●施設管理関連委託　4,137 千円

〔2 諸支出金〕2 款-1 項-1 目

●基金預金の利息を基金に積み立てます。

農業集落排水特別会計

単位：千円

事業名(款)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　事業費	15,066			15,064	2	21,553	▲ 6,487
(1)　玉谷・総津処理施設の光熱水費、修繕料、維持管理などの運営費	15,066			15,064	2	21,553	▲ 6,487
2　公債費	12,596			12,596		12,596	0
(1)　町債借入金に対する元金、利子の償還金	12,596			12,596		12,596	0
合　　計	27,662			27,660	2	34,149	▲ 6,487

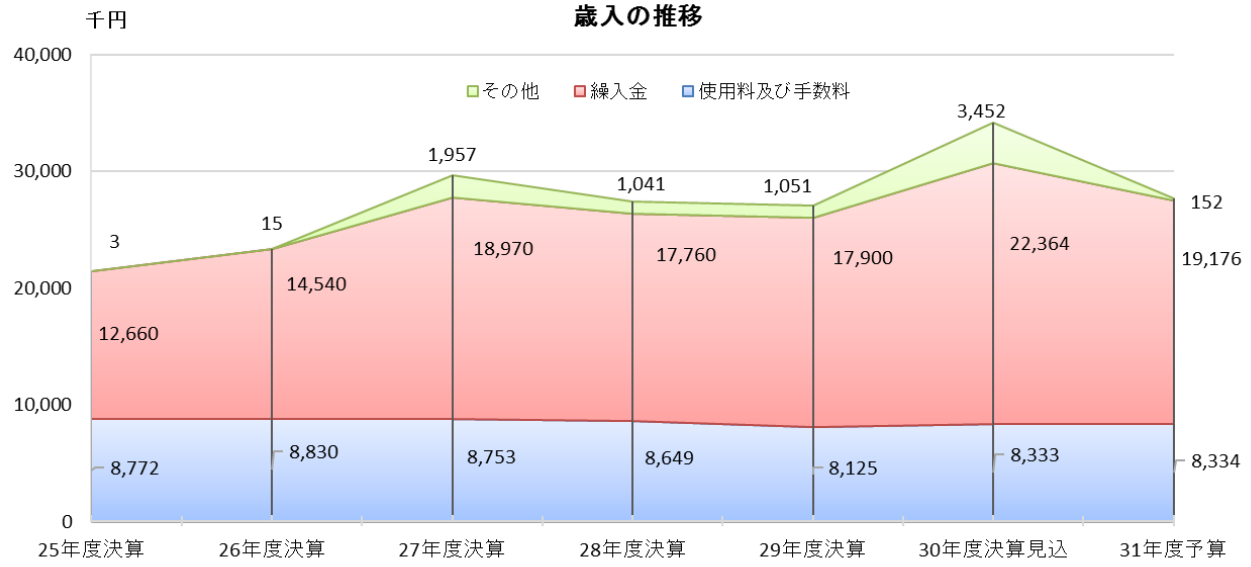

●光熱水費（電気、水道料金）　3,144 千円

●施設管理委託料　3,777 千円

●総津処理施設自動微細目スクリーン分解整備工事請負費　1,213 千円

●公共下水道事業会計への負担金（人件費相当分）　2,500 千円

〔2 公債費〕2 款-1 項-1 目・2 目

●下水道事業債の借入金に対する元金の償還金及び支払利子を計上しています。

・元金　11,145 千円

・利子　1,451 千円

浄化槽特別会計

単位：千円

事業名(款)	31年度	財源内訳				30年度	増　減
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
1　浄化槽点検管理費	85,466			15,004	70,462	71,886	13,580
(1)　町所有の集中合併浄化槽や家庭用等の浄化槽の管理にかかる経費	85,466			15,004	70,462	71,886	13,580
2　諸支出金	5,047			47	5,000	47	5,000
(1)　保守点検事業運営基金、町有施設管理基金の積立金	5,047			47	5,000	47	5,000
3　予備費	1,000				1,000	1,000	0
(1)　緊急のため予算外の支出に対応する経費	1,000				1,000	1,000	0
合　　計	91,513			15,051	76,462	72,933	18,580

●町所有の集中合併浄化槽や家庭用等の浄化槽の管理にかかる経費を計上しています。浄化槽の　適正な保守点検を行い、水路及び河川等の水質汚濁を防止し、住民の快適な生活環境の健全に努めています。

〔1 浄化槽点検管理費〕1 款-1 項-1 目

●町有 6 施設（富士、向南台、川井団地、山並、大畑、天神）及び家庭用等の浄化槽、約 2,480 基の施設管理費を計上しています。

●人件費（正職員）　45,928 千円

●賃金（1 人）　2,119 千円

●固形塩素剤　2,597 千円

●富士集中浄化槽コンクリート劣化調査委託料　411 千円**(新規)**

●公課費　3,020 千円

〔2 諸支出金〕2 款-1 項-1 目

●保守点検事業運営基金と町有施設管理基金の預金利子を計上しています。

〔3 予備費〕3 款-1 項-1 目

●緊急の予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

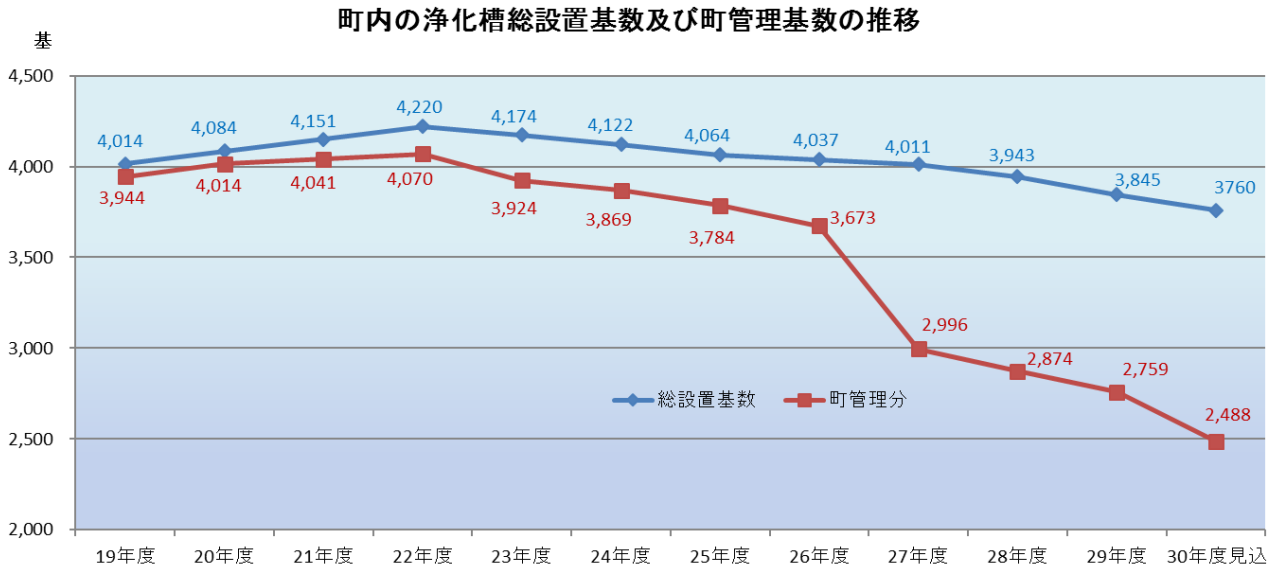
町内の浄化槽総設置基数及び町管理基数の推移
基
4,500
4,000
3,500
3,000
2,500
2,000
4,014
4,084
4,151
4,220
4,174
4,122
4,064
4,037
4,011
3,943
3,845
3760
3,944
4,014
4,041
4,070
3,924
3,869
3,784
3,673
2,996
2,874
2,759
2,488
総設置基数
町管理分
19年度
20年度
21年度
22年度
23年度
24年度
25年度
26年度
27年度
28年度
29年度
30年度見込

企業会計

公共下水道事業会計

下水道事業会計では、収益的部門の収支が 20,485 千円の黒字、資本的部門の収支が 133,255 千円の不足となりました。資本的部門の不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により、補てんします。

平成 31 年度は、拾町、高尾田の一部地域において下水道整備工事（約 8.6ｈａ）を予定しています。

【収益的収支】

単位:千円

区　分		31年度 (A)	30年度 (B)	増　減 (A)－(B)	備　考
収入	営　業　収　益	89,706	80,363	9,343	
	うち、一般会計からの負担金	260	240	20	児童手当
	営　業　外　収　益	224,854	220,250	4,604	
	うち、一般会計からの補助金	116,000	114,000	2,000	
	特　別　利　益	50	50	0	
	合　計	314,610	300,663	13,947	
支出	営　業　費　用	290,184	275,211	14,973	
	うち、人件費	29,502	27,984	1,518	
	うち、賃金	2,105	2,095	10	
	うち、減価償却費	186,638	179,443	7,195	
	営　業　外　費　用	3,391	7,987	▲ 4,596	
	うち、支払利息	3,381	7,977	▲ 4,596	
	特　別　損　失	50	50	0	
	予　備　費	500	500	0	
	合　計	294,125	283,748	10,377	
差　引		20,485	16,915	3,570	

※支払利息は、企業債償還利息です。

〔1 営業費用〕1 款-1 項-1 目～5 目

●人件費（3 人）　29,502 千円（企業会計職員に係る退職給付費 4,349 千円含む）

水道事業会計から課長職 1 人の人件費分(半額)5,062 千円を負担金として受入ます。

●賃金（1 人）　2,105 千円

●浄化センター運転管理委託　36,755 千円

●汚泥処分委託　8,211 千円

●動力費（処理場などの電気代）　12,845 千円

●有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など）　186,638 千円

〔2 営業外費用〕1 款-2 項-1 目～3 目

●企業債支払利息　3,381 千円

〔3 特別損失〕1 款-3 項-3 目

●過年度の損益修正損を計上しています。

〔4 予備費〕1 款-4 項-1 目

●緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区　分			31年度 (A)	30年度 (B)	増　減 (A)－(B)	備　考
収入	資　本　的　収　入		408,254	491,612	▲ 83,358	
		うち、企業債借入	225,500	260,500	▲ 35,000	
		うち、一般会計からの出資金	20,000	20,000	0	建設改良費
		うち、国庫補助金	133,500	180,490	▲ 46,990	
	合　計		408,254	491,612	▲ 83,358	
支出	資　本　的　支　出		541,509	614,320	▲ 72,811	
		うち、人件費	26,474	25,094	1,380	
		うち、企業債償還元金	121,843	106,958	14,885	
	合　計		541,509	614,320	▲ 72,811	
差　引			▲ 133,255	▲ 122,708	▲ 10,547	

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-1 目

●人件費（4 人）　26,474 千円（企業会計職員に係る退職手当負担金 2,911 千円含む）

●現場技術監理業務及び工事にかかる設計業務委託　96,000 千円

●水道移設工事費（水道事業会計負担金）　63,000 千円

●面整備工事（約 8.6ｈａ）等　233,000 千円

〔2 企業債償還金〕1 款-2 項-1 目

●企業債償還元金　121,843 千円

水道事業会計

水道事業会計では、収益的部門の収支が 5,109 千円の黒字、資本的部門の収支が 182,571 千円の不足となりました。資本的部門の不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額により、補てんします。

平成 31 年度は、引き続き天神区の老朽管布設替工事を行うほか、砥部地区の第 6、第 7 配水池の耐震化工事を行います。

【収益的収支】

単位:千円

区　分		31年度 (A)	30年度 (B)	増　減 (A)－(B)	備　考
収入	営　業　収　益	307,193	307,801	▲ 608	
	うち、一般会計からの負担金	2,116	2,590	▲ 474	消火栓維持管理、児童手当
	うち、下水道負担金	990	900	90	下水道料金徴収負担金
	営　業　外　収　益	42,454	34,786	7,668	
	合　計	349,647	342,587	7,060	
支出	営　業　費　用	310,637	299,380	11,257	
	うち、人件費	31,177	31,200	▲ 23	
	うち、減価償却費	136,350	137,196	▲ 846	
	うち、資産減耗費	11,327	1,543	9,784	
	営　業　外　費　用	33,351	29,525	3,826	
	うち、支払利息	24,301	24,475	▲ 174	
	特　別　損　失	50	50	0	
	予　備　費	500	500	0	
	合　計	344,538	329,455	15,083	
差　引		5,109	13,132	▲ 8,023	

※支払利息は、企業債償還利息です。

〔1 営業費用〕1 款-1 項-1 目～7 目

●人件費（3 人）　31,177 千円　（企業会計職員に係る退職給付費 7,699 千円含む）

●第 2、第 3、第 4 水源地などのポンプ動力費　25,820 千円

●川井、大谷などの配水施設のポンプ動力費　23,270 千円

●受託工事請負費　13,185 千円

●有形固定資産の減価償却費（建物、構築物など）　136,350 千円

〔2 営業外費用〕1 款-2 項-1 目～3 目

●企業債支払利息　24,301 千円

〔3 特別損失〕1 款-3 項-1 目

●過年度の損益修正損を計上しています。

〔4 予備費〕1 款-4 項-1 目

●緊急対応のため、予算外の支出に対応するための経費を計上しています。

【資本的収支】

単位:千円

区　分			31年度 (A)	30年度 (B)	増　減 (A)－(B)	備　考
収入	資　本　的　収　入		65,546	172,500	▲ 106,954	
		うち、企業債	0	90,000	▲ 90,000	
		うち、一般会計からの負担金	2,546	1,500	1,046	消火栓新設・改良
		うち、下水道負担金	63,000	81,000	▲ 18,000	下水道工事に伴う水道管布設替
	合　計		65,546	172,500	▲ 106,954	
支出	資　本　的　支　出		248,117	312,921	▲ 64,804	
		うち、人件費	14,989	14,304	685	
		うち、企業債償還元金	93,981	89,440	4,541	
	合　計		248,117	312,921	▲ 64,804	
差　引			▲ 182,571	▲ 140,421	▲ 42,150	

〔1 建設改良費〕1 款-1 項-1 目～2 目

●人件費（2 人）　14,989 千円（企業会計職員に係る退職給付費 1,596 千円含む）

●天神地区の老朽管布設替工事（4 年計画の 2 年目）を実施します。また、平成 31 年度より 4 年計画で第 6、第 7 配水池の耐震化工事を実施します。

・天神区配水管布設替工事　L=852m　39,000 千円(設計委託 5,000 千円、工事 34,000 千円)

・第 6 配水池築造造成工事　33,000 千円

・下水道工事負担金　63,000 千円

〔2 企業債償還金〕1 款-2 項-1 目

●企業債償還元金　93,981 千円

余　白

愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地

砥部町企画財政課

電話　089-962-7250

ホームページ　http://www.town.tobe.ehime.jp/

Ver.2019.2.8